
当別町道の駅 基本計画

平成26年11月

目次

1	当別町道の駅基本計画の策定経過	1
2	施設の基本コンセプト及び導入機能・施設	3
3	施設整備方針	6
3-1	施設利用者に対する地域活性化施設のニーズ	6
3-2	当別町における地域振興戦略の構築及び施設整備方針	8
4	施設整備計画	15
4-1	施設メニュー	15
4-2	施設整備条件	16
4-3	施設整備内容・規模	17
4-4	施設平面計画図	24
4-5	情報展示・物販飲食等施設計画図	27
4-6	土地利用計画平面図	30
5	事業運営手法	41
5-1	管理・運営のあり方	41
5-2	管理・運営手法	42
6	事業運営計画	44

1 当別町道の駅基本計画の策定経過

この道の駅基本計画は、当別町第5次総合計画の「がんばる経済活動への支援」のひとつ、「地域ブランドの創出」に位置づけられた取組として、平成26年3月に策定した「当別町道の駅基本構想」に基づき、導入施設の機能や規模、管理運営方法や収支の見通しなどを整理するとともに、実現に向けて課題を整理するものである。

策定にあたっては、施設機能や管理運営方法について検討することを目的として、様々な見識を持つ町民10名からなる「当別町道の駅基本計画検討委員会」を設置し、町からの諮問に基づき検討を行った。

その諮問に対する答申内容を反映して「当別町道の駅基本計画」を検討・策定した。

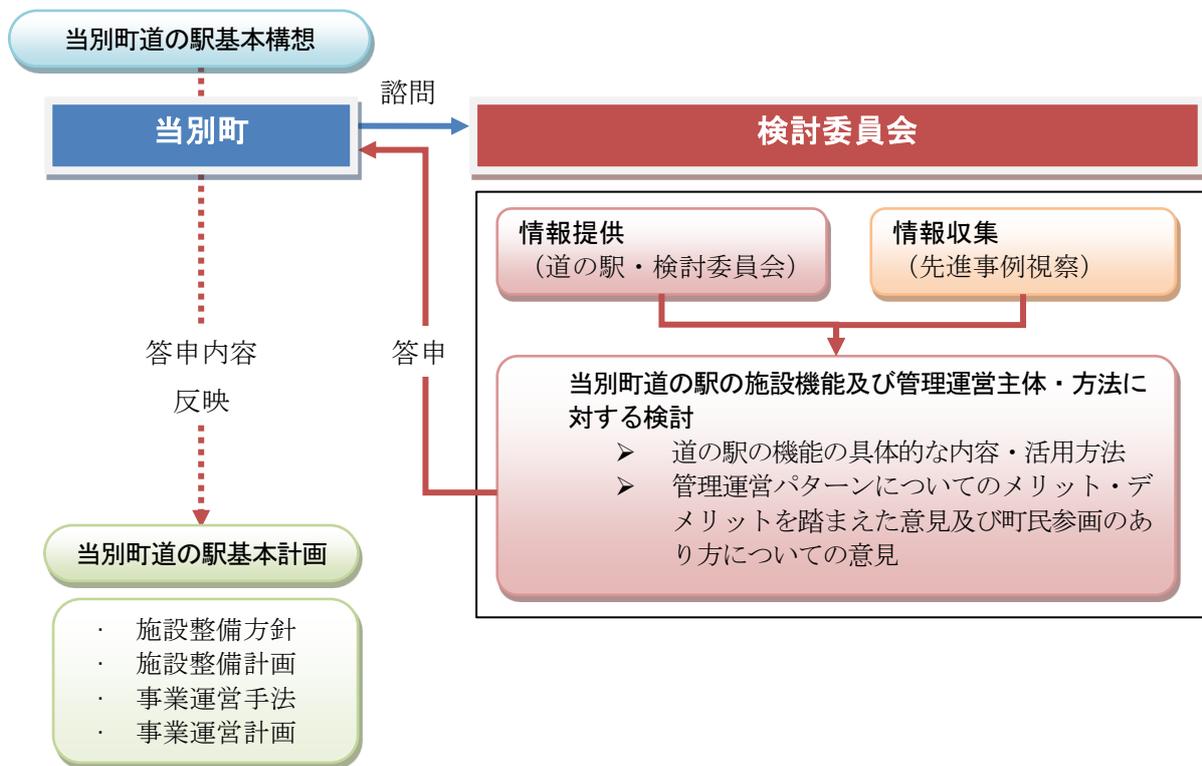


図 1 当別町道の駅基本計画の策定の流れ

当別町道の駅基本構想（平成 26 年 3 月）



当別町道の駅基本計画（平成 26 年 11 月）

図 2 当別町道の駅基本計画検討委員会の開催経過

2 施設の基本コンセプト及び導入機能・施設

(1) 道の駅の整備目的

当別町における道の駅を「**当別の将来を変える起爆剤**」として位置づけ、以下の4つを目的として、道の駅を整備する。また、道の駅を拠点として多くの人を当別町に呼び込み、農村と都市の交流人口の拡大、農産物販売を通じた農業の振興、町内での購買の促進など、**経済活動の活発化**につなげる。

(整備目的)

① 町内に人を呼び込む

・ 当別町に人を呼び込み、農産物販売を通じた農業の振興及び町内の観光商業施設に人を周遊させる起点とする

② 町の認知度を上げる

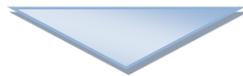
・ 当別町の認知度は低いことから、道の駅の知名度を利用して町のPRを行う
・ 来訪者に対して当別町の情報を的確に発信し、認知度向上を図る
・ イベントの開催など「当別町に行くと楽しい」というイメージを形成する

③ 町全体をレベルアップさせる

・ 道の駅を活用しながら、特に若い世代の活躍の場をつくる
・ 交流人口の増加により、商店街自らが人を呼び込む工夫をし、さらに人が来るという好循環につなげる

④ 道路利用者・町民の利便性を高める

・ 防災拠点（雪害対策）として位置づける
・ 太美地区住民の買い物の便の改善にもつながる



— 当別町の経済活動の活発化 —

農村と都市の交流人口の拡大、農産物販売を通じた農業振興、町内での購買促進

(2) 道の駅のコンセプト

基本コンセプトを、「当別町の食を軸に、町内・町外の人に当別町の魅力を発信する拠点となる道の駅」として、具体的に以下の3つを施設のコンセプトとする。

(基本コンセプト)

当別町の食を軸に、町内・町外の人に当別町の魅力を発信する拠点となる道の駅

(施設のコンセプト)

① 新鮮・おいしい・安心安全、こだわりの「食」を提供

・当別町に来れば新鮮でおいしく、安心安全な「食」が手に入るというイメージの定着に向け、道の駅で当別町産品の提供を行い、その魅力をPRする

② 都会に隣接する農村としてのまちの魅力を発信

・大消費地札幌に隣接する農業のまちとして、農村ならではの魅力（自然・農場等の景観、農畜産物など）や、まちの旬な情報（食、観光など）を発信し、農村と都市の交流人口の拡大につなげる

③ 農業者と商工業者の連携をサポート

・道の駅では、農産物販売にとどまらず、農業者と商工業者との橋渡しを行い、農産物の加工による農産物の付加価値向上（6次産業化）など、連携をサポートする

(3) 道の駅の導入機能

道の駅は、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、道路利用者のための「休憩機能」、そして「道の駅」をきっかけにまち同士が手を結び、活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の、3つの機能を併せ持つ休憩施設として定義されている。



図 3 道の駅の施設機能

出典：国土交通省ホームページ「道の駅案内」

当別町の道の駅では、「食」を軸にまちの魅力を発信する拠点とすることを施設のコンセプトとしている。当別町産品の購入や飲食ができる機能を、「人を呼び込む機能」として、地域の連携機能に位置づける。

以上を踏まえ、当別町の道の駅の施設機能として、道の駅の基本機能である「知」の機能（情報発信）、「休」の機能（休憩機能）」に加え、地域の連携機能として、人を呼び込む機能である「食」の機能（飲食の提供）、「買」の機能（特産品販売）を導入する。

また、+αの機能として、防災・防犯機能や再生可能エネルギーの活用、イベントスペースの設置などを行う。



図 4 当別町における道の駅の施設機能

3 施設整備方針

3-1 施設利用者に対する地域活性化施設のニーズ

施設の整備にあたっては、道の駅の主な利用者となる層をターゲットとして設定し、ターゲットニーズを意識することが重要である。

想定される利用客層のうち、**40代・60代女性を主なターゲット層**と設定する。(以降「ターゲット層」と記述)

ターゲット層の主な設定理由は以下のとおり。

- ① 本施設のコンセプトである「食」への関心が高い
- ② 金銭面の余裕がある
- ③ 利用回数が多い（平日：友人との利用、休日：家族との利用）
- ④ 時間の余裕がある
- ⑤ 移手段がある

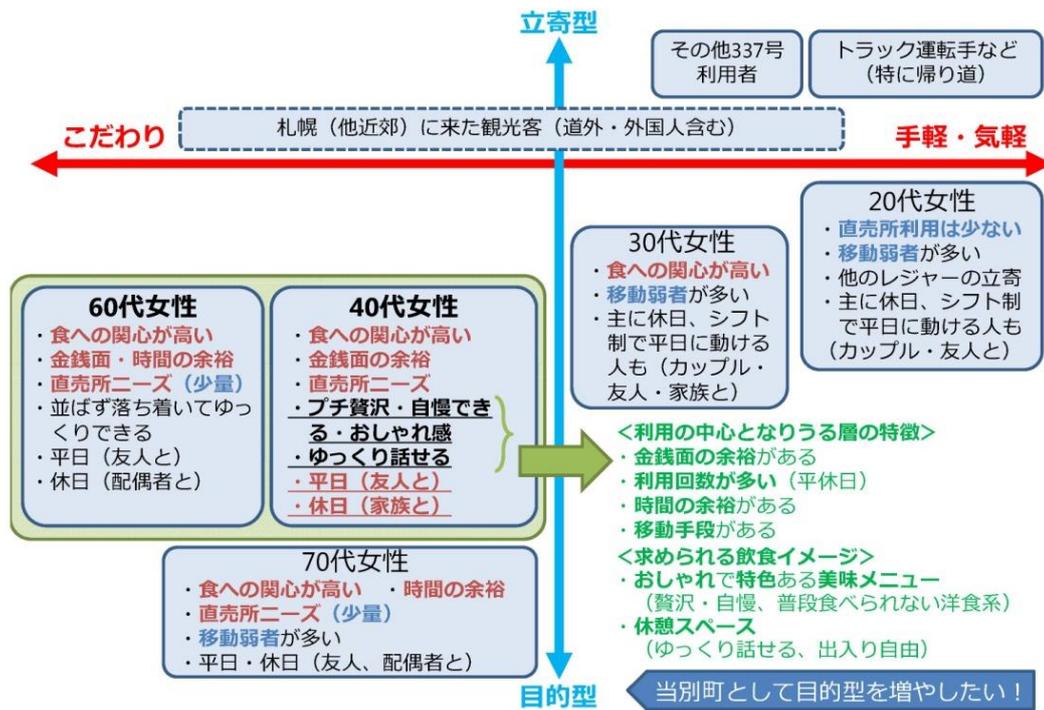


図 5 想定される利用客層

ターゲット層の利用想定は、平日は友人との利用、休日は家族との利用が考えられる。平日と休日で利用形態が変わるため、出店方法・配置・演出等で双方の利用形態への対応が必要である。

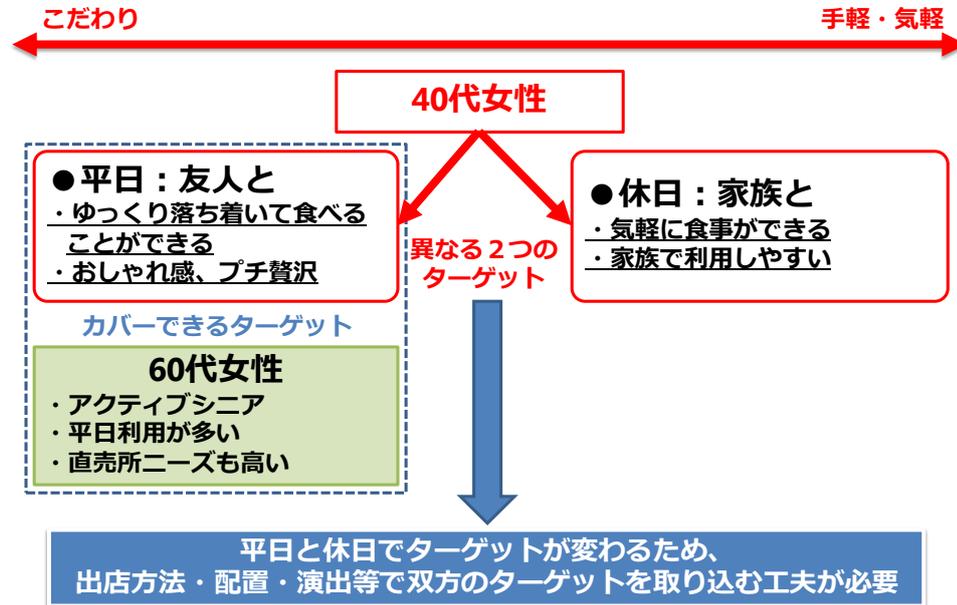


図 6 ターゲット層の特徴

また、昨今の訪日外国人の来道者数の増加による札幌市や小樽市の外国人宿泊者の増加や、国道 337 号の整備による新千歳空港からのアクセスの向上から、外国人観光客が将来的なターゲットとして想定される。看板の表記など外国人向けの環境を整える。

施設利用者に対する地域活性化施設のニーズを踏まえ、課題を整理する。

(地域活性化施設の課題)

- ・ 当別独自の魅力で札幌との差別化を図り、ターゲット層に合わせた施設・サービスをどのように行うか
- ・ ターゲット層に合わせたメニューをどのように提供するか
- ・ 販売商品の品質確保に向けたルールづくりをどのように設定するか
- ・ 消費者へのイメージづくり（当別＝安心安全）をどのように行うか
- ・ 将来的なターゲットである外国人観光客に対応した環境をどのように整備するか

3-2 当別町における地域振興戦略の構築及び施設整備方針

当別町の地域振興につなげる施設となることを念頭に、各機能の施設整備方針を整理する。

(1) 「食」の機能（飲食の提供）の施設整備方針

① テイクアウトコーナー

多くの道の駅利用者が短時間で購入でき、持ち帰りができる**手軽な食機能**として、テイクアウトコーナーを設置する。

また、**当別町内企業のチャレンジショップとしても活用**し、町内経済の活発化に向けた起業を促進する。また、町内企業が道の駅に支店としてテイクアウト出店することで、知名度が向上し、その後リピーターが当別町内の本店に来訪するなど、町内周遊も期待できる。

② レストラン・フードコート

レストラン・フードコートは、それぞれのメリット・デメリット（図7）を考慮して設置する。また、ターゲット層に訴求する施設となるよう、**ゆっくり落ち着ける空間を創出**しながら、**平日と休日で利用形態に合わせて出店方法・配置・演出等を工夫**する。例えば、レストランの飲食スペースに可動間仕切りを設置することで、個室空間としての演出になり、また会議室としての利用など、多目的な用途への対応が可能となる。

③ 食機能の施設・サービス

札幌を含め近郊には競合施設が多いことから、当別独自の魅力をもって札幌との差別化を図り、ターゲット層に合わせた施設・サービスを提供する必要がある。例えば、施設整備において、「おしゃれ感」があり、「プチ贅沢」な気分を味わうことのできる、「ゆっくりおしゃべり」しやすい空間をつくることで、女性の利用者・リピーターの獲得につなげる。さらに、提供するサービスにおいて、有名シェフの誘致や、目玉商品の開発を行うなど、話題性の創出、町内農産物のイメージアップのほか、口コミによるPR効果も期待できる。

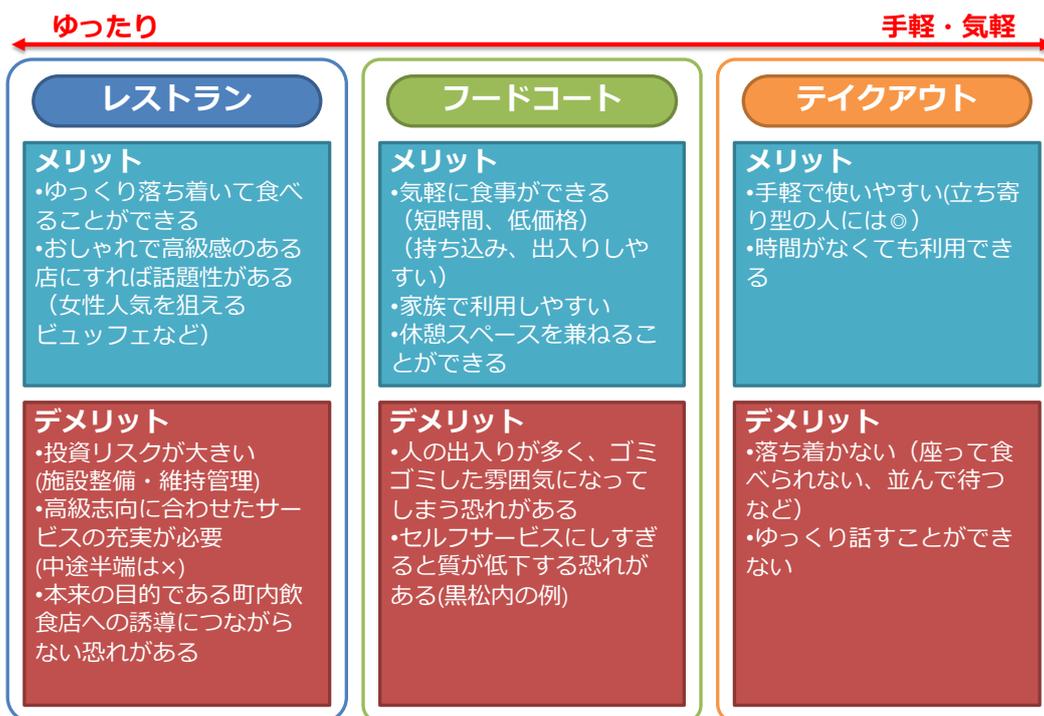


図 7 想定される食機能の候補とそのメリット・デメリット

表 1 想定される食機能の候補とその特徴

サービス形式	注文	盛付	配膳	食事	下膳	会計	道の駅事例	他飲食店事例
レストラン	フルサービス	自席	スタッフ	スタッフ	自席	スタッフ	食事後	名寄深川 ファミレス ・ロイヤルホスト ・びっくりドンキー 一般的なレストラン
	ビュッフェ	自席	セルフ	セルフ	自席	スタッフ	食事後	くるるの杜
フードコート	レジ	スタッフ	セルフ	自席 （休憩スペースなど）	セルフ	注文時	黒松内	一般的ファストフード フードコート コーヒーチェーン ・スタバ、タリーズ
テイクアウト	レジ	スタッフ	-	店外 （休憩スペースなど）	-	注文時	伊達黒松内	一般的ファストフード コーヒーチェーン ・スタバ、タリーズ 露店

(2) 「買」の機能（特産品販売）の施設整備方針

① 農産物直売所

「当別＝安心安全」という消費者へのイメージづくりに向けて、農畜産物の品質確保のためのルールづくりを行い、**品質を重視して適正価格での販売**を目指す。品質の確保に向けて、エコファーマーなどの認証制度の導入拡大や、ラベルにQRコードを付与し、生産者の顔が見える体制を整えるなど工夫する。

また、**新鮮な商品を絶えず提供**するために、生産者が販売状況を即時に知ることができる体制を整備し、農産物の効率的な出荷を行うことが必要である。

供給能力に合わせた適切な施設規模を設定した上で、将来、売り上げ状況により拡張できるような配置とする。時期によって商品の量が増減することから、用途や広さを状況に応じて変えられるような可動間仕切り、他の建物又は機能間の移動がスムーズで一体感のある配置、商品の搬入がしやすい施設設計とする。

販売・供給体制や販売方法については、早期に**農家を中心とした運営主体の立ち上げ**に向けた協議を進め、実施主体による具体的な検討を行う。

② 地場産品販売

地場産品の販売は、主原料に地元農産物を活用した加工品「とうべつ Brandeli'」商品を中心に、商品の種類・供給量に応じて、周辺市町村・姉妹都市産品の販売も行い、**販売ラインナップの充実**と関係市町村のPRを行う。

また、魚介類や乳製品、加工品など、**町内で調達できないものを販売**することで、他市町村のPRにもつながり、さらに町内利用者の買い物利便性も向上する。

③ 加工施設

農業者と商工業者との橋渡しを行い、道の駅で加工品の製造・販売を行うことで、**規格外野菜等の高付加価値化**だけでなく、**雇用の創出**や**品揃えの確保**にもつながる。例えば、冷凍野菜の加工や総菜の加工が考えられる。また、総菜の加工であれば、レストランなどの飲食機能と併設し調理場を兼用することで、**施設の利用効率を向上**できる。

なお、加工施設の設置については、今後誰が担い何を行うのか、具体的内容を検討し、施設の整備内容を決定する。

表 2 加工施設の分類と施設の特徴

分類	内容	施設
中食	弁当・野菜	レストランの副業としても可能
	パン	個別の加工施設が必要
食材	野菜カット	直売所への併設
	冷凍野菜	個別の加工施設が必要
製品	みそ、豆腐、麺類、酒類、菓子	個別の加工施設が必要

(3) 「知」の機能（情報発信）の施設整備方針

① 情報発信の目的

情報発信機能については、道の駅の整備目的である『人を呼び込む施設』として**道の駅への集客につなげる（集める）**こと、当別町内への交流人口の増加による経済活動の活発化に向けて、**町内施設への周遊につなげる（広げる）**ことを目的とする。

② 情報発信の手法

道の駅に来訪する様々な客層に合わせて、**広く普及し情報発信に有効なデジタルと、情報弱者にも対応したアナログ**を組み合わせ、まちの旬な情報（食、観光など）を広く発信する。

道の駅への集客に向けて、デジタルによる対応として、インターネットを活用して、**常に道の駅の新しい情報を地域の「手作り」で配信**する。例えば、YouTube による動画配信や Facebook、HP の開設・積極的な更新などがあげられる。

またアナログによる対応として、持ち運び可能で手元に残るパンフレットの作成・配布や、ポスター・モニター等の掲示・展示を行う。展示については、道路通行者の興味・関心を引き付け、購買意欲・立寄り意欲を持たせるような工夫を行う。例えば、道の駅出入口や交差点等への看板・電光掲示板、アドバロンの設置などがあげられる。また、周辺地区住民への情報発信として、チラシの作成・配布も効果的である。

③ 効果的な当別町の PR に向けた工夫

道の駅を起点とした町内周遊を促進するため、**観光スポットを組み合わせ**て案内し、当別町のリピーター獲得につながるよう工夫する。例えば、インターネットだけでは得ることのできないまちの情報として、観光協会と連携して目的地だけでなく、それに合わせた周遊プランなども適切に案内するコンシェルジュを配置すること、当別すぐろくや町内のスタンプラリー等（道の駅を起点として町内各所を巡り、道の駅に戻った際に特典を付与するなど）を企画し、ゲーム性を持たせることなどがあげられる。

また、町内周遊の促進に向けて、**気軽に町内を散策できるような移動手段・ルートを整備・設定**することも重要である。例えば、レンタサイクルの設置や、スウェーデンヒルズ・太美地区の基線川の桜並木・石狩川下流当別地区の自然再生事業エリアなど道の駅周辺の豊かな自然を楽しむことができる散策ルートの設定などがあげられる。

さらに、当別町の魅力の一つとして、社会福祉法人ゆうゆうを始めとした**先進的な福祉活動の取組を積極的に PR**する。例えば、雇用の創出の一環として、町内の福祉活動と連携し、障がい者の就労の場として道の駅を活用する。

(4) 「休」の機能（休憩機能）の施設整備方針

① 休憩施設の整備

休憩施設は道の駅を整備する上では必須条件であり、利用しやすい配置を念頭に、**施設内の滞在時間を延ばす空間**となるよう工夫する。

屋内の休憩施設については、テイクアウトコーナーに隣接して無料休憩所を設置するなど、有料の施設（レストランなど）と分けることで、利用しやすい配置とする。

屋外の休憩施設については、農村地域の立地を活用し、季節ごとに移りゆく景色（畑、山・スウェーデンヒルズの遠景）を眺めながら飲食・休憩できる空間とする。

② 駐車場の整備

道路利用者に対して**気軽に立ち寄れる駐車場**を整備することも、道の駅の必須条件とされている。適切な規模を想定し、来場者が駐車できない状況に陥らないよう計画する必要がある。

③ 24時間トイレの整備

24時間トイレを整備することも、道の駅の必須条件とされている。特にターゲット層である女性にとって、トイレのイメージが施設全体の印象を大きく左右する傾向にある。このことから、サービス業においては**トイレの使いやすさや清潔感を重要視**している。道の駅においても来訪者が気持ちよく利用することができるよう整備を行うとともに、**子育て世代、高齢者、障がい者が使いやすい工夫**をする必要がある。

④ ターゲット層に合わせた施設機能・空間

ターゲット層を意識して、平日はゆっくり落ち着ける、少し贅沢ができるおしゃれな機能・空間を演出するとともに、休日は家族で気軽に利用しやすい機能・空間にする。

また、**ターゲット層が家族連れで楽しめる道の駅**となるためには、子どもを安心して遊ばせることのできるスペースが必要である。例えば、建物に隣接した屋外のエアースペースや、周辺を流れる農業用水を活用した水遊びスペース、屋内のキッズスペースなどがあげられる。また、トイレのベビーベッドや授乳室の設置、屋外には屋根付の休憩スペースを複数設置するなど、**安心して休憩できる工夫**も必要である。

(5) +αの機能の施設整備方針

基本的な機能である「食」「買」「知」「休」に加えて、さらに誘客につながる施設機能・サービスは以下のとおりとする。

① イベントスペース

当別町内には**国道沿いの集客しやすい場所でのイベントスペース**がないことから、農村と都市の交流促進に向け、道の駅にイベントスペースを併設する。イベントスペースは、町内の別会場でイベントを行う際の駐車スペースとしても活用し、さらに道の駅からシャトルバスを運行することで、農産物販売の売上向上へとつなげ、更なる誘客効果が期待できる。

② 多様な道の駅利用者ニーズへの対応

道の駅利用者ニーズの多様化への対応により、より多くの利用者獲得につなげる。

夏季の利用ニーズの一つとして、屋外で食事ができるような農村景観を活かしたスペースや、地元農産物をその場で味わえる BBQ コーナーなどの設置が考えられる。道の駅でカット野菜、肉など地元産の材料販売も同時に行い、来訪者に地元の農産品や農産物加工品をその場で味わってもらい、農業の振興につなげる。

更なる交流人口の増加に向けては、利用人口の増えている競技用自転車用や、2 輪車、キャンピングカーなどに対応できる駐輪・駐車スペースを整備し、道の駅をレジャーの経由地とする。

シャワールーム、携帯電話の充電スポットのような、**道路利用者の利便性を高めるサービス**も有効である。

また、**町内を運行するコミュニティバスの停留所を設置**することで、町内や札幌市北区の車を所有しない住民の来訪手段確保につなげる。



図 8 駐輪・駐車スペースの整備例（左：もち米の里なよろ、右：ニセコビュープラザ）

③ 道の駅の多面的な役割

国道に面し、広い面積を占める施設であることから、町で進めている地域防災計画における**防災拠点としての位置づけ**を行い、非常用発電機や備蓄倉庫等の設置など、防災拠点としての機能を付与することが必要である。また、整備予定地は北西からの風が強く、多雪であることから、道路利用者の安全に寄与する施設となるよう、道の駅を雪害の防災拠点として位置づけ、除雪や吹雪への対策を行い、道路利用者の安心安全を確保することも必要である。

また、道の駅は24時間不特定多数の来訪があることから、**防犯対策**も必要である。例えば、コンビニエンスストアなど24時間営業の店舗の設置や、施設内の防犯カメラの設置などがあげられる。

さらに、環境負荷の低減、非常用の電源など多面的な利用も考慮して、**再生可能エネルギーを積極的に導入**する。例えば、電気自動車の導入加速に伴い、電気自動車の急速充電設備を設置することは、道路利用者の利便性向上にもつながる。また、再生可能エネルギーを活用した農業体験施設を設置し、農業への理解に加え、エネルギーの大切さを伝えることも有効と考えられる。



図 9 駐輪・駐車スペースの整備例（道の駅わっかない）

出典：稚内市ホームページ

4 施設整備計画

4-1 施設メニュー

施設整備方針を受けて、施設メニューを検討した結果を、以下に整理する。

(施設整備メニュー)

〈道の駅機能〉

- ・ 24 時間トイレ (休機能)
- ・ 情報コーナー (道路情報、地域情報) (知機能)
- ・ 無料休憩コーナー (休機能)
- ・ 屋外休憩スペース (休機能)
- ・ 駐車場 (163 台)

〈地域活性化機能〉

- ・ 地場産品コーナー (買機能)
- ・ 農産物直売所 (買機能)
- ・ 飲食コーナー (テイクアウト、レストラン又はフードコート) (食機能)
- ・ チャレンジショップ (食機能)

〈その他の機能〉

- ・ イベントスペース (3,000 m²程度)
- ・ フラワーガーデン (1,500 m²程度、建物周辺)
- ・ 都市農村交流スペース (2,500 m²程度)
- ・ 再生可能エネルギー施設
- ・ 防災関連施設
- ・ 防犯関連施設

4-2 施設整備条件

施設設置場所は、当別町道の駅基本構想にて、**国道 337 号、町道川下右岸線（17 線）交点**を候補地として設定した。

この地点は、建設位置の重要なポイントである札幌市からアクセスがしやすく、札幌大橋から国道 337 号を走行した際に、最も視界に入りやすく目立つ場所となっている。また、JR 石狩太美駅・ふとみ銘泉万葉の湯・ロイズふとみ工場・スウェーデンヒルズなどへのアクセスも容易であり、これら施設への周遊効果も期待できる場所となっている。

この交点（4 箇所）からの候補地の絞り込みにあたっては、最大利用者と見込まれる**札幌市北区、東区住民のアクセスのしやすさや、施設の視界性のよさ**を考慮し検討した。

まず、国道 337 号、町道川下右岸線の北側（2 箇所）であるが、既に防雪柵が設置されているため、道の駅を建設した場合、通過車両から道の駅施設が見えず、十分な視界性を確保できない。さらに、施設建設により防雪柵を一部撤去することで、防雪柵の機能低下につながることから、北側（2 箇所）は候補地から除外した。

次に、国道 337 号、町道川下右岸線の南側であるが、南東角地から東に 100m ほどの場所に防風林があるため、江別方面からの通行車両は、防風林を過ぎてから施設を認識すると考えられる。一般的に施設や看板を見て購買活動を決断するまでの時間は、平均して 7 秒ほどである。時速 60km の走行であれば、7 秒間に約 120m 移動することから、防風林から 120m 未満の位置に施設があると、購買活動の決断に必要な時間を確保できない。

以上のことから、国道 337 号南側の東側角地を建設候補地から除外し、施設設置場所として、**国道 337 号、町道川下右岸線（17 線）南西角地**を有力候補地とした。

なお、当該地は農業振興地域内の農用地（農地）であることから、農業振興地域からの除外、又は農地法上の転用許可等をはじめ、法的手続きを要することから、今後協議を進め、最終決定をする。

（施設整備条件）

- ・ 規模の想定：2ha 程度
- ・ 施設設置場所：太美市街地中心から 1km～2km 南に位置し、札幌方面から札幌大橋を渡って 2 つ目の信号機の付近、「**国道 337 号、町道川下右岸線（17 線）南西角地**」

4-3 施設整備内容・規模

施設メニュー及び整備条件に基づき、施設整備内容と規模を設定する。規模の設定にあたっては、長期的な視点に立って、入込客数の増加や、周辺に定期的な集客を見込める施設が配置される場合などを想定し、集客数によってゾーンの拡大が可能となるよう計画する。

(1) 入込想定及び目標

施設規模の検討にあたって、入込想定を整理する。入込想定については、付近道路交通量を基に試算を行った。まず、計画条件として付近交通量について整理する。道の駅の施設設置場所である国道337号では、現在4車線化の工事が進められている。図中の区間①は4車線化供用済み、区間②～④は2車線の暫定供用で、現在4車線化への拡幅事業が進められている。現在の残事業区間5.3kmの4車線化が実施された場合の計画交通量は22,700台/日と推計されている。本計画では、この計画交通量22,700台/日をベースに、計画条件として将来の付近交通量を検討する。

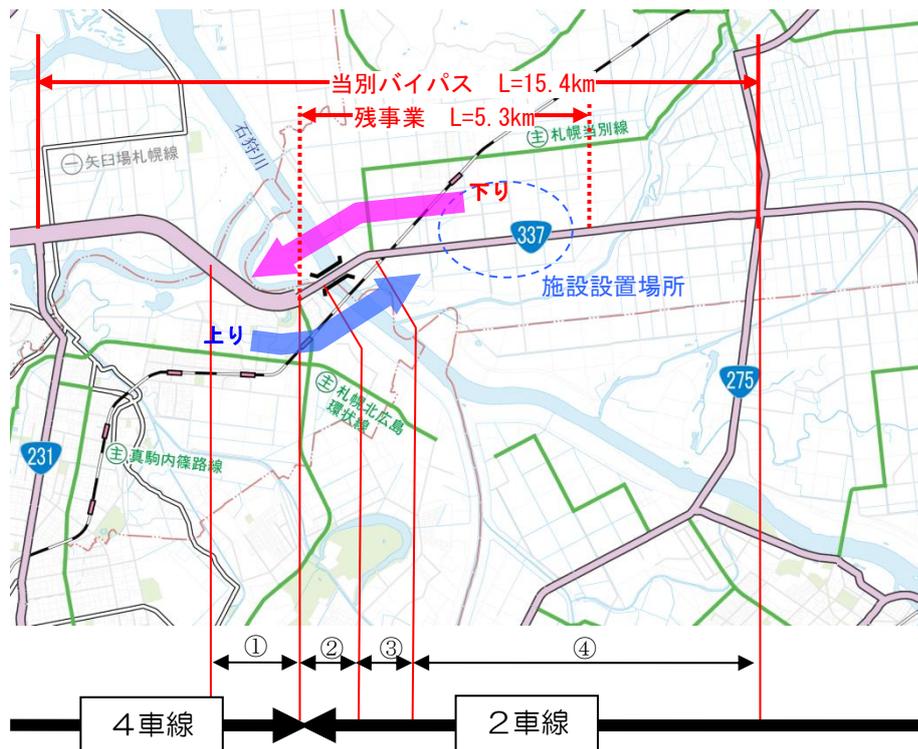


図 10 施設設置場所における当別バイパス整備状況

道の駅等の検討にあたって、施設への立寄を検討するために必要なデータは基本的に12時間の小型車交通量である。この比率については、平成22年交通センサスの比率から算出する。また、休日の交通量については、平成22年交通センサスは平日のみのデータであるため、平成17年交通センサスの平日・休日比から算出する。

計画交通量

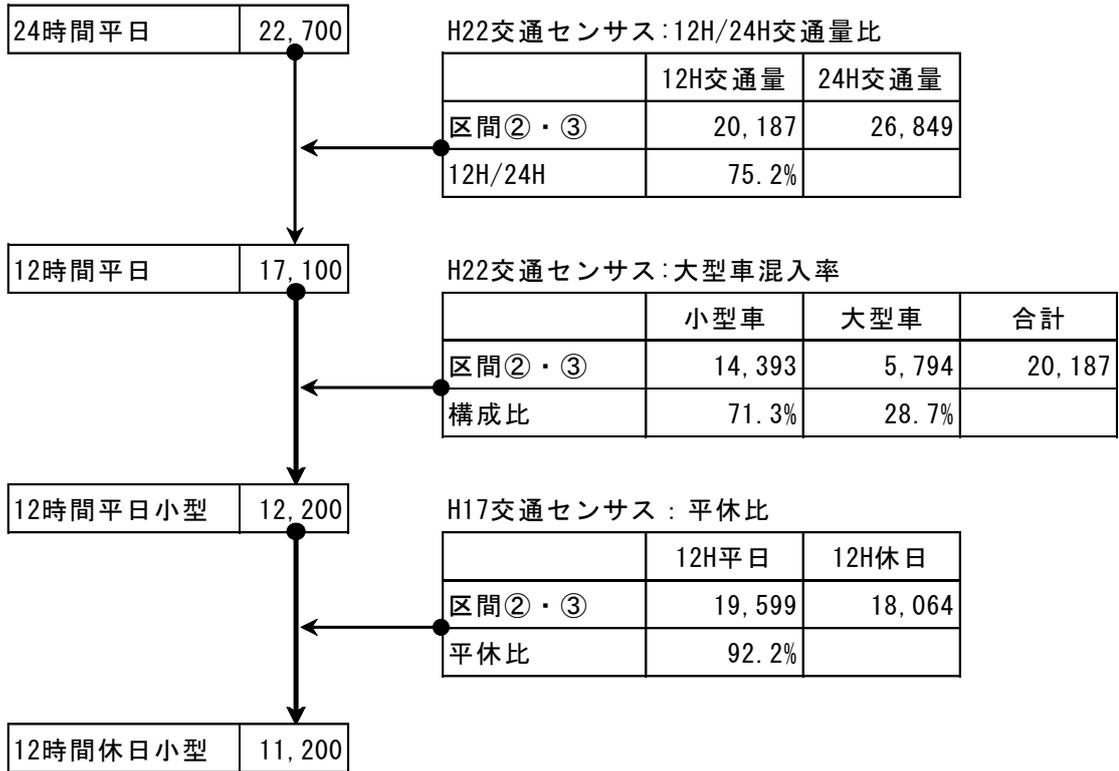


図 11 施設設置場所付近 12 時間交通量の推計

施設の整備内容により規模は変わるが、今後の計画を進めるために整備イメージの一例として、交通量から概略の規模想定を行う。

交通量は、小型車ベースの 12 時間交通量を採用すると、年間入込客数 33 万人程度を見込むことになる。

表 3 入込客数の想定

項目		施設規模	備考
付近道路交通量 (小型車ベース)	平日 12h	12,200 台	計画交通量から算出
	休日 12h	11,200 台	
立寄率	平日 12h	0.03	近郊・都市型 (H6 道の駅調査 建設省北陸地方建設局)
	休日 12h	0.07	
12 時間立寄台数	平日 12h	366 台	交通量×立寄率
	休日 12h	784 台	
平均乗車人員	平日 12h	1.5 人/台	設定
	休日 12h	2.5 人/台	
1 日当立寄客数	平日 12h	549 人	立寄台数×平均乗車人員
	休日 12h	1,960 人	
日数	平日 12h	271 日	
	休日 12h	94 日	
年間入込客数	平日 12h	148,779 人	
	休日 12h	184,240 人	
	合計	333,019 人	

現在の当別町の観光入込数はおよそ 40 万人である。現在の交通量ベースでの道の駅の入込客数が 33 万人であることを踏まえ、交流人口を現在の倍とすることを目標として、**施設規模は 40 万人をベースに設定**する。

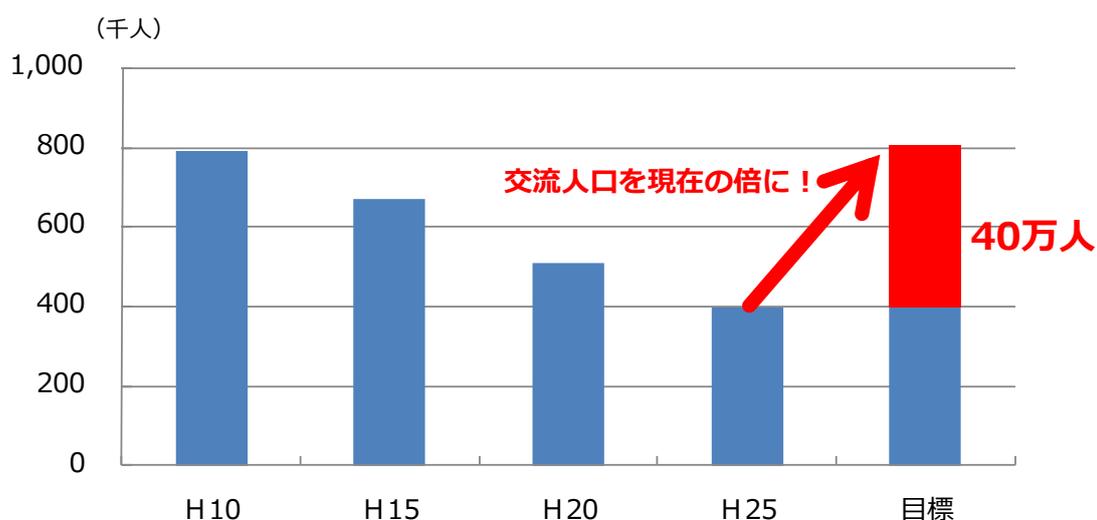


図 12 当別町の観光入込数

(2) 駐車場規模想定

立寄率が、平日・休日ともに0.1ポイント増加すると、入込目標である40万人に達する。

その際の12時間立寄台数は896台と試算されることから、駐車場の必要台数を算定すると、普通車駐車台数は56台と試算される。

また、常設のイベント用駐車場として、入込数1,000人と設定した場合の駐車台数は80台と試算される。

大型車は普通車駐車台数に対する大型車混入率より、23台と試算される。

以上より、全体の駐車場規模想定としては、**駐車台数163台、駐車場面積は約11,600㎡**となる。

表4 想定入込客数(40万人想定)

項目		施設規模	備考
立寄率	平日 12h	0.04	通常よりも0.1ポイント増加したとして設定
	休日 12h	0.08	
12時間立寄台数	平日 12h	488 台	交通量×立寄率
	休日 12h	896 台	
年間入込客数	平日 12h	198,372 人	
	休日 12h	210,560 人	
	合計	408,932 人	

表5 駐車場規模想定

項目		施設規模	備考
普通車駐車台数		56 台	12時間立寄台数(休日)/12h×集中率1.5/2(滞在時間30分) (12時間立寄台数:896台)
高齢者・障がい者用		4 台	
イベント用駐車場		80 台	入込数を1,000人と設定 (平均乗車人員2.5人、1日の回転数5回)
計		140 台	
大型車混入率		0.287	バスはほとんどない可能性あり
大型車駐車台数		23 台	56台に対して算出
合計台数		163 台	
駐車場面積	普通車	50 ㎡/台	
	大型車	200 ㎡/台	
	普通車	7,000 ㎡	
	大型車	4,600 ㎡	
	合計	11,600 ㎡	

(3) 施設規模想定

施設の各要素は入込目標である40万人から算出した。なお、この規模想定に組み込んだ内容に他の機能（施設整備メニューに示した機能など）が加われば、面積も増加する。

① 24時間トイレ

24時間トイレについては、道の駅アンケート結果より、駐車場台数から便器数を23基と想定し、面積を110㎡と設定する。

表6 トイレ規模想定

項目		施設規模	備考
駐車台数46～100台の施設のトイレ規模		23 個	・道の駅アンケート結果より
トイレ規模想定	男子（小）	7 個	・大型バスの乗り入れが少ない場合は、面積このままとし、便器数を少なく設定 ・通路等を含む
	男子（大）	4 個	
	女子（大）	10 個	
	障害者用	2 個	
	面積合計	110 ㎡	

② 情報コーナー

情報コーナーは、道路情報と地域情報の2つに分類される。

道路情報コーナーは、当別を中心とした広域の道路網マップの掲示及び交通止めを始めとする道路関連情報の提供を行う場所で、気象、積雪、降雪路面状況等をリアルタイムに発信するパネル展示などを行う。

地域情報コーナーは、町内観光スポットや、当別町が取り組んでいる農業の姿、特徴などの情報提供を行う場所で、インフォメーションブース（案内所など）やパネル展示などを行う。

主としてパネル展示等の壁面使用を想定し、面積を80㎡と設定する。

③ 無料休憩コーナー

無料休憩コーナーは、利用者が無料で休憩できるよう、テーブルやイスを設置し、テイクアウト品を飲食するのに利用できる場所とする。面積を100㎡と設定する。

④ 飲食コーナー

「食」の提供を行う飲食コーナーは、当別町産の農畜産物を活用した「レストラン」「テイクアウト」を想定し、レストラン形式の席を設置する。また、多目的利用ができるスペースを可動間仕切りによって確保する。面積を100㎡（約50席）と設定し、厨房・パントリーは50㎡とする。

⑤ 地場産品コーナー

地場産品コーナーは、当別町の地場産品などの展示販売をする場所で、倉庫スペースを含めて、面積を **100 m²**と設定する。

⑥ 農産物直売所

直売所は、将来の拡張を見込み、拡張スペースを確保して整備する。面積を **70 m²**と設定する。

⑦ チャレンジショップ

チャレンジショップは、当別町産の農畜産物を活用した飲食店の起業を始め、新商品・メニュー開発のための効果を試験販売により確認するためのスペースとする。農産物直売所に併設し、農産物直売所の商品カット等の利用にも活用できるよう配慮する。面積を **30 m²**と設定する。

⑧ バックヤード

バックヤードは、道の駅の事務室、従業員関連諸室、倉庫、機械室等を含め、面積を **80 m²**と設定する。

⑨ 通路等

通路等は、諸室合計の30%程度を見込み、適宜確保する。面積を **200 m²**と設定する。

⑩ イベントスペース

イベントスペースは、都市住民の農村への来訪を促し、地域の活性化を目的としたイベントを開催するための広場とする。面積を **3,000 m²**と設定する。

⑪ フラワーガーデン

フラワーガーデンは、建物周辺に配置し、当別町の野菜や花卉をPRするためと修景のためのガーデンとする。面積を **1,500 m²**と設定する。

⑫ 都市農村交流スペース

都市住民の農業・農村に対する理解を深めるためのレクリエーションを行うスペースとする。面積を **2,500 m²**と設定する。

表 7 施設規模想定

項目	施設規模	備考
24 時間トイレ	110 m ²	
情報コーナー	80 m ²	
ホール・無料休憩コーナー	100 m ²	
地場産品コーナー	100 m ²	
農産物直売所	70 m ²	
飲食コーナー	150 m ²	レストラン+テイクアウト
チャレンジショップ	30 m ²	
バックヤード	80 m ²	
通路等	200 m ²	
施設本体小計	920 m ²	
駐車場	11,600 m ²	
イベントスペース	3,000 m ²	
フラワーガーデン	1,500 m ²	
都市農村交流スペース	2,500 m ²	
合計	19,520 m ²	

4-4 施設平面計画図

施設内容・規模に従って、施設平面図を作成する。

(1) 本体と直売所 別棟案1 (トイレ施設端部)

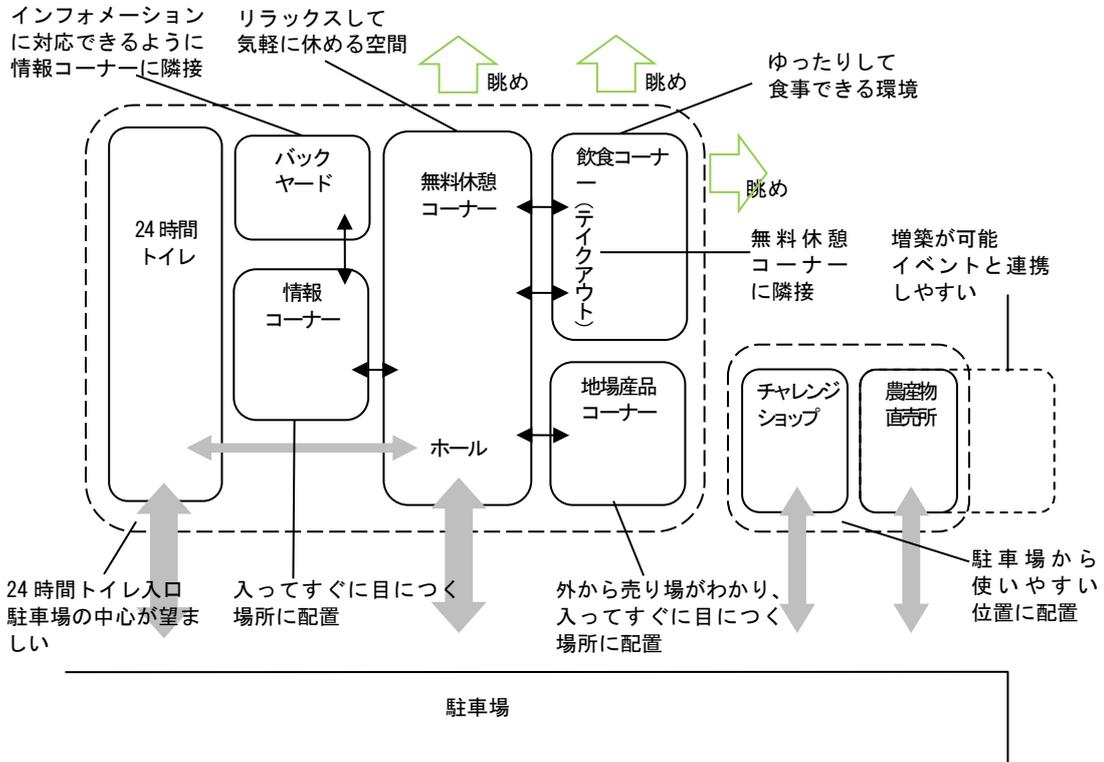


図 13 施設平面計画図 (本体と直売所 別棟案1 (トイレ施設端部))

表 8 本体と直売所 別棟案1 (トイレ施設端部) の長所・短所

観点	メリット	デメリット
利用面	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場から、飲食コーナー以外の施設内容が確認できる ・24時間トイレが施設の端に位置しているため、24時間トイレのキープアウトがしやすい ・無料休憩コーナーが施設の中心となっているので利用しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間トイレが施設の端に位置しているため、利用しにくい ・駐車場から飲食コーナーがわかりにくい
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・無料休憩コーナーとレストランからの眺めが良く、空間環境が良い 	
直売所	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所が別棟のため、直売所の増築がしやすい ・直売所が別棟のため、イベントと直売所が連携しやすい ・直売所が別棟のため、施設本体と雰囲気を変えられる ・直売所が別棟のため、工事費を下げられる ・直売所が別棟のため、冬場の閉鎖に対応できる (閑散とした雰囲気にならない) 	

(2) 本体と直売所 別棟案2 (トイレ施設中央)

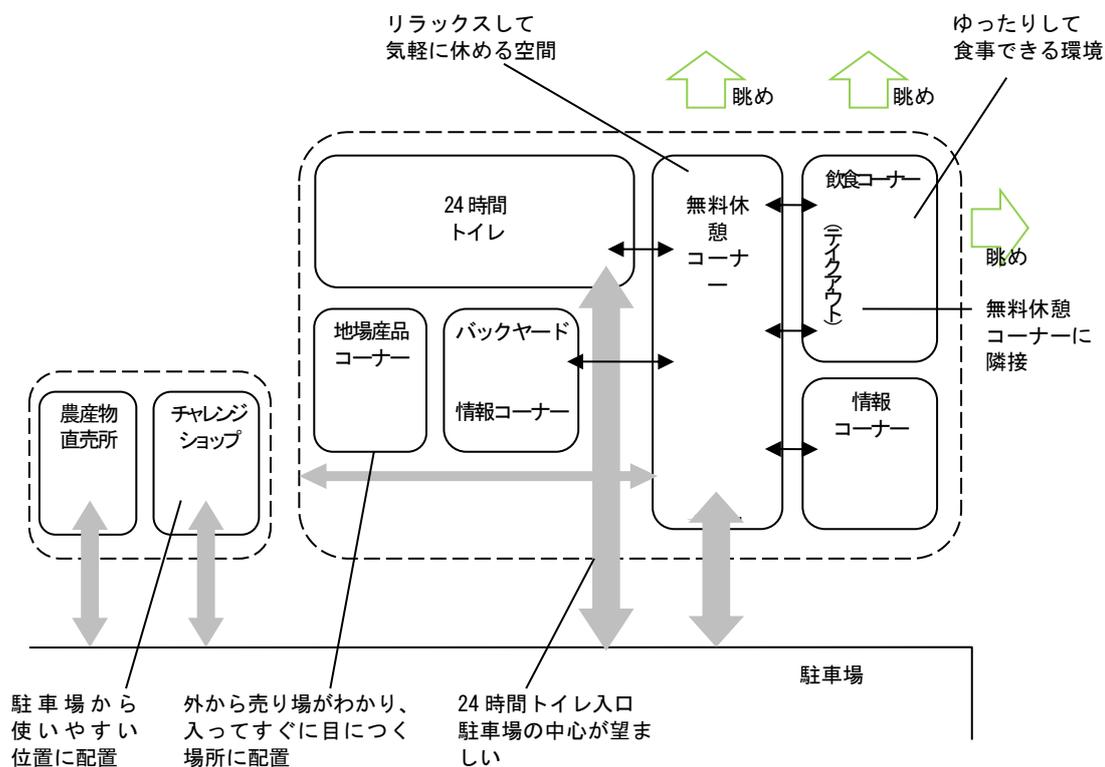


図 14 施設平面計画図 (本体と直売所 別棟案2 (トイレ施設中央))

表 9 本体と直売所 別棟案2 (トイレ施設中央) の長所・短所

観点	メリット	デメリット
利用面	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場から、24時間トイレ以外の施設内容が確認できる ・24時間トイレが施設の中央に位置しているので、各施設から利用しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間トイレが施設の中央に位置しているので、24時間トイレのキープアウトがしにくい ・24時間トイレを利用する人の往来が多く、無料休憩コーナーが雑然とした雰囲気になる ・駐車場から24時間トイレがわかりにくい
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・無料休憩コーナーとレストランは眺めが良く、空間環境が良い 	
直売所	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所が別棟のため、直売所の増築がしやすい ・直売所が別棟のため、イベントと直売所が連携しやすい ・直売所が別棟のため、雰囲気を換えられる ・直売所が別棟のため、工事費を下げられる ・直売所が別棟のため、冬場の閉鎖に対応できる (閑散とした雰囲気にならない) 	

(3) 本体と直売所 一体型案

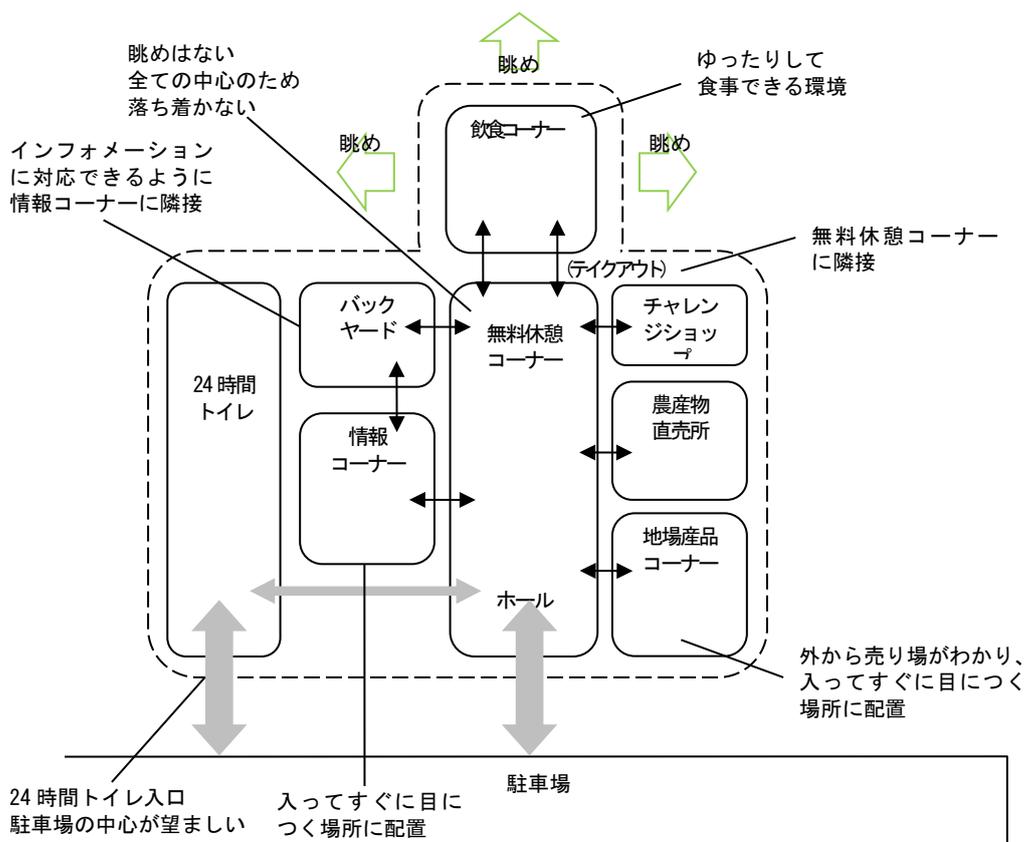


図 15 施設平面計画図（本体と直売所 一体型案）

表 10 本体と直売所 一体型案の長所・短所

観点	メリット	デメリット
利用面	<ul style="list-style-type: none"> 無料休憩コーナーから全ての施設にアクセスできる 24時間トイレが施設の端に位置しているため、24時間トイレのキープアウトがしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間トイレが施設の端に位置しているため、利用しにくい 駐車場からすべての施設内容が確認できない 無料休憩コーナーは、すべての施設機能の中心で、囲われているため、落ち着かない雰囲気になる
景観	<ul style="list-style-type: none"> レストランは眺めが良く、空間環境が良い 	<ul style="list-style-type: none"> 無料休憩コーナーは眺めがない
直売所		<ul style="list-style-type: none"> 直売所の品ぞろえが少ない時期は閑散とした雰囲気になる チャレンジショップが使われていない時は閑散とした雰囲気になる

4-5 情報展示・物販飲食等施設設計画図

施設平面計画図に従って、情報展示・物販飲食等施設の計画図を作成する。

(1) 本体と直売所 別棟案1 (トイレ施設端部)

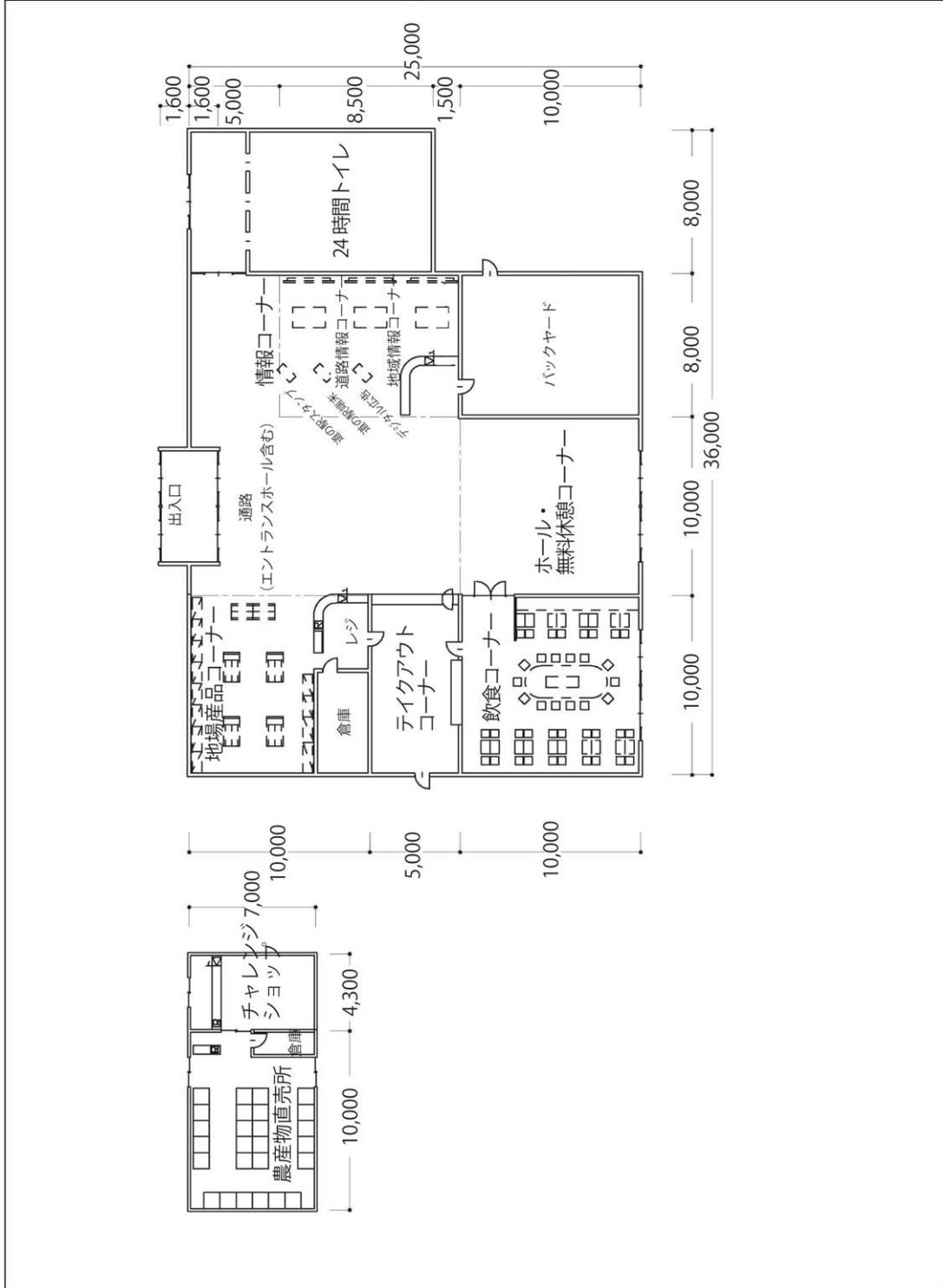


図 16 情報展示・物販飲食等施設設計画図 (本体と直売所 別棟案1 (トイレ施設端部))

(2) 本体と直売所 別棟案2 (トイレ施設中央)

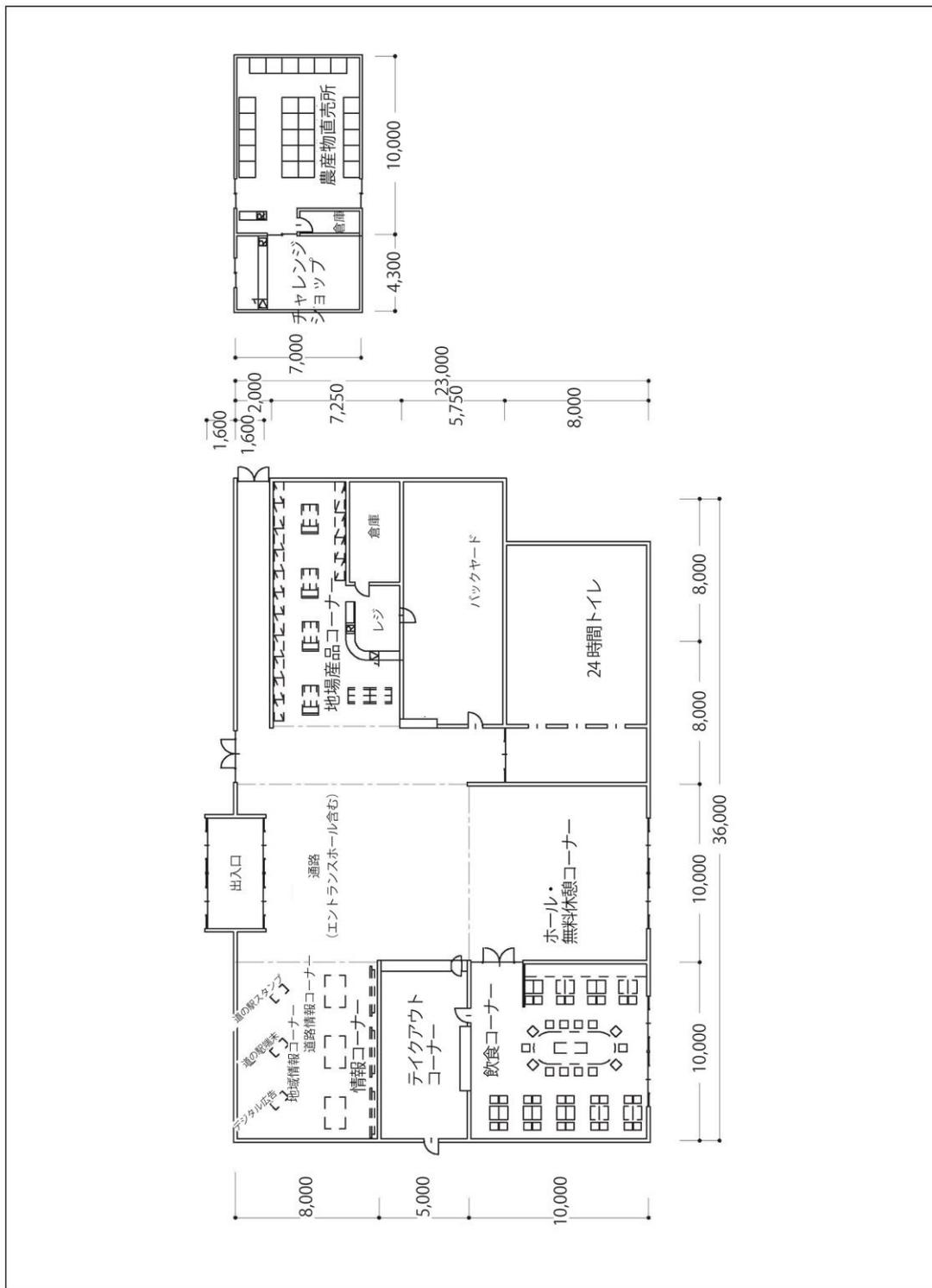


図 17 情報展示・物販飲食等施設設計画図 (本体と直売所 別棟案2 (トイレ施設中央))

(3) 本体と直売所 一体型案

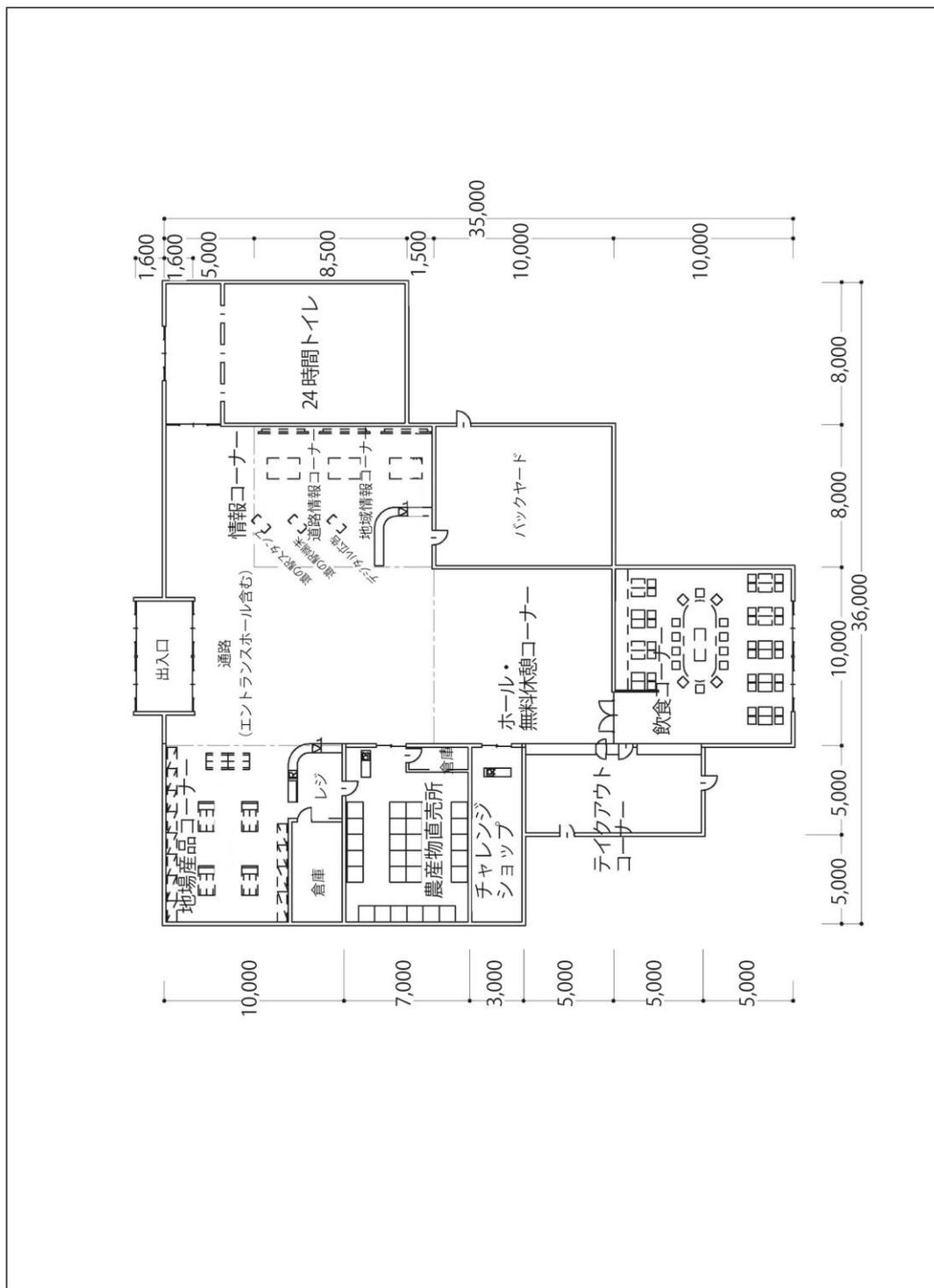


図 18 情報展示・物販飲食等施設設計画図 (本体と直売所 一体型案)

4-6 土地利用計画平面図

土地利用計画の検討にあたっては、以下の事項に配慮し、土地利用計画ゾーニングについて検討した。

(土地利用計画ゾーニングのポイント)

- ・ 国道からの建物の視認性を確保する。
- ・ 駐車場出入口の設置にあたっては、交差点からの距離の確保及び左右の視界を確保する。
- ・ 農業用水路については、機能維持を優先し、用水路上に建築物は配置しない。
- ・ 敷地面積や残地形状、農業用水路、施設配置形態に配慮した敷地形状についても検討する。
- ・ 建物は、敷地の中心及び駐車場の中心に近い位置に配置する。
- ・ 建物入口の反対側には、当別町の野菜や花卉を PR するためと修景のために、フラワーガーデンを配置する。
- ・ 都市住民の農村への来訪を促し、地域の活性化を目途としたイベントを開催するためのイベントスペースはなるべく建物スペースに隣接するとともに、イベント開催時には連携がとれるようにする。また、国道側からも見えるよう配置し、誘客につなげる。

土地利用ゾーニングのポイント

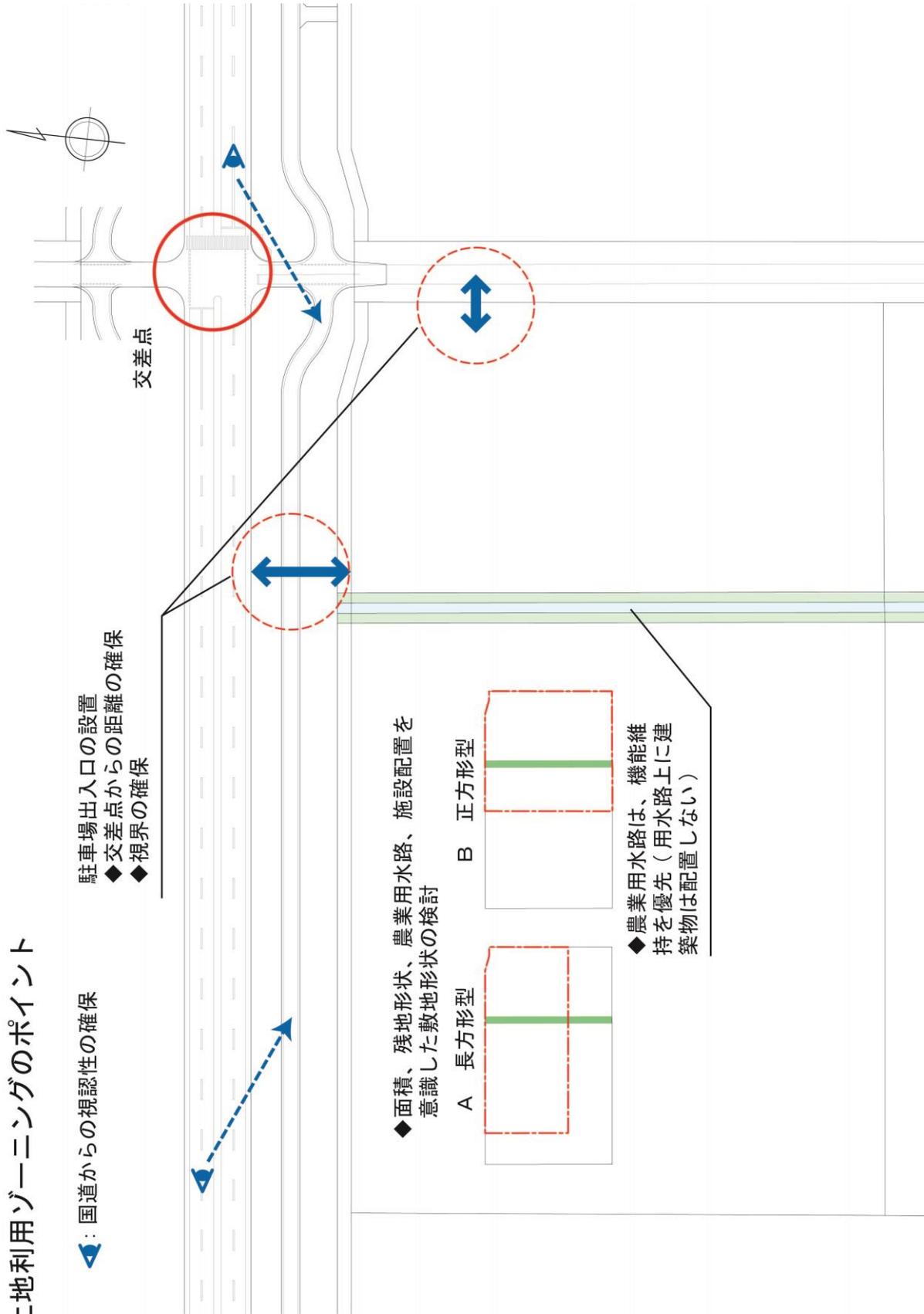


図 19 土地利用ゾーニングのポイント

① 駐車場に幅広く建物が面するゾーニング案

建物配置の基本的考え方

- ◆ 敷地の中心及び駐車場の中心に近い位置に配置する
- ◆ 建物入口の反対側には、フラワーガーデンを配置する

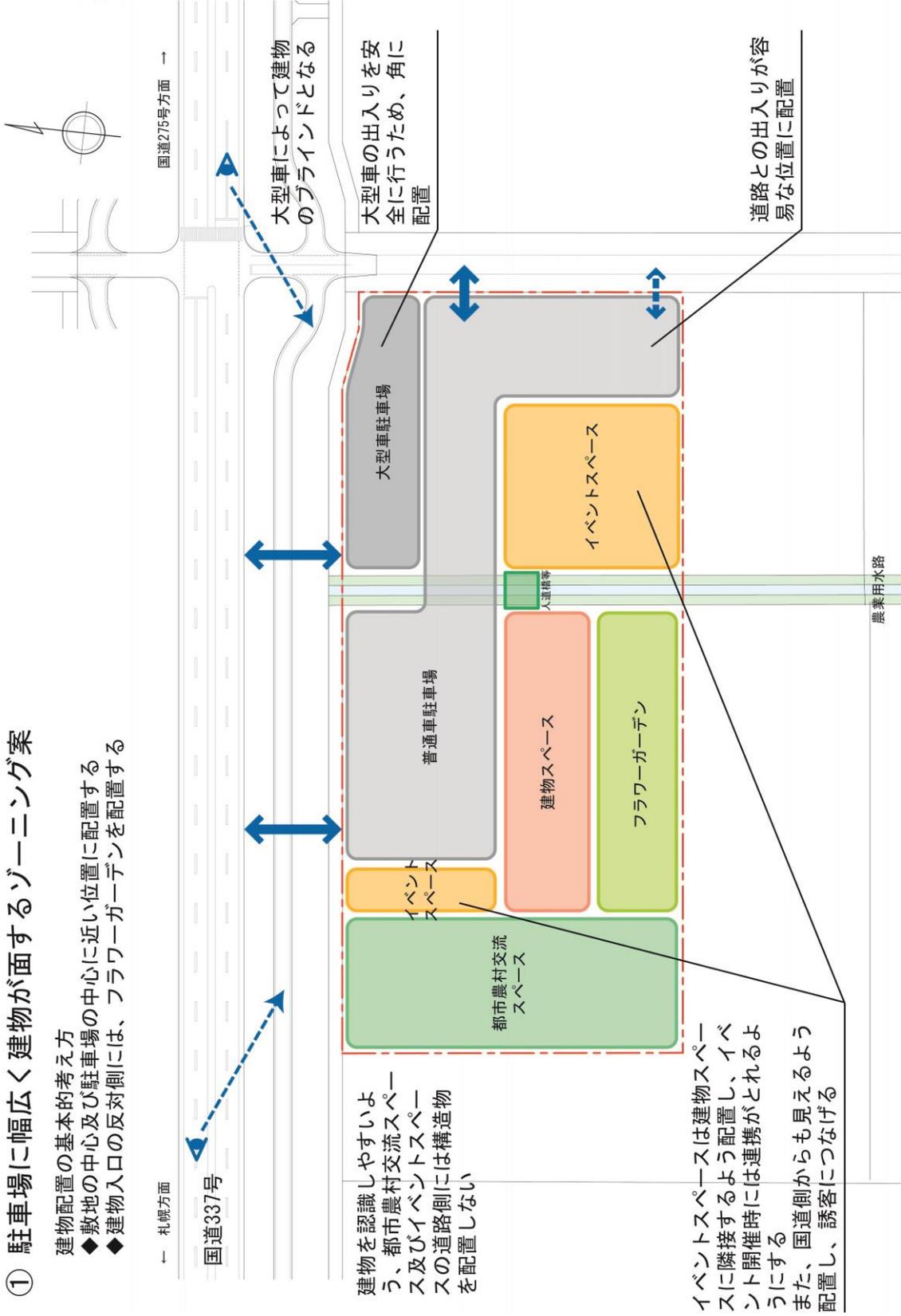


図 20 ゾーニング案①

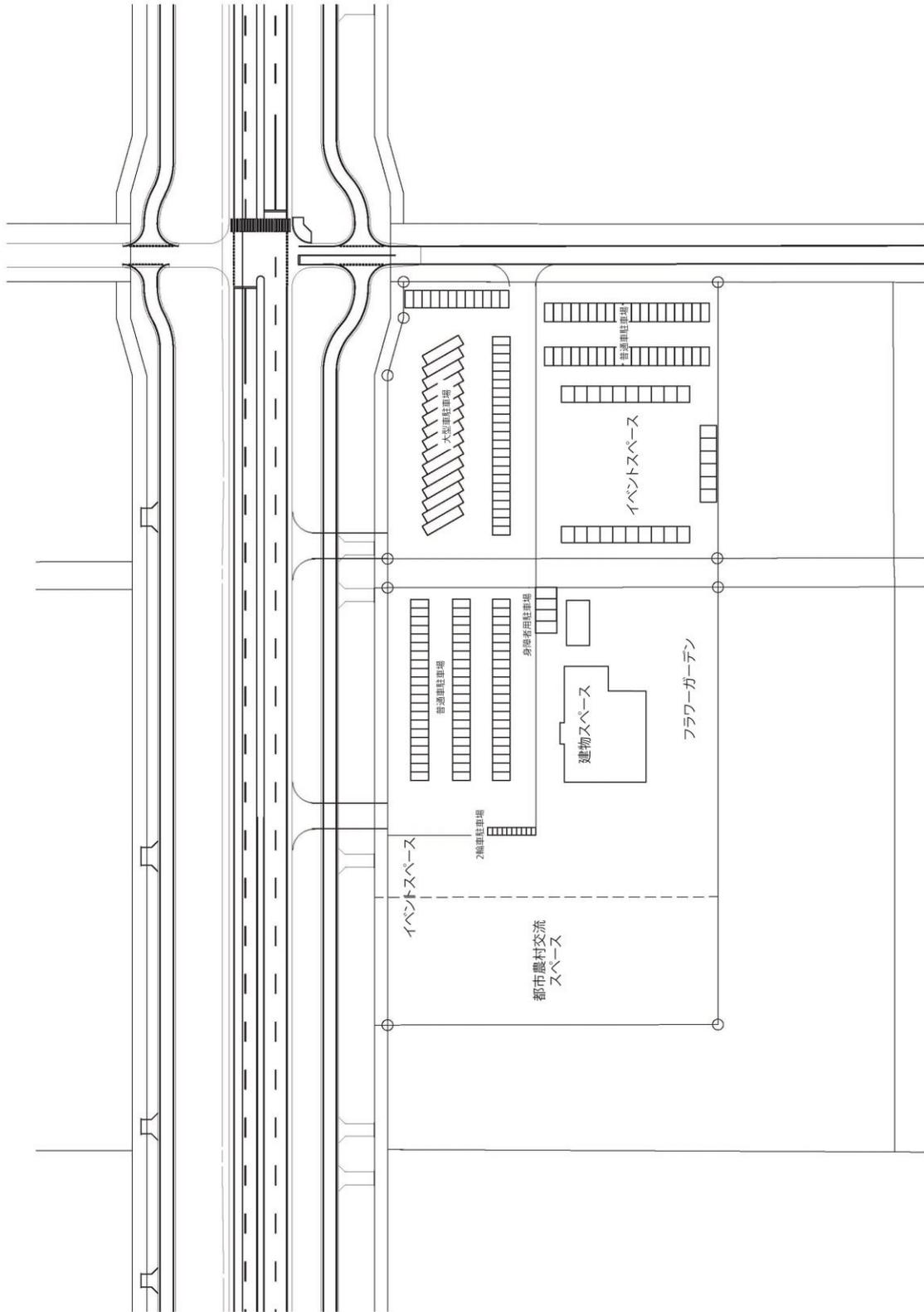


図 21 土地利用計画平面図 (ゾーニング案①)



図 22 イメージ図 (ゾーニング案①)

② 国道からの視認性を高めるゾーニング案 A

イベントスペースは建物スペースに隣接するよう配置し、イベント開催時には連携がとれるようにする
また、国道側からも見えるよう配置し、誘客につなげる

建物配置の基本的考え方
敷地の中心及び駐車場の中心に近い位置に配置する

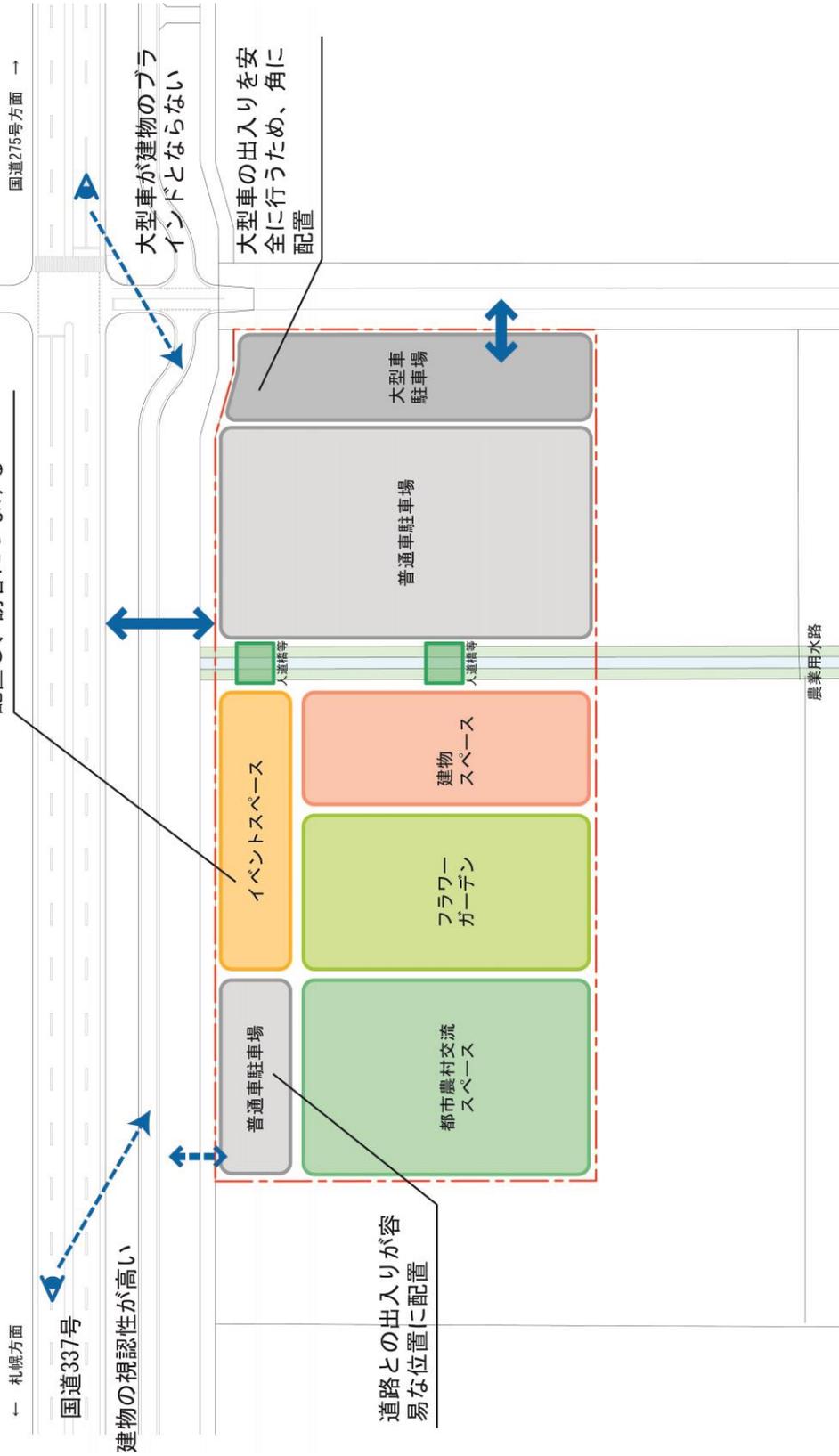


図 23 ゾーニング案②

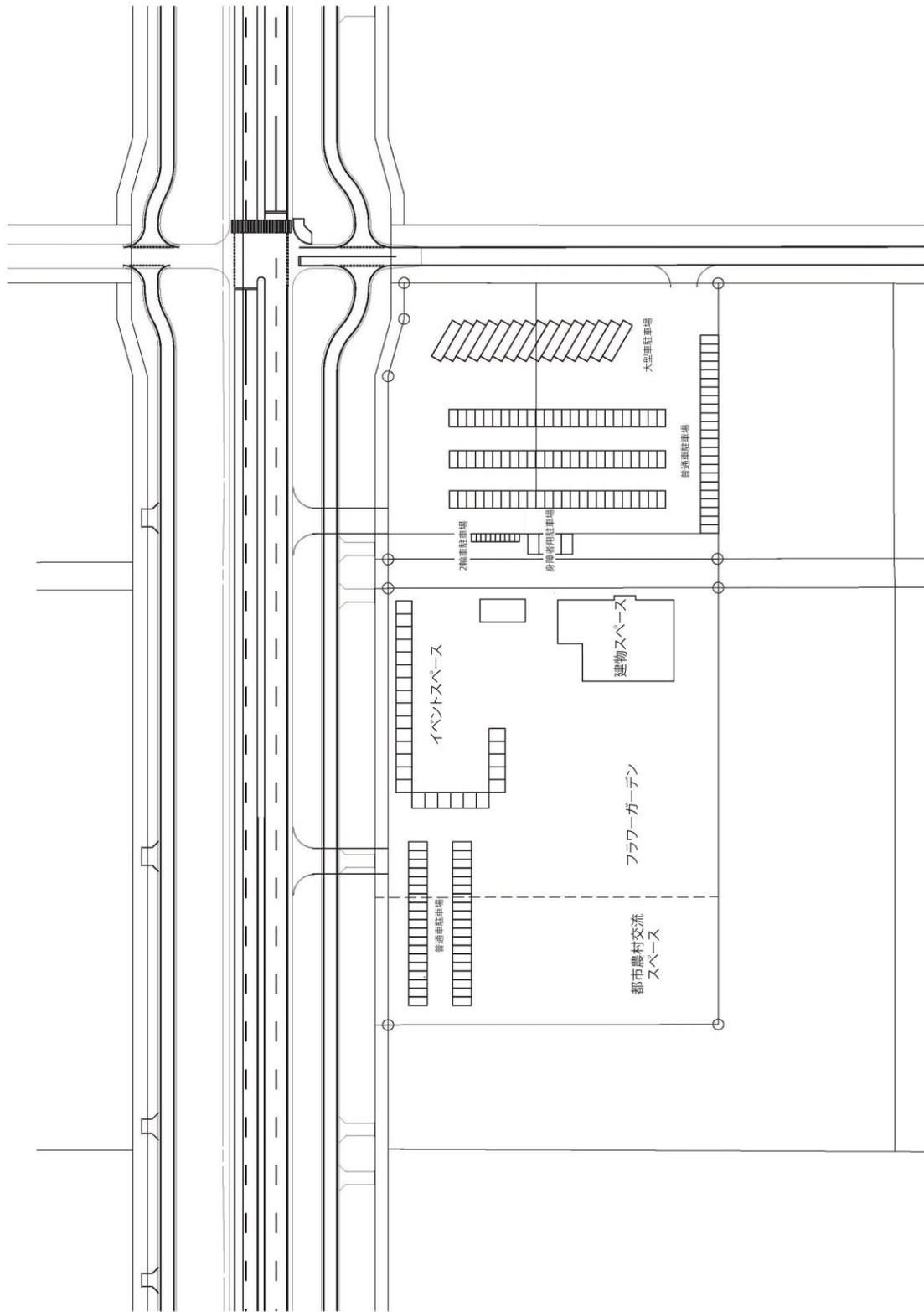


図 24 土地利用計画平面図 (ゾーニング案②)

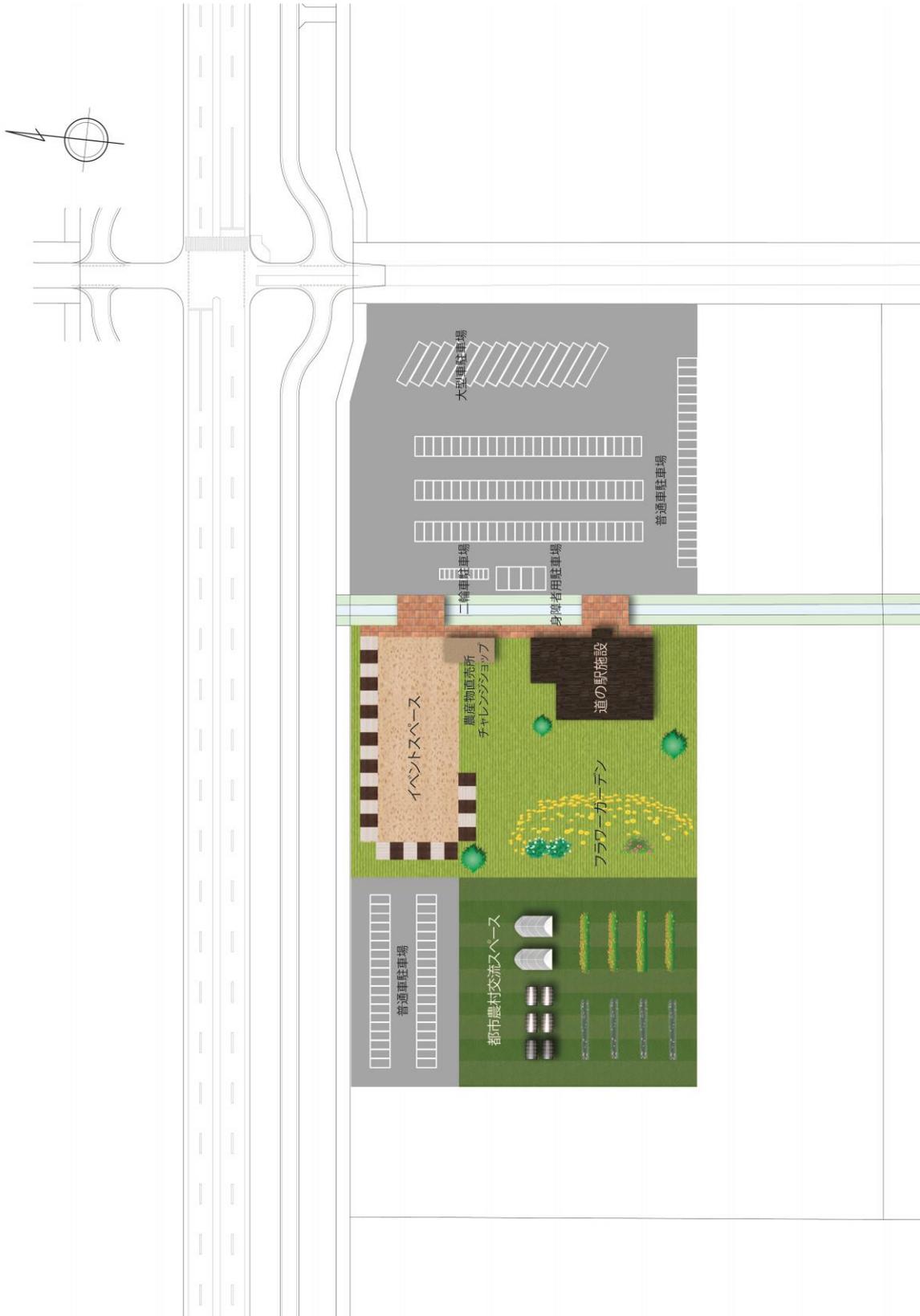


図 25 イメージ図 (ゾーニング案②)

③ 国道からの視認性を高めるゾーニング案 B

建物配置の基本的考え方
敷地の中心及び駐車場の中心に
近い位置に配置する

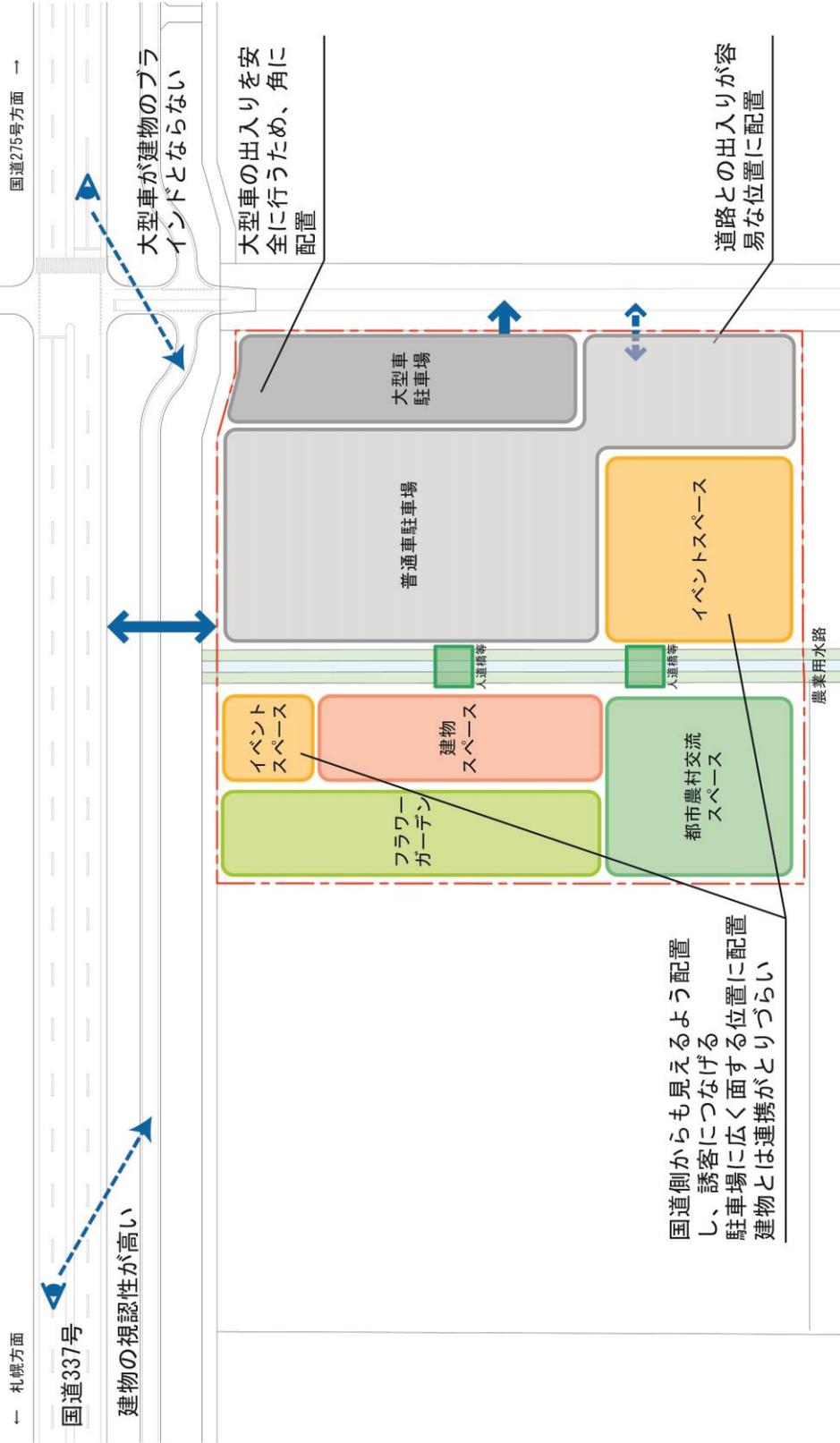


図 26 ゾーニング案③

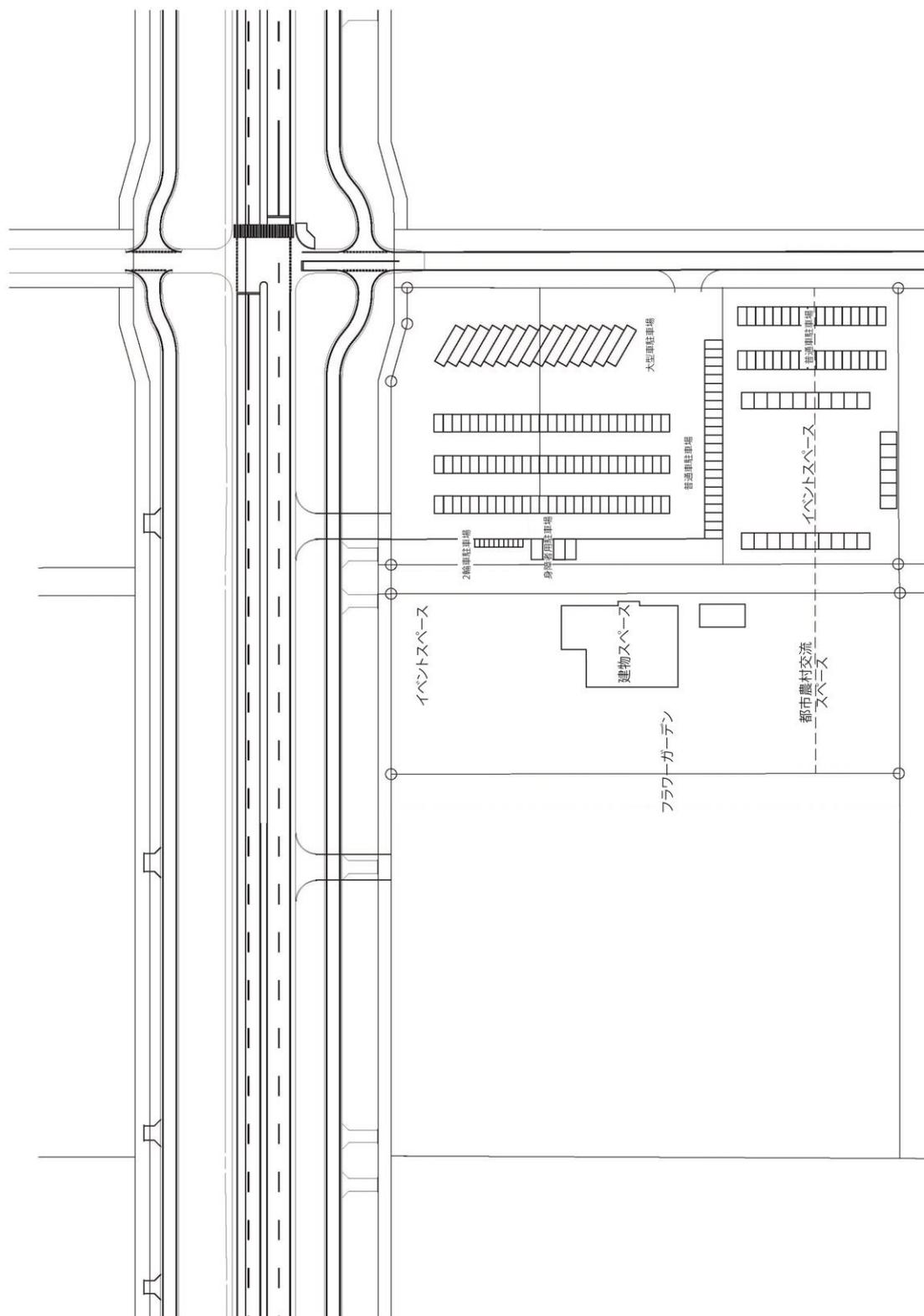


図 27 土地利用計画平面図 (ゾーニング案③)

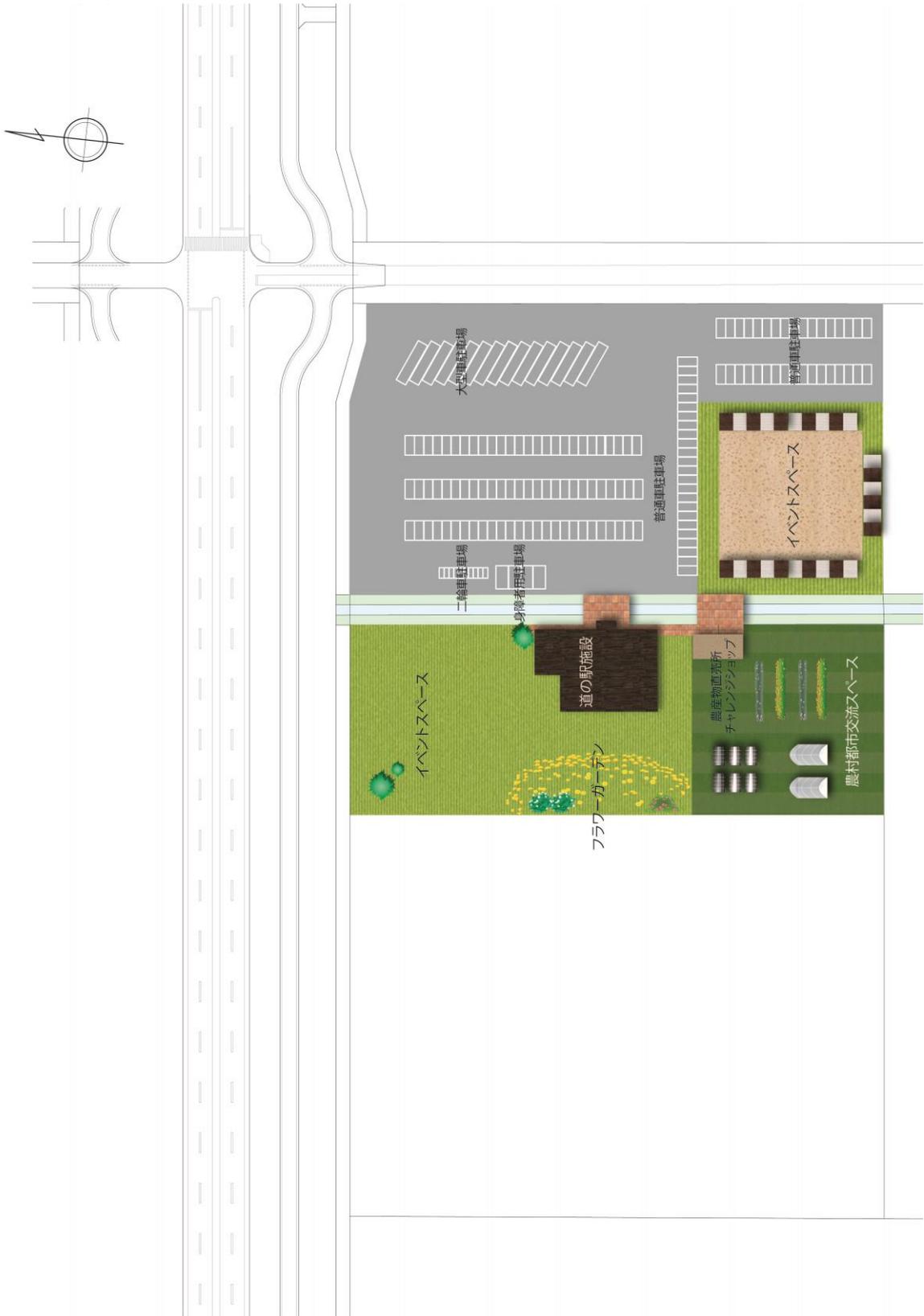


図 28 イメージ図 (ゾーニング案③)

5 事業運営手法

5-1 管理・運営のあり方

道の駅には、町に人を呼び込み、町内に多くの人を周遊させることで、町の経済活動を活発化させる役割がある。この役割を担うにあたって、道の駅単体の収益のみならず、当別町全体の経済効果を高める目的があることを十分考慮し、管理運営のあり方を検討する必要がある。

① 町内関係機関の連携

民間に任せきりの運営とはせず、**行政・農協・観光協会・商工会など関係機関が一体となって積極的に取り組む体制**を構築する必要がある。

また、当別町の活性化に向けてスローガンを掲げるなど、町民全体で道の駅の目的を共有し、多くの町民が道の駅の取組に関わることが重要である。例えば、生産者による組合を作り、直売所を管理運営する販売体制の構築支援を関係機関が行うなどが考えられる。

② 人材の確保

道の駅は、町のPRを始めとする公的機能に加え、レストランや特産品販売などの収益機能を有する施設である。管理主体には、レストランや特産品販売などの**収益施設の運営に通じた事業者による経営の視点**が必要となるほか、**関係機関と連携しながら、まちづくりを行える人材**も必要である。

また、運営に携わるスタッフには、これからを担う若い世代を積極的に起用し、新しいアイデアを取り込む柔軟さと即実行するスピード感を兼ね備えることが重要である。

③ 民間資金の活用

施設の建設や管理運営において、**ファンドなど民間資金の活用**を検討する。ただし、民間資金の活用は収益性の追求が必要となることから、まちの経済活動の活発化につながる地元農産品を活用した飲食や農産物販売など、営業部門（収益施設）への活用を主眼におく必要がある。

5-2 管理・運営手法

① 管理・運営手法のメリット・デメリット

道の駅の管理・運営については、施設の管理と運営をそれぞれ公共が行うか民間が行うかによって様々なパターンがある。

全国の道の駅の実態を見ると、管理主体については、市町村や第3セクターが多く、運営主体については、第3セクターや民間企業が多い。

道の駅は公共性と事業性の二つの面を併せ持つことから、**施設機能に応じた、適切な主体を選定し組み合わせる**ことが重要である。

町が直接管理・運営する直営方式、第3セクター又は民間業者による指定管理方式、民間企業に施設整備から管理・運営まですべてを任せる民間委託方式の3つについて、メリット・デメリットを整理した。

表 11 管理・運営手法のメリット・デメリット

	内容	メリット	デメリット
直営方式	<ul style="list-style-type: none"> 管理・運営に関する責任は行政が負う（清掃、警備などの一部を民間に業務委託する場合もあり） 	<ul style="list-style-type: none"> 行政目的に沿った管理・運営を行いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な雇用形態は難しく、施設運営のノウハウも少ない
指定管理	<ul style="list-style-type: none"> 包括的な管理・運営権限を民間に付与する（指定には議会の議決が必要） 管理・運営を中長期的に安定的かつ円滑に進めるために、複数年の指定期間を設定することが可能 行政が出資する第3セクターへの委託又は民間業者への委託がある 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者管理に管理権限を委任するため、管理者のノウハウが生かされやすい 長期的な指定管理は受託者側が収益性を高めやすい （第3セクターの場合）公共性を担保し、運営における柔軟な対応が可能 （民間業者の場合）専門性を持った業者のノウハウを生かせる 	<ul style="list-style-type: none"> 条例・施行規則等に阻まれることで、民間の実力が十分に発揮できない場合もある
民間委託	<ul style="list-style-type: none"> 民間が定期借地し、施設整備～管理・運営まで行うもの 	<ul style="list-style-type: none"> 行政の負担はなく、借地料が収入となる 専門性を持った業者のノウハウを生かせる 	<ul style="list-style-type: none"> 継続性の担保が難しい 民間主導の事業の位置づけとなるため公共の役割を持たせにくい

② 管理・運営手法の選定方針

当別町道の駅の管理・運営方法の検討にあたって、道の駅を「公的部門」と「営業部門」に分けて整理する。「公的部門」とは、情報コーナーや24時間トイレ、休憩コーナーといった非収益施設である。「営業部門」とは、特産品販売や直売所、テイクアウト等の飲食コーナーといった収益施設である。

管理については、当別町が直営で行う場合と、指定管理によって行う場合が考えられる。公共性を維持しつつ、道の駅としての方針を統一して管理を行うためには、公的部門と営業部門について、**直営あるいは指定管理によって一体的に管理する**ことが望ましい。また、直営方式のデメリットを考慮すると、公共性を担保し、運営における柔軟な対応が可能な第3セクター(町や商工会、観光協会、農協等の出資)による指定管理がより適している。一方、民間企業に施設整備から管理・運営まですべてを任せる民間委託についても、営業部門の一部(例えばコンビニの設置など)に導入することは可能である。

運営については、公的部門と営業部門で、それぞれの特徴に合わせた主体を選択する。**公的部門については、管理主体が運営も併せて行う**ことで、道の駅設置の目的に沿った管理・運営につなげる。**営業部門については、直接運営のみならず、飲食機能や特産品販売機能の一部をテナント貸しする**など、柔軟に対応し、民間のノウハウを生かしながら事業性・継続性・サービスの質を高める必要がある。

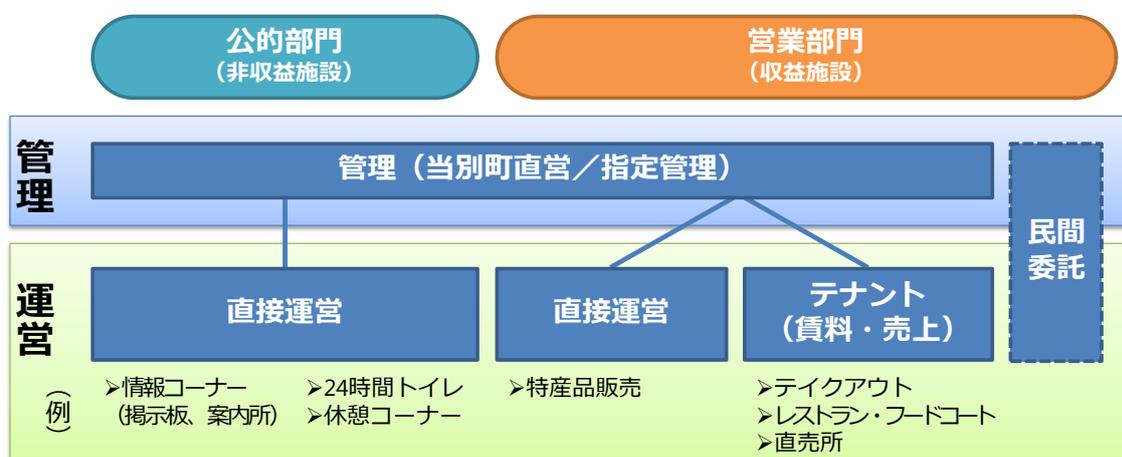


図 29 管理・運営手法の例

6 事業運営計画

(1) 維持管理運営体制の仮定条件

収支想定にあたり、維持管理運営体制については、町や商工会、観光協会、農協等の出資による第3セクターの「運営会社」を立ち上げ、そこへ施設の維持管理運営を指定管理者として委託することを仮条件として検討を行う。

その際、運営の考え方として、道の駅を以下に示す「公的部門」と「営業部門」の二つに分けて考える。

「営業部門」については、運営会社が直営する場合、営業部門の一部をテナントへ賃貸する場合などが考えられるが、今回の想定にあたっては、直営の場合で検討する。

収支想定では2部門に分けて考えるが、運営にあたっては公的部門、営業部門などの業務内容により分業化せず、道の駅を一体的に運営する。

【公的部門】

- ・情報コーナー、無料休憩コーナー、24時間トイレ等、道の駅として必須である公的な非収益部門。
- ・公的部門の運営及び建物全体の維持管理については、道の駅への集客を図るための企画運営や、道の駅だけではなく町内への周遊を促すための質の高い情報発信等が求められる。

【営業部門】

- ・飲食コーナー（テイクアウトコーナー・軽飲食コーナー）（※）、地場産品コーナー、農産物直売所などの飲食・物販による収益部門。
- ・農産物直売所は運営会社が販売業務を受託し運営する。商品の納品及び管理は、地元農業者グループが行い、運営会社は売上に対する手数料（20%）を徴収する設定とする。

※食の提供については、「テイクアウトコーナー」の設置を必須として、その他は「レストラン」やセルフサービスによる「軽飲食コーナー」、「フードコート」などのパターンが想定される。ここでは仮条件として「テイクアウトコーナー」にプラスして「軽飲食コーナー」を設置することとして収支想定を検討する。

(2) 売上想定

入込客数の想定および消費人数の想定をもとに、売上想定を行う。

物販などは、魅力的なオリジナル商品があると想定し、消費単価を適宜設定する。

表 12 入込客数の想定および消費人数の想定

項目		施設規模	備考
付近道路交通量 (小型車ベース)	平日 12h	12,200 台	計画交通量から算出
	休日 12h	11,200 台	
立寄率	平日 12h	0.03	近郊・都市型 (H6道の駅調査 建設省 北陸地方建設局)
	休日 12h	0.07	
12時間立寄台数	平日 12h	366 台	交通量 × 立寄率
	休日 12h	784 台 ①	
平均乗車人員	平日 12h	1.5 人/台	設定
	休日 12h	2.5 人/台	
1日当立寄客数	平日 12h	549 人	立寄台数 × 平均乗車人員
	休日 12h	1,960 人	
日数	平日 12h	271 日	
	休日 12h	94 日	
年間入込客数	平日 12h	148,779 人	
	休日 12h	184,240 人	
	合計	333,019 人	

◆年間入込客数想定

330,000 人/年間

◆消費人数想定

トイレのみを利用する割合	10%	と設定
トイレ以外を利用する割合	90%	

↓

消費人数

297,000 人/年間

	消費人数に 対する割合	年間人数
①テイクアウトコーナー	20%	59,400 人
②軽飲食コーナー	10%	29,700 人
③自販機コーナー	15%	44,550 人
④地場産品コーナー	15%	44,550 人
⑤農産物直売所	30%	89,100 人
⑥結果的に消費せずに帰る	10%	29,700 人

年間入込客数想定に対し、北海道観光入込客数調査報告書(平成25年度)の当別町の月別入込客数の構成比に基づいて、月別に入込数を想定する。

さらに、平日休日の入込想定から休日は平日の 3.6 倍※とし、平日・休日の 1 日あたりの入込客数を算出した(平成 25 年度の暦に基づく)。

ピークは 6 月～9 月の夏季で、年間 33 万人の入込を想定した場合、8 月入込が 56 千人程度と想定される。

※前頁表 12 の内、一日当立寄客数から平日 1960÷休日 549 で算出

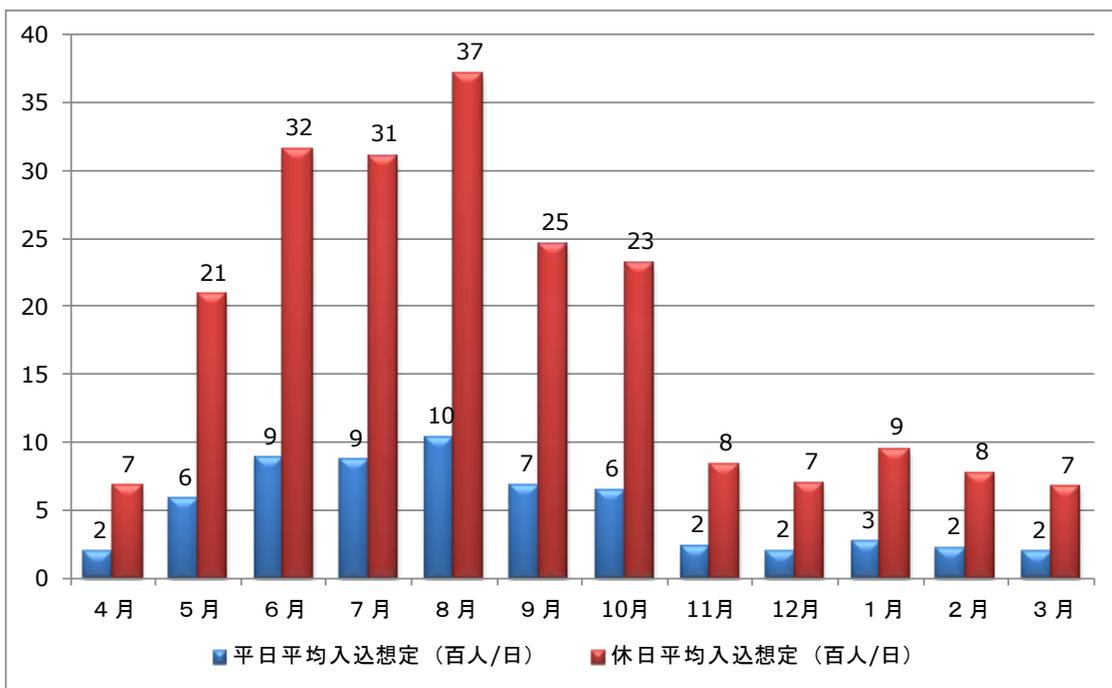
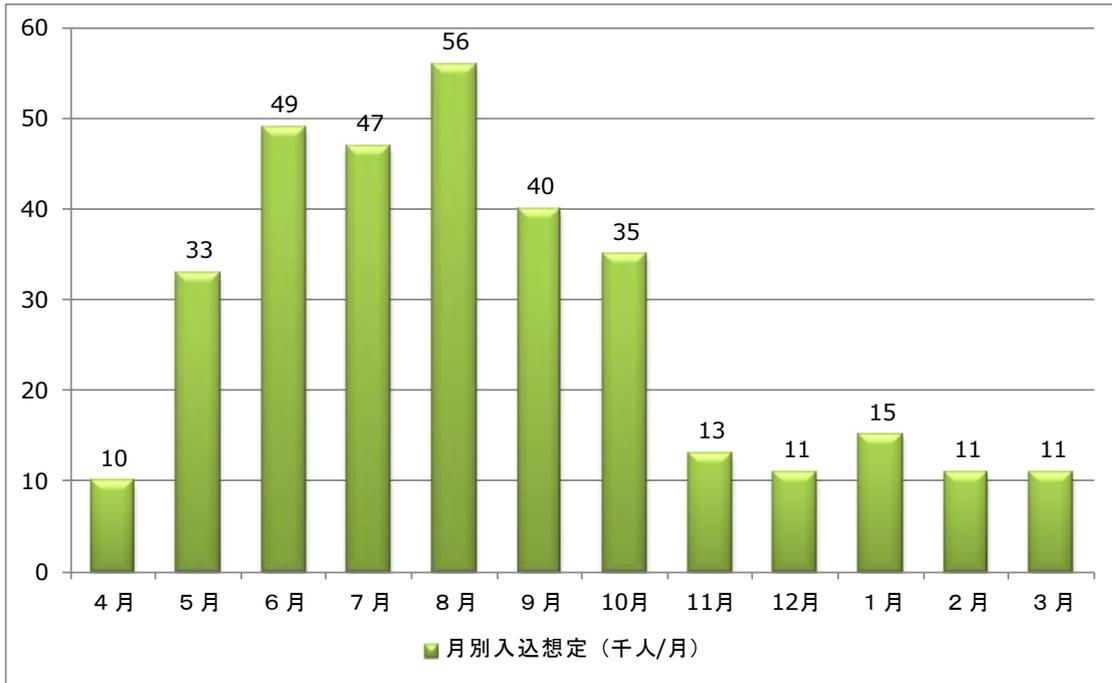


図 30 月別・平休日別の入込数の想定

① テイクアウトコーナー

ソフトクリーム、当別町の野菜等を加工したジュース類や豆乳を活用したソフトドリンク類、当別町の小麦と野菜を活用したピッツァ、サンドウィッチ及び新商品開発した当別町のオリジナル商品などをカウンターサービスするコーナーを想定する。

①テイクアウトコーナー	
1人あたり消費単価	350 円/人
年間人数	59,400 人
売上想定	20,800 千円

② 軽飲食コーナー

当別町の農産品を取り入れ、オリジナルメニューを主力としたカフェテリア形式（セルフサービス）の軽食コーナーを想定する。（※本格的なレストランとは想定しない）

メニューを極力絞り込み、大半の調理工程をパートにて対応できるシステムとする。

現段階では席数 50 席程度の規模を設定する。

②軽飲食コーナー	
1人あたり消費単価	600 円/人
年間人数	29,700 人
売上想定	17,800 千円

③ 自販機コーナー

③自販機コーナー	
1人あたり消費単価	130 円/人
年間人数	44,550 人
売上想定	5,800 千円

④ 地場産品コーナー

既存の「とうべつ Brandeli'」商品に加え、商工会、農協等の協力を得ながら消費者ニーズに合致した新商品の開発を行い、新たな魅力づくりに取り組む。

④地場産品コーナー	
1人あたり消費単価	750 円/人
年間人数	44,550 人
売上想定	33,400 千円

⑤ 農産物直売所（イベント含む）

当別町の野菜、米、花卉等の農産物を直売する。

⑤ 農産物直売所	
1人あたり消費単価	750 円/人
年間人数	89,100 人
売上想定	66,800 千円

⑥ チャレンジショップ賃料

当別町での起業や商品開発等を推進するためのチャレンジショップを低廉な賃料で賃貸する。

⑥ チャレンジショップ賃料	
賃貸面積	30 m ²
賃料	20,000 円/月
売上想定	240 千円

表 13 全体売上想定

コーナー	金額
①テイクアウトコーナー	20,800 千円
②軽飲食コーナー	17,800 千円
③自販機コーナー	5,800 千円
④地場産品コーナー	33,400 千円
⑤農産物直売所	66,800 千円
⑥チャレンジショップ賃料	240 千円
合計	144,840 千円

※ 農産物直売所については、「収入」として見る場合、運営体制にもよるが、ここでは売上金額に対する手数料（20％）を想定する。

（農産物直売所収入：売上金額×20％＝13,360千円）

同様に、地場産品コーナーにおいても、商品の買い取りと販売委託が想定されるが、ここでは、販売委託に対する手数料（25％）を想定する。

（地場産品コーナー収入：売上金額×25％＝8,350千円）

(3) 営業収支想定

① 材料費

- ・テイクアウトコーナーのドリンク類、軽食類の商品材料率は、ドリンク類の原価率は20～25%、軽食類の食材料費30～35%が妥当数値であるが、地元食材を活用する想定であることから、双方合わせて35%と高めに設定する。
- ・自販機コーナーは民間の原価率が65～70%、行政関連の場合75～80%が主体となっているため、75%にて設定する。

表 14 材料費の想定

コーナー	売上	原価率	材料費
①テイクアウトコーナー	20,800 千円	35%	7,280 千円
②軽飲食コーナー	17,800 千円	35%	6,230 千円
③自販機コーナー	5,800 千円	75%	4,350 千円
計			17,860 千円

② 人件費

道の駅運営にあたっての人員体制を以下のように設定する。部門ごとに人数を設定しているが、社員・パートはその部門のみの仕事をするのではなく、必要に応じて臨機応変に複数の業務をこなすことが重要である。

また、営業部門の開業時間を9時から19時までの10時間と想定する。

<公的部門 社員>

- ・イベント企画立案、情報発信、集客戦略等、道の駅の全体の運営を統括する駅長（支配人） 1名

<営業部門 社員>

- ・営業戦略を立てて、収益部門を統括する責任者 1名
- ・テイクアウト及び軽飲食コーナー担当責任者 1名
- ・地場産品コーナー及び農産物直売所担当責任者 1名

<公的部門 アルバイト>

- ・情報発信コーナーにおける観光案内担当者 2名

<パート>

公的部門は、総務・経理担当として、パートタイムスタッフを充てる。

営業部門は、季節的繁閑、時間的繁閑に合わせた運営体制(シフト)を取れるよう、パートタイム勤務のスタッフを配置する。

表 15 人件費の想定

適用	項目	単位	数量	備考
駅長 (総括、まちづくり)	単価	(千円)	5,600	
	人数	(人)	1.0	
	小計	(千円)	5,600	
	福利厚生費	(千円)	890	15.857%：労働保険(労災+雇用)+健康保険+年金
アルバイトA (まちづくり、観光担当)	単価	(千円)	1,440	
	人数	(人)	2.0	
	小計	(千円)	2,880	
	福利厚生費	(千円)	460	15.857%：労働保険(労災+雇用)+健康保険+年金
パートA (総務、経理担当)	単価	(千円)	960	時給800円、月5h×20日勤務
	人数	(人)	1.0	
	小計	(千円)	960	
	福利厚生費	(千円)	10	1.2%：労働保険(労災+雇用)
社員A (営業部門統括)	単価	(千円)	4,800	
	人数	(人)	1.0	
	小計	(千円)	4,800	
	福利厚生費	(千円)	760	15.857%：労働保険(労災+雇用)+健康保険+年金
社員B (営業部門担当)	単価	(千円)	3,200	
	人数	(人)	2.0	
	小計	(千円)	6,400	
	福利厚生費	(千円)	1,010	15.857%：労働保険(労災+雇用)+健康保険+年金
パートB (営業部門担当)	単価	(千円)	960	時給800円、月5h×20日勤務
	人数	(人)	18.0	
	小計	(千円)	17,280	
	福利厚生費	(千円)	210	1.2%：労働保険(労災+雇用)

- ・社員は月給+賞与(夏2ヶ月、冬2ヶ月)を想定
(駅長：350千円/月、A：300千円/月、B：200千円/月)
- ・アルバイトは情報発信コーナーにおいて観光案内を担当する。
時給@800円×5時間=4,000円/日
年収平均 4,000円/日×360日=1,440千円
- ・パートの人数は一人当たり5時間労働、月の出勤を20日程度とする。
時給@800円×5時間=4,000円/日
年収平均 4,000円/日×240日=960千円
- ・その他人件費(法定福利費)
社員及びアルバイトは、労働保険(労災+雇用)・健康保険・年金として、人件費合計の15.857%を計上
パートは、労働保険(労災+雇用)として、人件費合計の1.2%を計上

③ 経費

- ・ 客用消耗品費

 - ※各種包装材、紙コップ・紙皿・紙ナプキン等

 - テイクアウトコーナー、軽飲食コーナー、地場産品コーナー、農産物直売所の売上額（138,800千円）の1.5%を計上。

 - $138,800\text{千円/年} \times 1.5\% = \text{約}2,080\text{千円/年}$

- ・ 24時間トイレ消耗品費

 - 年間入込客数×2円/人を計上。

 - $330\text{千人} \times 2\text{円} = 660\text{千円/年}$

- ・ 水道光熱費

 - センターハウス及び直売所の延床面積に対し、 m^2 当たり500円/月を計上。

 - $920\text{m}^2 \times 500\text{円} = 460\text{千円/月}$

 - $460\text{千円/月} \times 12\text{月} = 5,520\text{千円/年}$

- ・ 保守管理費

 - ※電気保安業務・自動ドア・警備業務（駐車場誘導等）等

 - 2,000千円/年

- ・ 外構等維持管理費

 - （草刈剪定等） 240千円/年

 - ※草刈剪定面積2,000 m^2 、単価30円/ m^2 、年4回実施と仮定

 - （施設管理） 300千円/年

 - ※施設の補修費、ガラス清掃等の年に数回実施する清掃等

 - （除雪・雪下ろし等） 除雪 1,400千円/年、雪下ろし 300千円/年

 - ※除雪面積6,720 m^2 （駐車場9,600 $\text{m}^2 \times 0.7$ ）、単価210円/ m^2 と仮定

 - 合 計 2,240千円/年

- ・ その他経費

 - 一般管理費的経費（通信運搬費、事務費）の他、ごみ処理費、保険料、販促費、諸雑費等で200千円/月を計上。

 - $200\text{千円/月} \times 12\text{月} = 2,400\text{千円/年}$

- ・ 備品購入費

 - ※飲食・物販ブース備品等

 - 道の駅事例の支出データを参照して、年間1,000千円を計上。

 - 1,000千円/年

【入込客数33万人想定】

表 16 営業収支想定（入込客数33万人）

（単位：千円）

適用		金額	備考	
売上高	①テイクアウトコーナー	20,800		
	②軽飲食コーナー	17,800		
	③自販機コーナー	5,800		
	④地場産品コーナー	8,350	販売委託手数料25%分	
	⑤農産物直売所	13,360	販売委託手数料20%分	
	⑥チャレンジショップ賃料	240	賃貸 30㎡、賃料2万円/月と仮定	
	計		66,350	
営業費	材料費	①テイクアウトコーナー	7,280	売上比 35%
		②軽飲食コーナー	6,230	売上比 35%
		③自販機コーナー	4,350	売上比 75%
		小計		17,860
	人件費	駅長給与	5,600	社員1名（5,600千円）
		アルバイトA給与（観光）	2,880	アルバイト2名（1,440千円）
		パートA給与（経理）	960	パート1名（960千円）
		社員A給与（営業統括）	4,800	社員1名（4,800千円）
		社員B給与（営業担当）	6,400	社員2名（3,200千円）
		パートB給与（営業）	17,280	パート18名（960千円）
		福利厚生費	3,340	
		小計		41,260
	経費	客用消耗品費	2,080	テイクアウト・軽飲食・地場産品・農産物売上×1.5%
		24時間トイレ消耗品費	660	年間入込客数想定×2円
		水道光熱費	5,520	延床面積×500円/月
		保守管理費	2,000	電気保安・警備業務等
		外構維持管理費	2,240	草刈・除雪・雪下ろし等
		備品購入費	1,000	
		その他経費	2,400	200千円/月
		小計		15,900
	計		75,020	
	営業損益		-8,670	

【入込客数40万人想定】

年間入込客数を 33 万人から 40 万人とし、人員体制はそのままとした場合の営業収支想定は以下の通りである。

表 17 営業収支想定（入込客数 40 万人）

（単位：千円）

適用		金額	備考	
売上高	①テイクアウトコーナー	25,200		
	②軽飲食コーナー	21,600		
	③自販機コーナー	7,000		
	④地場産品コーナー	10,125	販売委託手数料25%分	
	⑤農産物直売所	16,200	販売委託手数料20%分	
	⑥チャレンジショップ賃料	240	賃貸 30㎡、賃料2万円/月と仮定	
	計		80,365	
営業費	材料費	①テイクアウトコーナー	8,820	売上比 35%
		②軽飲食コーナー	7,560	売上比 35%
		③自販機コーナー	5,250	売上比 75%
		小計		21,630
	人件費	駅長給与	5,600	社員1名（5,600千円）
		アルバイトA給与（観光）	2,880	アルバイト2名（1,440千円）
		パートA給与（経理）	960	パート1名（960千円）
		社員A給与（営業統括）	4,800	社員1名（4,800千円）
		社員B給与（営業担当）	6,400	社員2名（3,200千円）
		パートB給与（営業）	17,280	パート18名（960千円）
		福利厚生費	3,340	
		小計		41,260
	経費	客用消耗品費	2,520	テイクアウト・軽飲食・地場産品・農産物売上×1.5%
		24時間トイレ消耗品費	800	年間入込客数想定×2円
		水道光熱費	5,520	延床面積×500円/月
		保守管理費	2,000	電気保安・警備業務等
		外構維持管理費	2,240	草刈・除雪・雪下ろし等
		備品購入費	1,000	
		その他経費	2,400	200千円/月
		小計		16,480
	計		79,370	
	営業損益		995	

【入込客数45万人想定】

年間入込客数想定を45万人とし、人員体制はパート増員による対応とした場合の営業収支想定は以下の通りである。

表 18 営業収支想定（入込客数45万人）

（単位：千円）

適用		金額	備考	
売上高	①テイクアウトコーナー	28,400		
	②軽飲食コーナー	24,300		
	③自販機コーナー	7,900		
	④地場産品コーナー	11,400	販売委託手数料25%分	
	⑤農産物直売所	18,220	販売委託手数料20%分	
	⑥チャレンジショップ賃料	240	賃貸 30㎡、賃料2万円/月と仮定	
	計		90,460	
営業費	材料費	①テイクアウトコーナー	9,940	売上比 35%
		②軽飲食コーナー	8,505	売上比 35%
		③自販機コーナー	5,925	売上比 75%
		小計		24,370
	人件費	駅長給与	5,600	社員1名（5,600千円）
		アルバイトA給与（観光）	2,880	アルバイト2名（1,440千円）
		パートA給与（経理）	960	パート1名（960千円）
		社員A給与（営業統括）	4,800	社員1名（4,800千円）
		社員B給与（営業担当）	6,400	社員2名（3,200千円）
		パートB給与（営業）	18,720	パート19.5名（960千円）
		福利厚生費	3,350	
		小計		42,710
	経費	客用消耗品費	2,840	テイクアウト・軽飲食・地場産品・農産物売上×1.5%
		24時間トイレ消耗品費	900	年間入込客数想定×2円
		水道光熱費	5,520	延床面積×500円/月
		保守管理費	2,000	電気保安・警備業務等
		外構維持管理費	2,240	草刈・除雪・雪下ろし等
		備品購入費	1,000	
		その他経費	2,400	200千円/月
		小計		16,900
	計		83,980	
	営業損益		6,480	

【入込客数50万人想定】

年間入込客数想定を50万人とし、人員体制はパート増員による対応とした場合の営業収支想定は以下の通りである。

表 19 営業収支想定（入込客数50万人）

（単位：千円）

適用		金額	備考	
売上高	①テイクアウトコーナー	31,500		
	②軽飲食コーナー	27,000		
	③自販機コーナー	8,800		
	④地場産品コーナー	12,650	販売委託手数料25%分	
	⑤農産物直売所	20,260	販売委託手数料20%分	
	⑥チャレンジショップ賃料	240	賃貸 30㎡、賃料2万円/月と仮定	
	計		100,450	
営業費	材料費	①テイクアウトコーナー	11,025	売上比 35%
		②軽飲食コーナー	9,450	売上比 35%
		③自販機コーナー	6,600	売上比 75%
		小計		27,075
	人件費	駅長給与	5,600	社員1名（5,600千円）
		アルバイトA給与（観光）	2,880	アルバイト2名（1,440千円）
		パートA給与（経理）	960	パート1名（960千円）
		社員A給与（営業統括）	4,800	社員1名（4,800千円）
		社員B給与（営業担当）	6,400	社員2名（3,200千円）
		パートB給与（営業）	20,160	パート21名（960千円）
		福利厚生費	3,370	
		小計		44,170
	経費	客用消耗品費	3,160	テイクアウト・軽飲食・地場産品・農産物売上×1.5%
		24時間トイレ消耗品費	1,000	年間入込客数想定×2円
		水道光熱費	5,520	延床面積×500円/月
		保守管理費	2,000	電気保安・警備業務等
		外構維持管理費	2,240	草刈・除雪・雪下ろし等
		備品購入費	1,000	
		その他経費	2,400	200千円/月
		小計		17,320
	計		88,565	
	営業損益		11,885	

年間入込客数 40 万人と想定した場合の月別、日別の入込状況の想定は次のようになる。

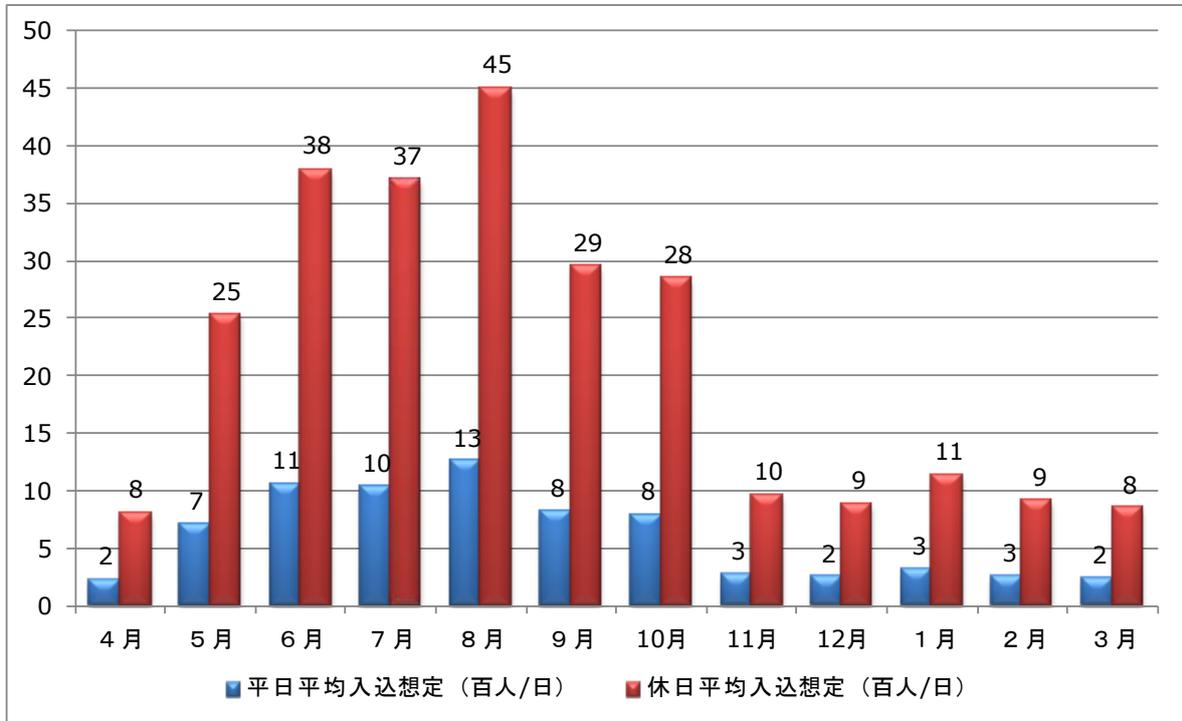
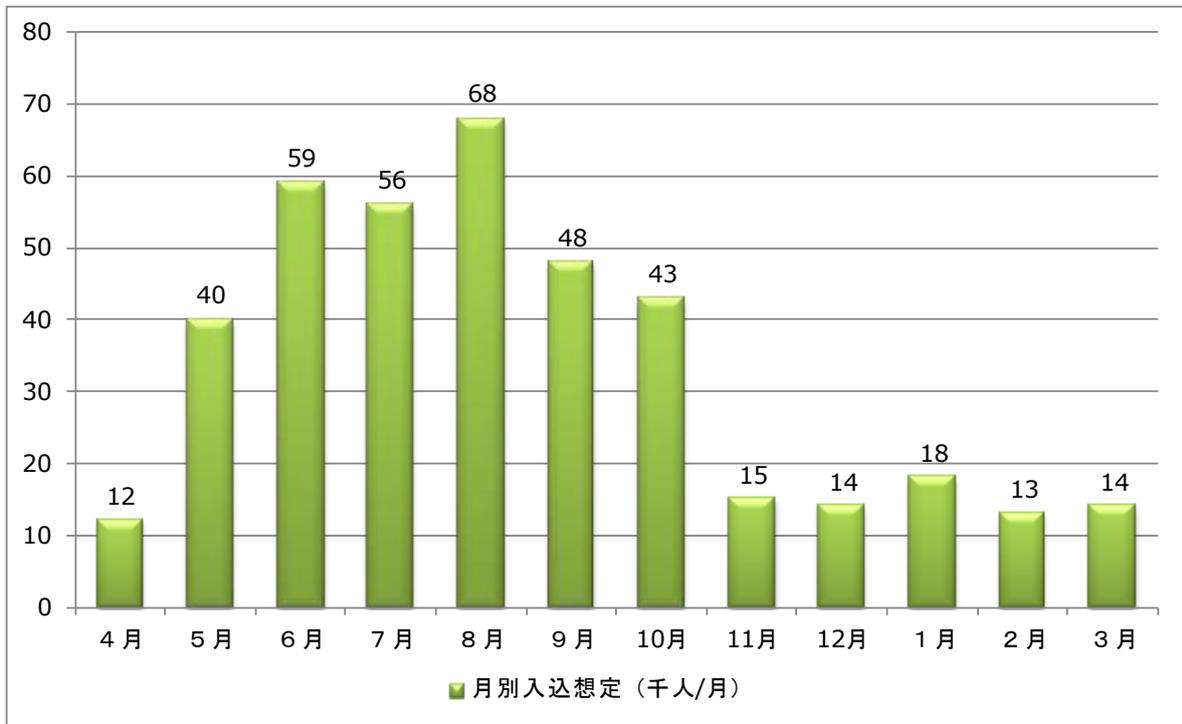


図 31 月別・平休日別の入込数の想定 (入込客数 40 万人)

年間入込客数 50 万人と想定した場合の月別、日別の入込状況の想定は次のようになる。

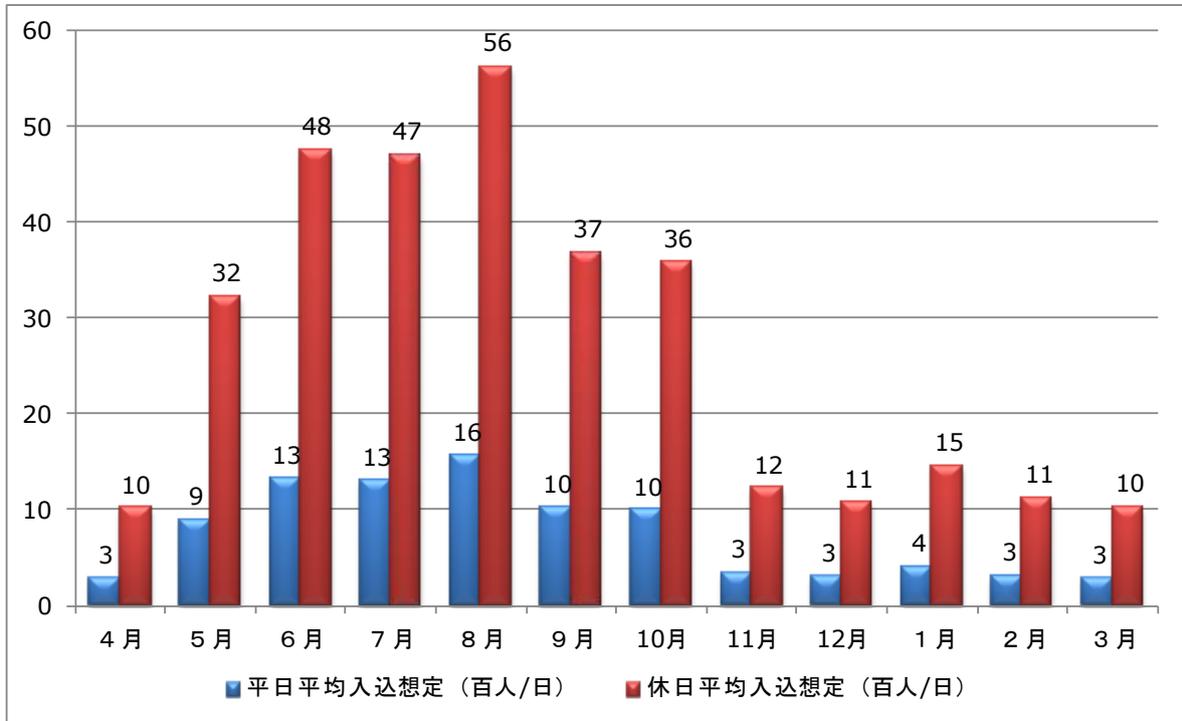
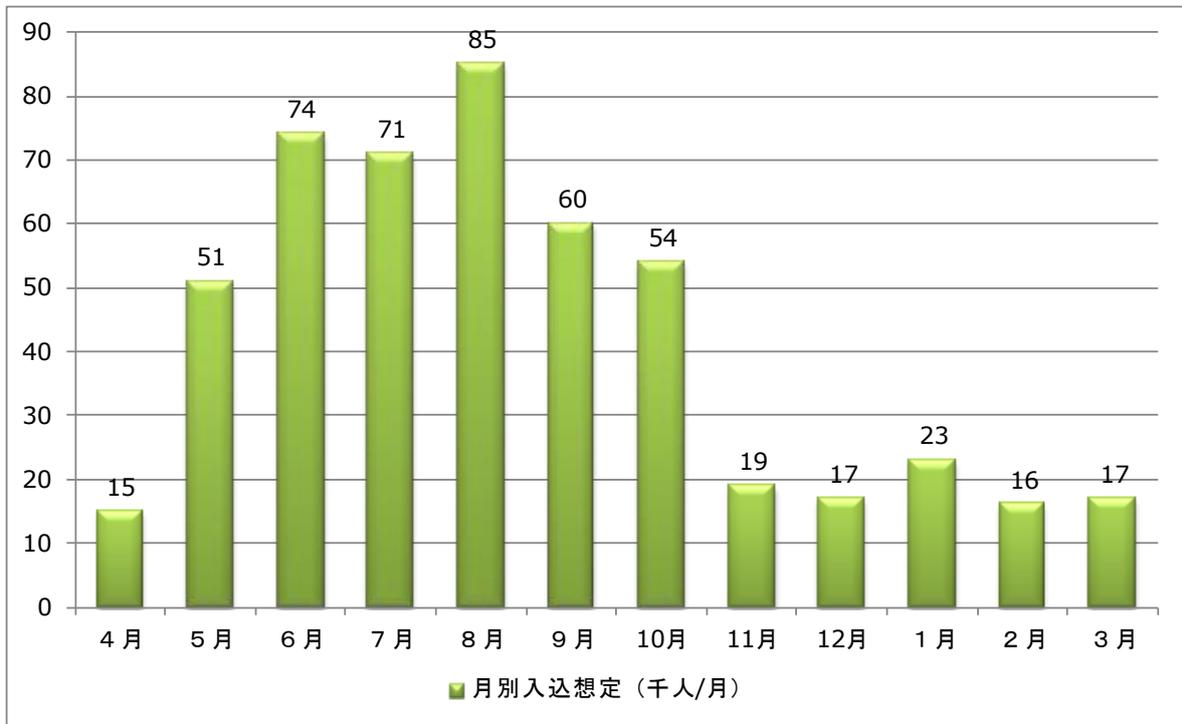


図 32 月別・平休日別の入込数の想定 (入込客数 50 万人)

参考資料

1	道の駅利用者の想定	1
2	当別町の現況分析	11
3	当別町の地域資源	18
4	先進事例視察結果及び分析	20
5	当別町道の駅基本計画検討委員会答申書	21

1 道の駅利用者の想定

(1) 消費者アンケート調査結果及び分析

導入施設の妥当性を検証するため、昨年度実施した消費者アンケート調査結果と、それを基に分析を行った結果を整理する。

道の駅にほしい機能について、「知（情報の発信）」「休（休める空間）」「食（食事の提供）」「買（特産品販売）」として分類すると、上位の項目はほぼ飲食に関する機能（ここでは買・食）となっているのがわかる。

当別町の情報やガイド、休憩施設についても求める声は大きく、道の駅への期待は高いものと考えられる。

特に、女性について比較すると、男性よりも道の駅への関心が高く、飲食に関する機能が上位4つを占めている。

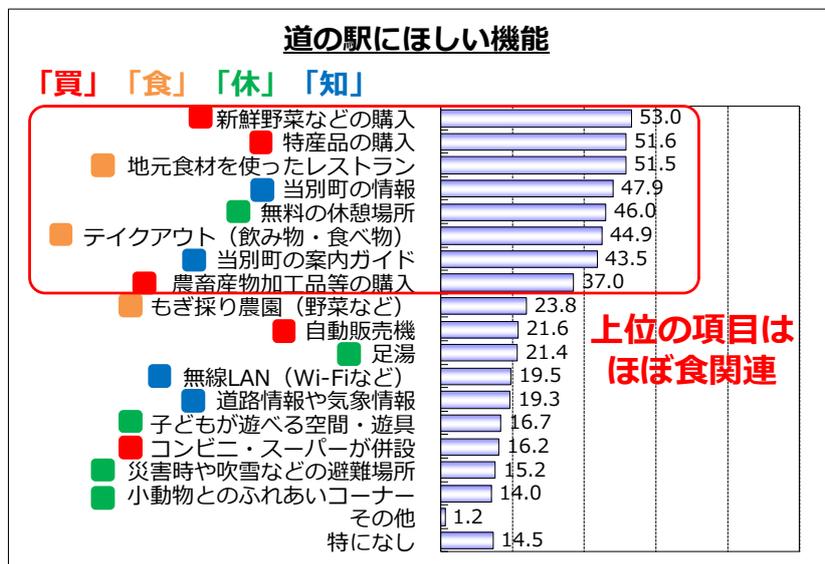


図 33 当別町道の駅にほしい機能

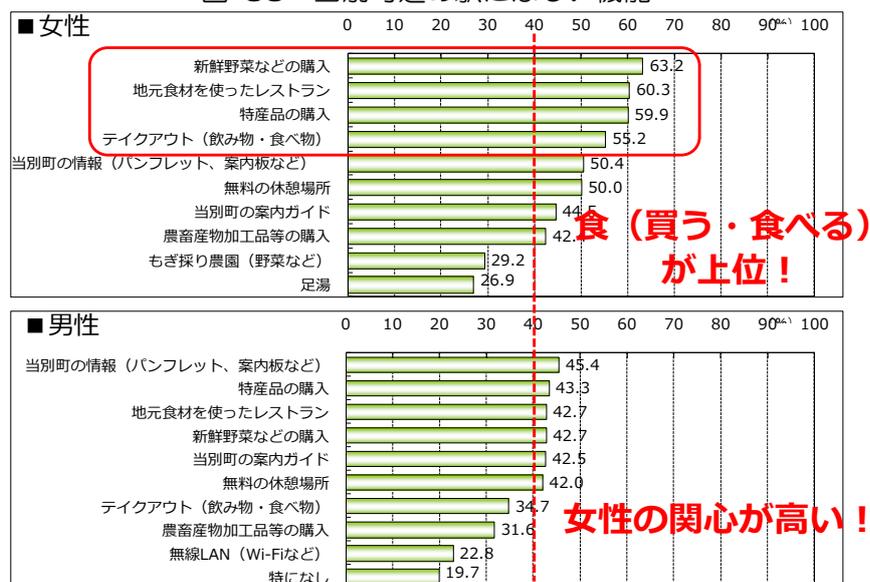
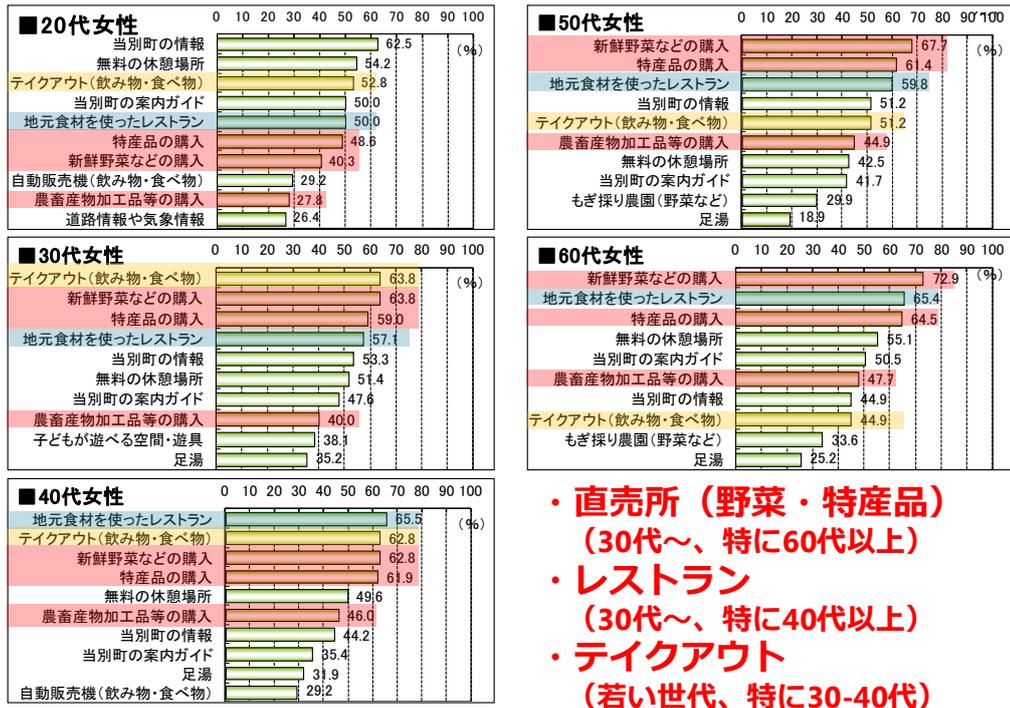


図 34 当別町道の駅にほしい機能（男女別）

女性について年代別に比較すると、直売所（野菜・特産品・加工品の購入）については、30代以降、特に60代以上の女性、レストランについては30代以降、特に40代以上の女性、テイクアウトについては、若い世代、特に30～40代の女性の関心が高いことが分かる。

当別町の道の駅にほしい機能に関して、地域別には大きな違いはないことから、道の駅のターゲットを想定する上で、「女性」と「年代」がポイントとなる。

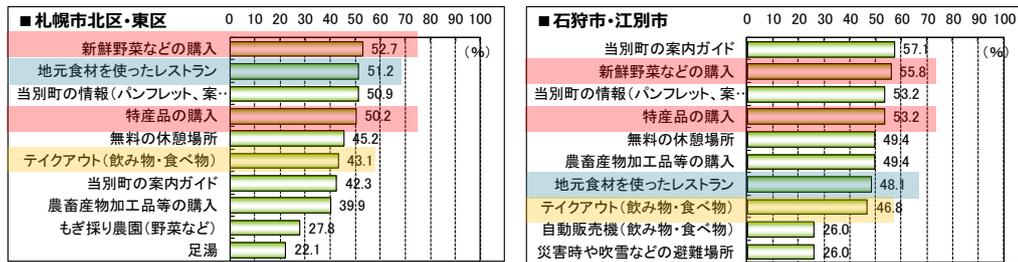


- ・直売所（野菜・特産品）
（30代～、特に60代以上）
- ・レストラン
（30代～、特に40代以上）
- ・テイクアウト
（若い世代、特に30-40代）

図 35 当別町道の駅にほしい機能（女性年代別）

◆当別隣接地区

地域別で大きな違いはない



◆当別周辺地区

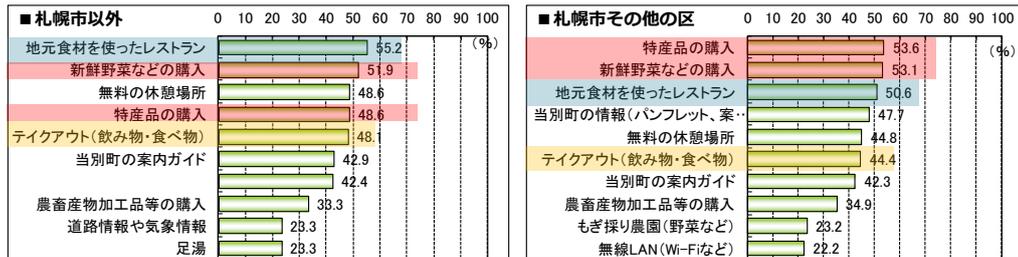


図 36 当別町道の駅にほしい機能（地域別）

消費者アンケート調査の結果のまとめを以下に整理する。(詳細の分析結果については、参考資料を参照)

(消費者ニーズの分析結果)

◇ 道の駅にほしい機能

- ・ 上位の項目はほぼ飲食に関する機能（ここでは買・食）
- ・ 道の駅への関心も女性が高く、食（買う・食べる）が上位
 - 直売所 30代～、特に60代以上の女性
 - レストラン 30代～、特に40代以上の女性
 - テイクアウト 若い世代、特に30-40代の女性
- ・ 当別町の情報（観光情報や飲食店情報）やガイド、休憩施設に利用ニーズも高い

以上の結果から、当別町の道の駅の施設機能として定めた、「知（情報の発信）」「休（休める空間）」「食（食事の提供）」「買（特産品販売）」について、それぞれ道の駅の機能として消費者のニーズがあり、特に「食」や「買」については、女性の関心が高い機能であることから、人を呼び込む機能として妥当であると言える。

当別町の主要産業である農業に関する認知度は、「米」、「とうきび」、「馬鈴薯」については20%以上であるが、他は低い結果となっており、「特になし」が36.7%となっている。農産物のイメージづくりと情報発信が必要である。

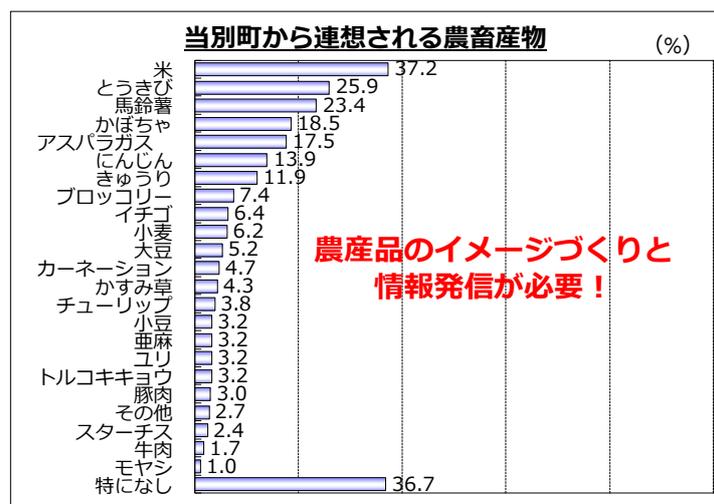


図 37 当別町から連想される農畜産物

また、当別町の主要スポットに関する認知度は、高い順から、「ふとみ銘泉万葉の湯」、「道民の森」、「中小屋温泉」、「ゴルフ場」となっているが、全体的にかなり低くなっている。

一方、訪問意欲度については、総じて高くなっており、60%以上と高いものは、「亜麻の花の景観スポット」、「ふとみ銘泉万葉の湯」、「スウェーデン交流センター」、「道民の森」、「中小屋温泉」といった当別町の自然・景観スポットや温泉で、それに続いて、「ふれあい倉庫」、「つじの蔵」、「はなポッケ」といった食を楽しむことができるスポットとなっている。

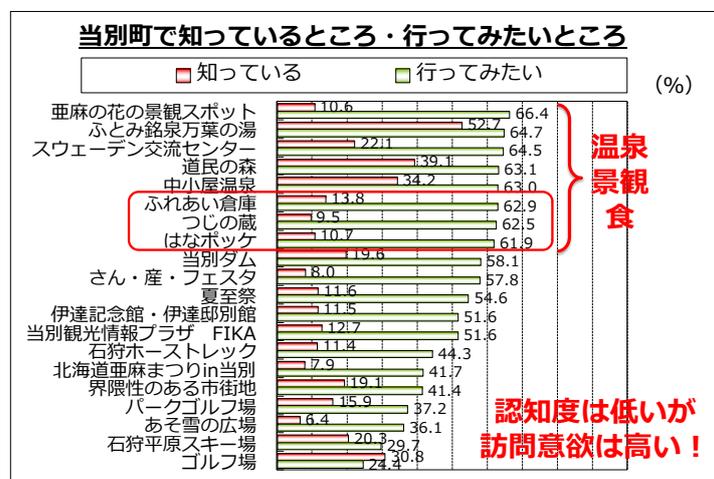


図 38 当別町で知っているところ・行ってみたいところ

特に、女性の訪問意欲度は男性よりも高くなっている。女性の方も意欲度が特に高いのは、「亜麻の花の景観スポット」、「スウェーデン交流センター」、「はなポッケ」、「ふれあい倉庫」、「つじの蔵」、となっている。女性の方が男性よりも、当別町の美しい景観（亜麻の花、スウェーデン風の街並み）や文化、食を楽しむことのできるスポットへの関心が高いことがわかる。

女性について年代別に比較すると、「ふれあい倉庫」・「はなポッケ」・「つじの蔵」のような特産品を扱う施設については、特に30代以上の女性の訪問意欲度が高いことがわかる。

女性の訪問意欲が高い！食と景観が注目！

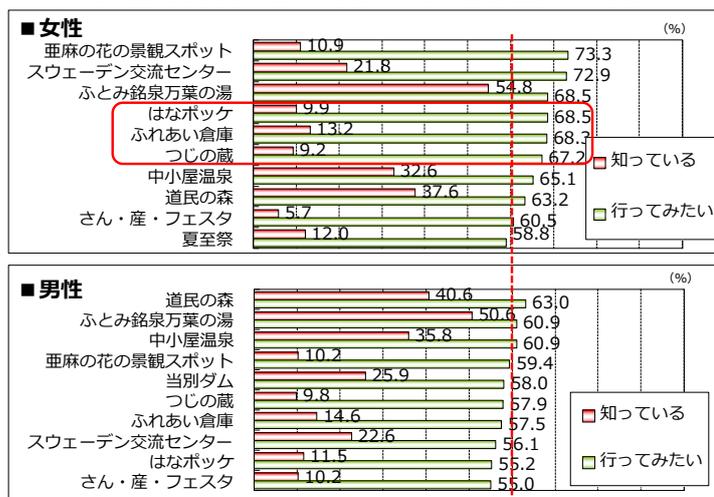
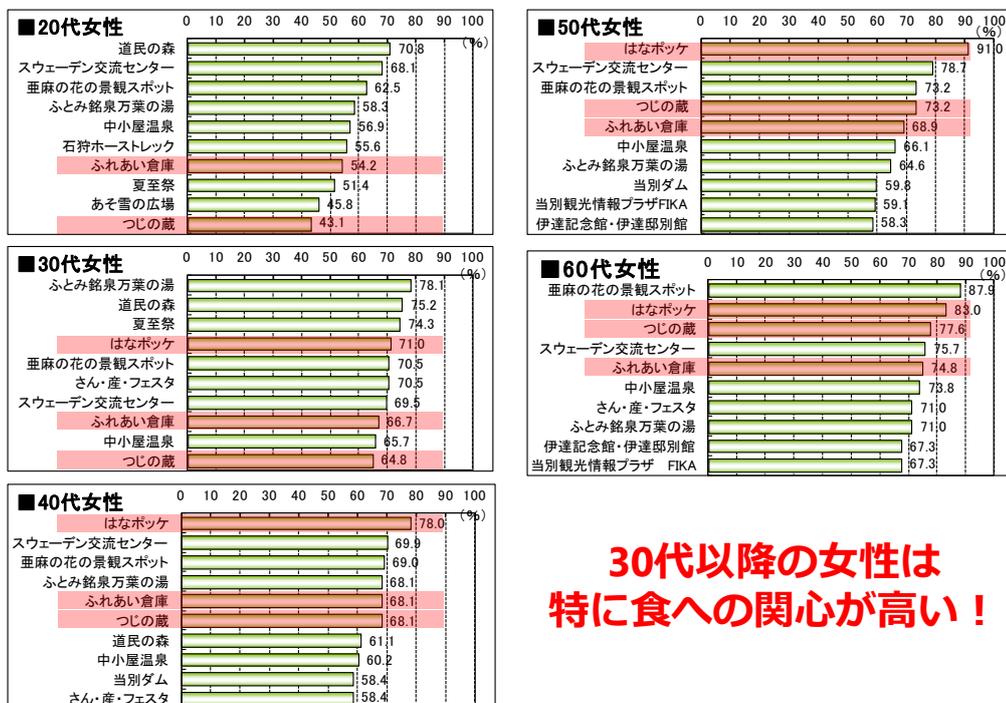


図 39 当別町で知っているところ・行ってみたいところ（男女別）



30代以降の女性は特に食への関心が高い！

図 40 当別町で知っているところ・行ってみたいところ（女性年代別）

当別町道の駅で発信してほしい情報については、観光情報や飲食店情報が突出している。

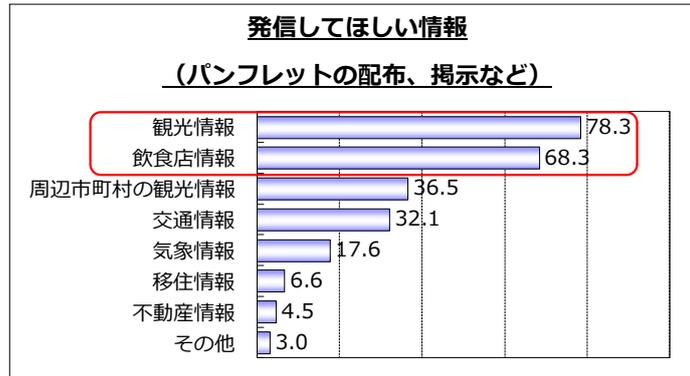


図 41 当別町道の駅で発信してほしい情報

農産物直売所で購入する商品は野菜が主力で、1回の購入金額は1,000円未満が70%を占めており、車で20分以内の直売所に行く人が半分以上となっている。このことから、直売所に比較的近い消費者が食材を買いにこまめに通っているという傾向が読み取れる。

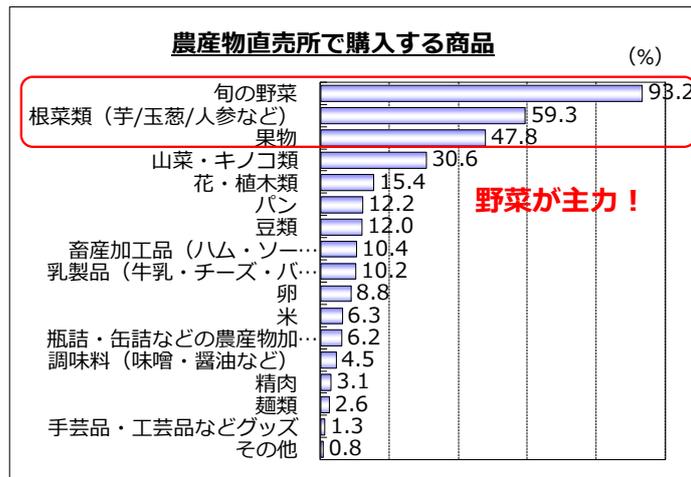


図 42 農産物直売所で購入する商品

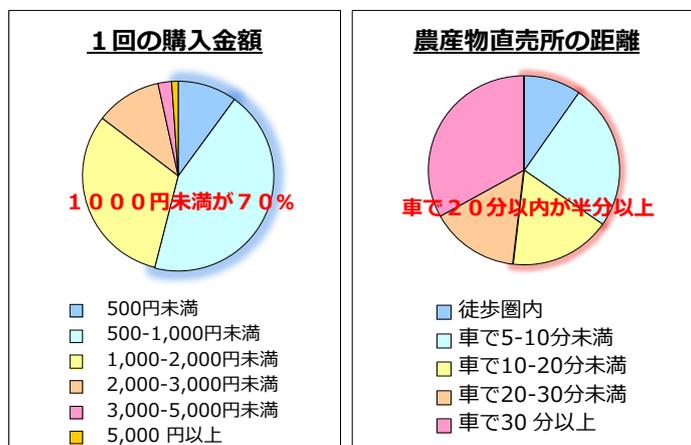


図 43 利用する農産物直売所の購入金額と距離

1回の購入金額について、年代別に比較すると、男女ともに高い年代の方が、金額が高い傾向にあることが分かる。特に、直売所に関心の高い60代以上の年代は購入金額1,000円以上が60%を占めている。

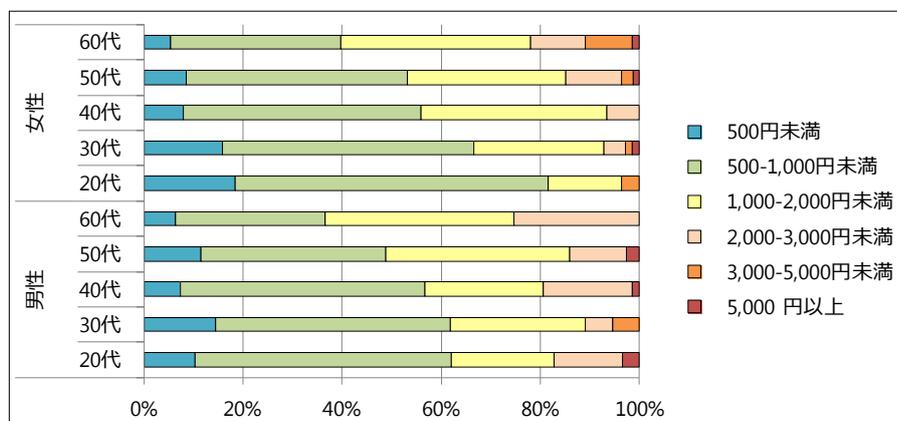


図 44 1回の購入金額（性別・年代別）

農産物直売所に期待することとしては、「新鮮さ」「おいしさ」「安全性」「地元産であること」「価格の安さ」が特に高くなっている。食への関心の高い女性について年代別に比較すると、「新鮮さ」「おいしさ」「安全性」についてはすべての年代に共通しているが、40代以下の世代が価格の安さを重視する傾向にあるのに対して、50代以上の世代は、地元産を重視するなど、世代の特徴が表れている。

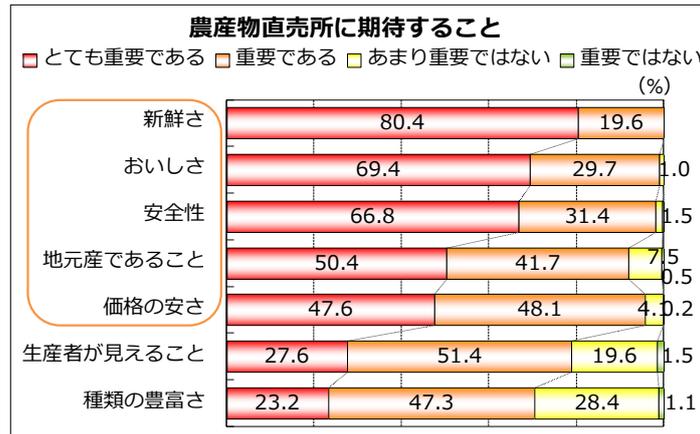


図 45 農産物直売所に期待すること

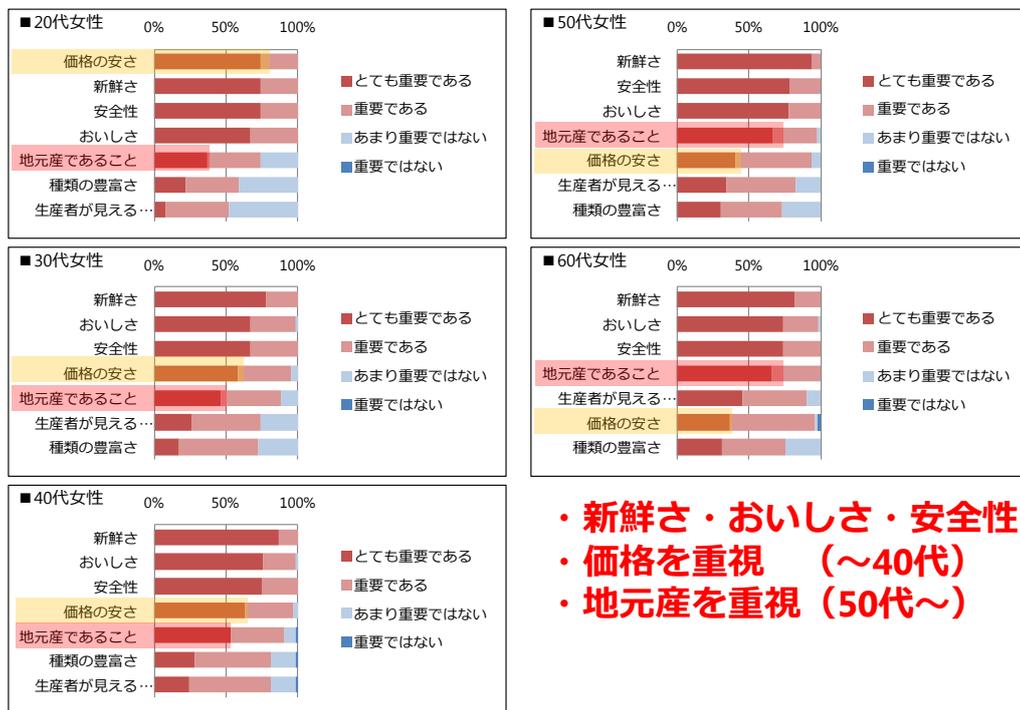


図 46 農産物直売所に期待すること（女性年代別）

(2) 商圈人口分析

利用者の想定として、道の駅の設置場所周辺エリアの人口について整理する。

道の駅の設置場所から概ね30km圏内の人が利用者として想定されることから、その区域の人口について概算すると250万人となる。

地域別の利用者のうち、太美地区から車で5-10分程度と当別町に近接する札幌市北区・東区については、当別町西部地区から10km圏内に位置する人口約36万人のうち26万人(73%)を占めることから、利用の主力となると考えられる。

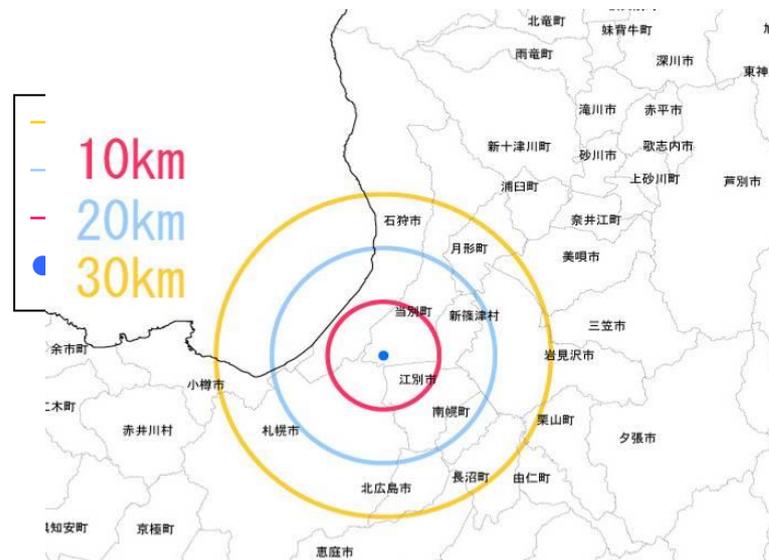


図 47 道の駅設置場所から30km圏域

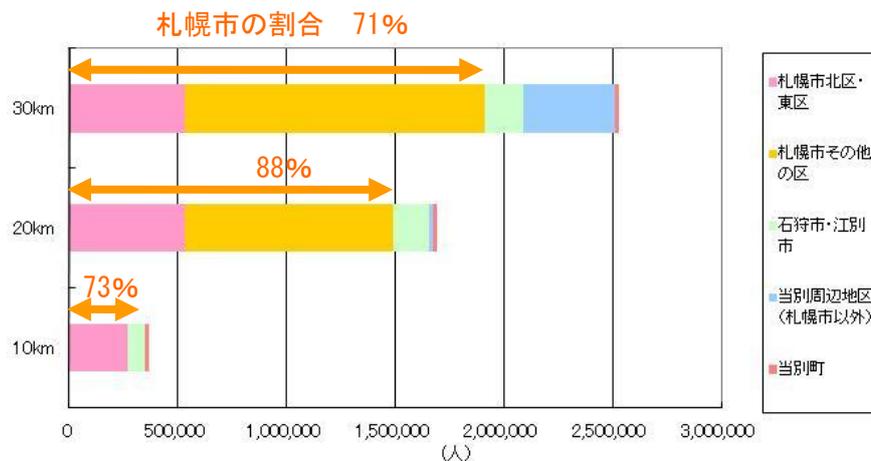


図 48 道の駅設置場所から30km圏域の市町村別人口

(3) 人口構成

利用の主力となると考えられる札幌市の人口構成を見てみる。

平成 22 年の国勢調査ベースの年齢別人口構成データのため、当別町道の駅開業予定時期には、1 段階スライドした状態となると仮定すると、人口層が厚いのは 40 代と 60 代であることが読み取れる。これは、いわゆる団塊の世代とその子ども世代であると考えられる。これらの層は、全体の 30%以上を占めていることから、量的な観点からもターゲットとして有力であると言える。

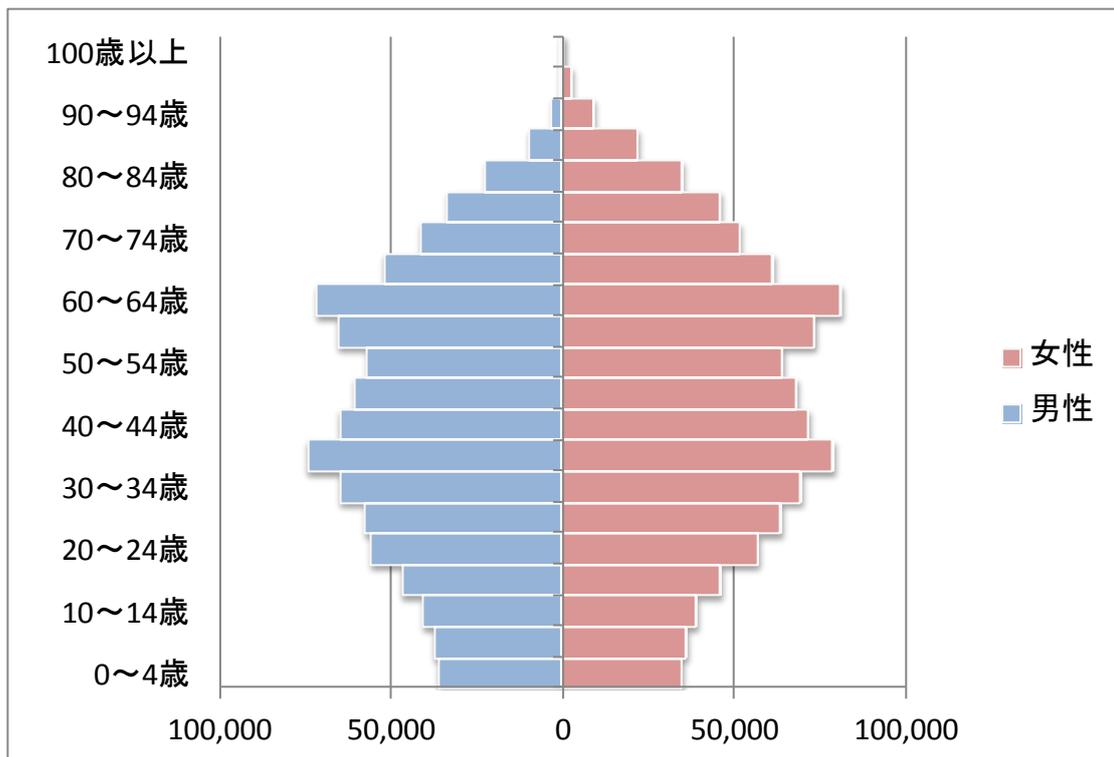


図 49 札幌市の年齢別人口構成 (H22 国勢調査ベース)

2 当別町の現況分析

当別町の現況（特徴及び課題）を整理したものを下記に示す。

表 20 当別町の現況のまとめ（特徴及び課題）

特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌とのアクセスがよい近郊の田園都市 ・主要産業は農業で、麦類・米類が主要産物 ・ロイズコンフェクトふと美工場の稼働で工業出荷額増加 ・道民の森、ふとみ銘泉万葉の湯などの観光資源を有する ・道内客・日帰り客の割合が極めて高い
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業が縮小傾向（農業、商業、工業の活性化が必要） ・観光客（主力となる道内客・日帰り客）の入込を増やす工夫が必要（施設・イベントの魅力度・認知度の向上が必要）

当別町は石狩振興局管内の北部に位置し、札幌市中心部までの距離は25km（所要時間約40分）で、札幌とのアクセスがよい近郊の田園都市として発展してきた。面積422.71km²で、南北に細長い形状である。

産業集積地である札幌市や江別市と接しており、石狩湾新港と新千歳空港とを結ぶ交通の要衝ともなっている。

当別町の気候は日本海側の気候で、冬期の多雪（降雪累計957cm：平成25年度データ）が特徴である。

まちの木・花・鳥は、それぞれ白樺・かすみ草・ふくろうとなっており、ふくろうは町内の案内看板や特産品ブランドのロゴなどに活用されている。

当別町は、北海道では珍しい士族（伊達邦直公）による開拓が行われた歴史のある町で、同じ伊達家の縁で、宮城県大崎市と愛媛県宇和島市が国内の姉妹都市となっている。海外の姉妹都市は、スウェーデン王国ダーラナ州レクサンド市で、スウェーデンの夏の伝統行事である夏至祭、スウェーデン交流センターの独自事業など交流イベントが開催されている。

表 21 当別町の気象データ

最高気温	31.2℃	平成25年度データ
最低気温	-20.9℃	平成25年度データ
降雪累計	957cm	平成25年度データ

出典：当別町資料

人口は、平成 26 年 4 月 1 日現在（住民基本台帳ベース）17,377 人、7,600 世帯で、人口は平成 11 年の 20,875 人をピークに減少傾向となっている。産業別では第 1 次産業の割合が 17%、第 2 次産業は 19%、第 3 次産業は 64% となっており、第 1 次産業の割合が減少している。

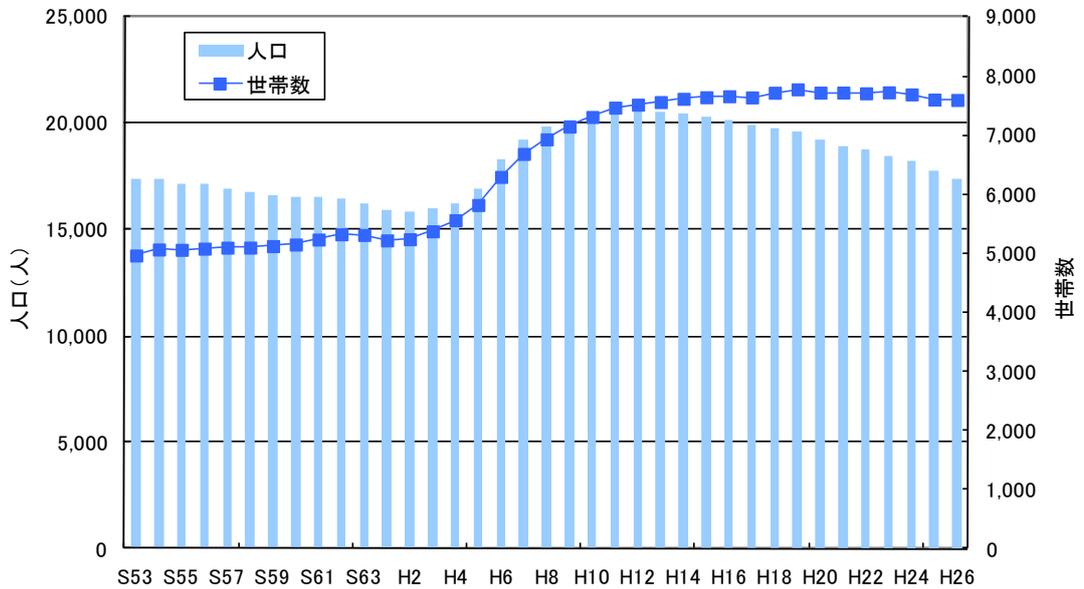


図 50 当別町の人口・世帯数の推移

出典：住民基本台帳

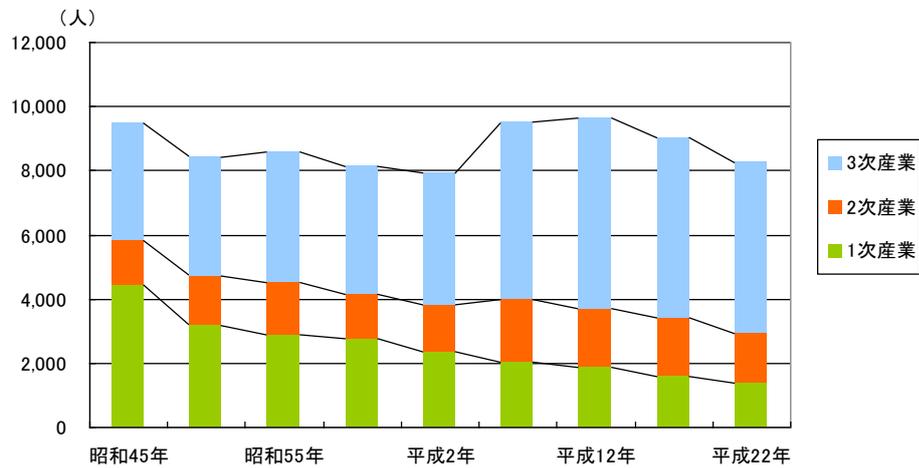


図 51 当別町の産業大分類別人口の推移

出典：国勢調査

当別町の主要産業は農業で、耕地面積は 8,630ha、農業従事者は 1,500 人、農家戸数は 576 戸となっている。(平成 26 年現在)

農産物の作付面積は、小麦が最も多く、3,440ha と水稻の 2 倍近くとなっている。その他、大豆やかぼちゃなども主要な作物となっている。

また、当別町は道内屈指の花の生産地であり、花卉栽培の販売額は約 10 億円となっている。そのうち、ユリが販売額の 5 割以上を占めている。

表 22 当別町の農業（農産物）

作物名	面積(ha)	収穫量(t)
水稻	1,730	9,560
小麦	3,440	14,200
大豆	485	1,210
かぼちゃ	135	1,610
馬鈴薯	66	1,840
てんさい	47	2,390
にんじん	32	1,020
アスパラガス	22	58
キャベツ	23	981

出典：当別町資料

表 23 当別町の農業（花卉）

品 種	生産数量(万本)	販売額(万円)
ユリ	236	54,417
デルフィニウム	42	4,732
カーネーション	111	6,543
カスミソウ	41	4,784

出典：当別町資料

当別町の商業販売額は計 160 億円（平成 19 年度値）で、販売額のうち小売業が 80%を占めている。販売額の推移を見ると、昭和 57 年度から減少傾向となっているが、札幌大橋開通や JR 学園都市線の増便などがあつた昭和 63 年度を契機に増加に転じた。その後は、平成 6 年度（250 億円）をピークに減少し、近年は微減となっている。これは、平成 8 年以降、札幌市東区・北区、江別市に立地した大型スーパーマーケットの影響が考えられる。

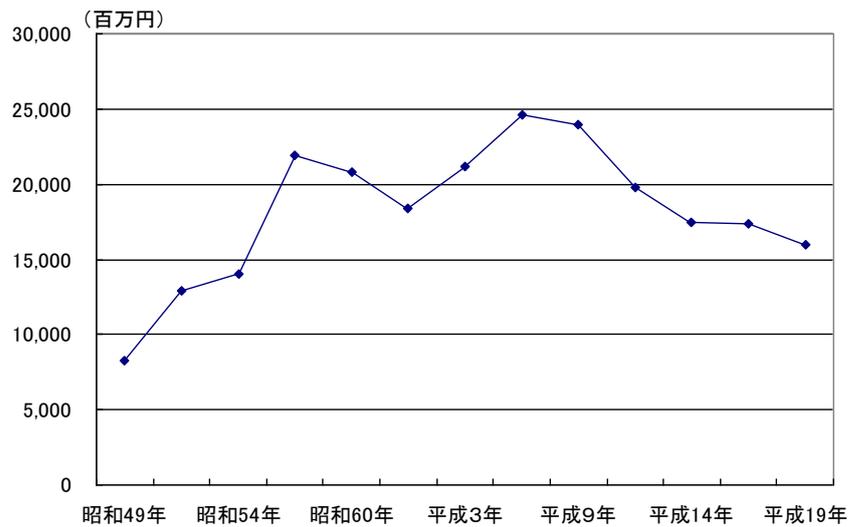


図 52 当別町の商業販売額（卸・小売合計）の推移

出典：商業統計調査

当別町の工業出荷額は計 1,846,110 万円（平成 19 年度値）で、従業者数の 90%以上が食料品製造業となっている。出荷額の推移を見ると、平成 11 年度以降急激に増加し、その後も増加傾向が続いている。これは、平成 11 年に株式会社ロイズコンフェクトのふと美工場が稼動したことによるものと考えられる。

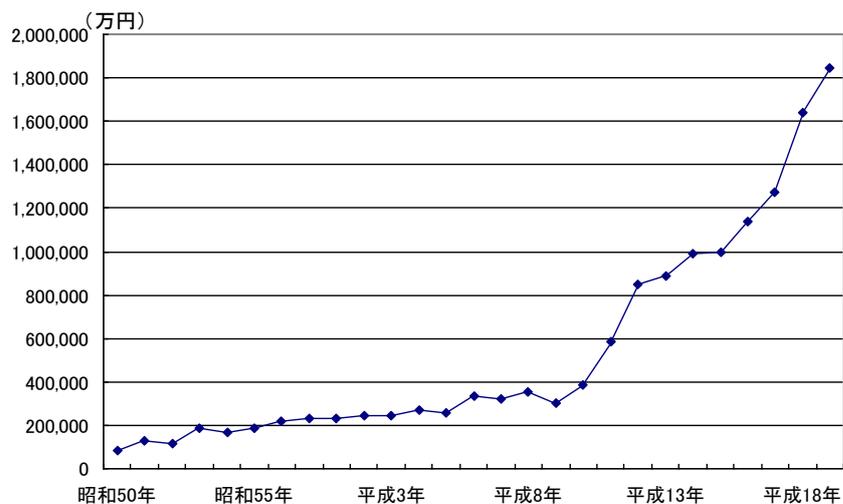


図 53 当別町の工業出荷額の推移

出典：工業統計調査

当別町の観光入込数の経年変化をしてみると、平成 11 年度に比較して、平成 25 年度は 50%以上入込総数が減少している。また、北海道の観光入込状況と比較すると、当別町では道内客・日帰り客の割合が極めて高く、入込数の 90%以上を占めている。

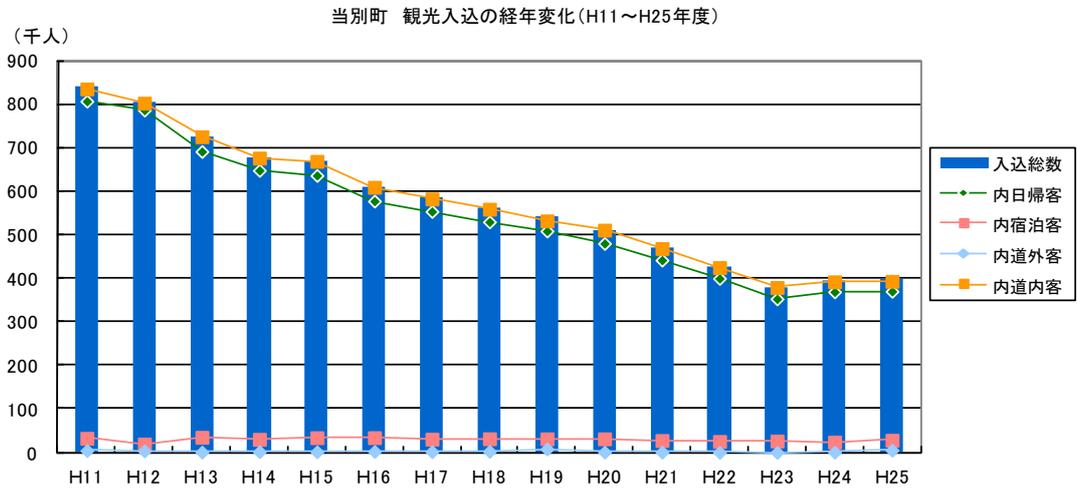


図 54 当別町の観光入込の経年変化

出典：北海道観光入込客数調査報告書

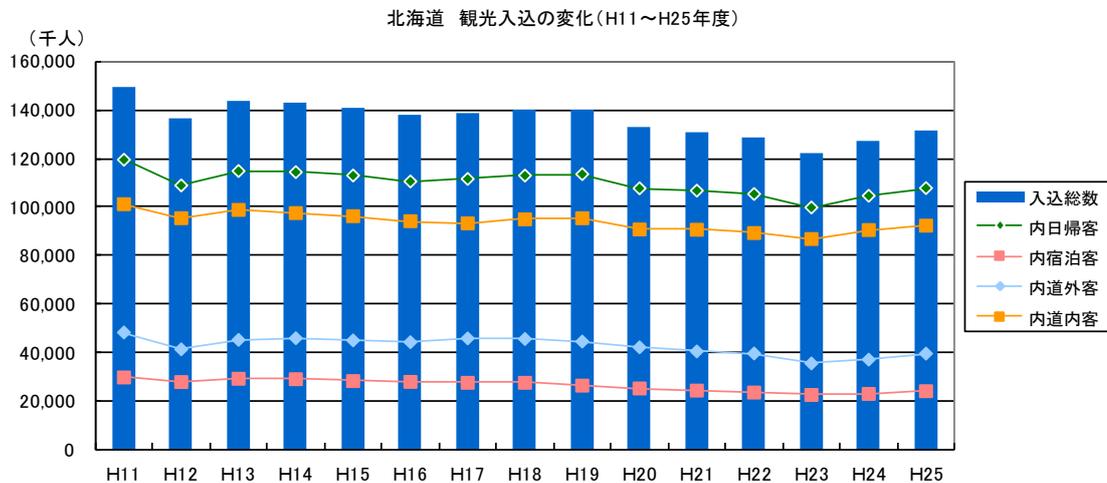


図 55 北海道の観光入込の経年変化

出典：北海道観光入込客数調査報告書

当別町の主要観光施設への入込数の経年変化をみると、主力となる観光施設(道民の森、ふとみ銘泉万葉の湯)では入込数が大幅に減少し、他の施設ではほぼ横ばいの傾向となっている。

道民の森は、最も入込数の多い観光施設であるが、近年は平成15年をピークに入込数が落ち込み、現在はピーク時の7割程度で横ばいとなっている。

ふとみ銘泉万葉の湯も、平成12年をピークに年々入込数が減少しており、現在はピーク時の4割を下回っている。

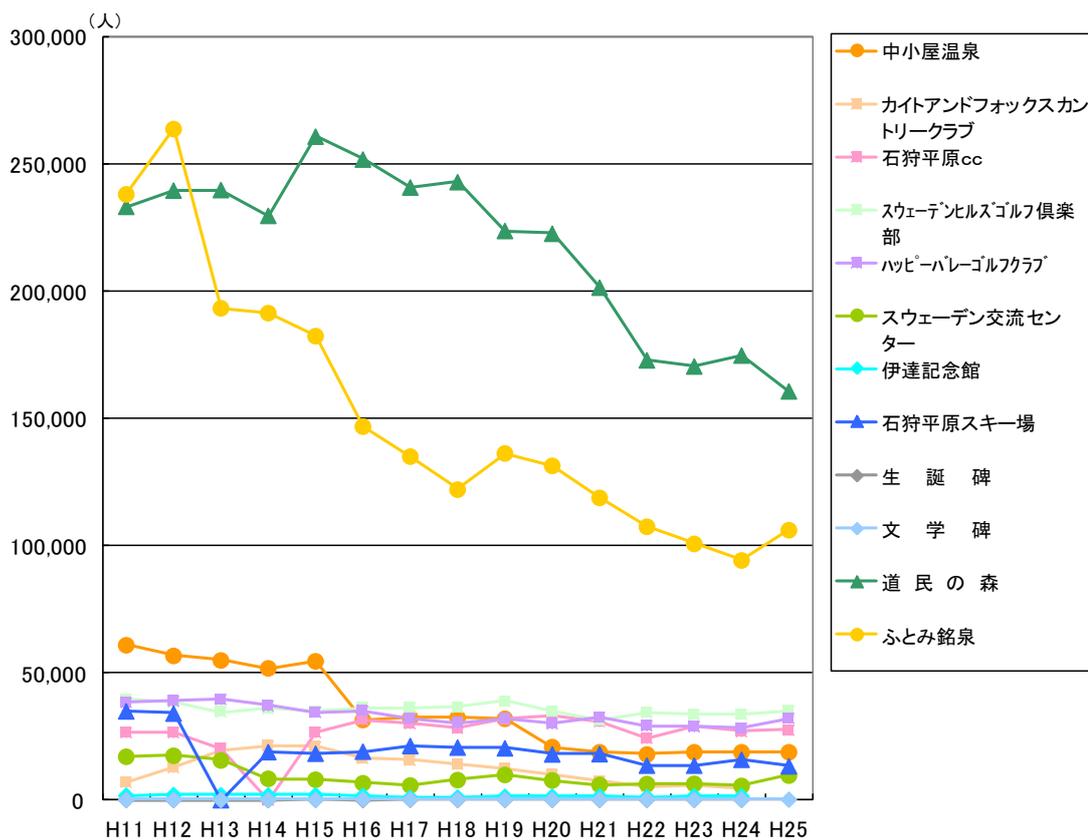


図 56 当別町の主要観光施設入込数の経年変化

出典：当別町資料

当別町の主要イベントへの入込数の経年変化をみると、ばらつきはあるがほぼ横ばいで、亜麻まつりは増加傾向にある。あそ雪の広場は冬期のイベントであるが、入込数が最も多いイベントとなっていて、観光客が減少する冬期間の集客が期待できる重要なイベントであると言える。

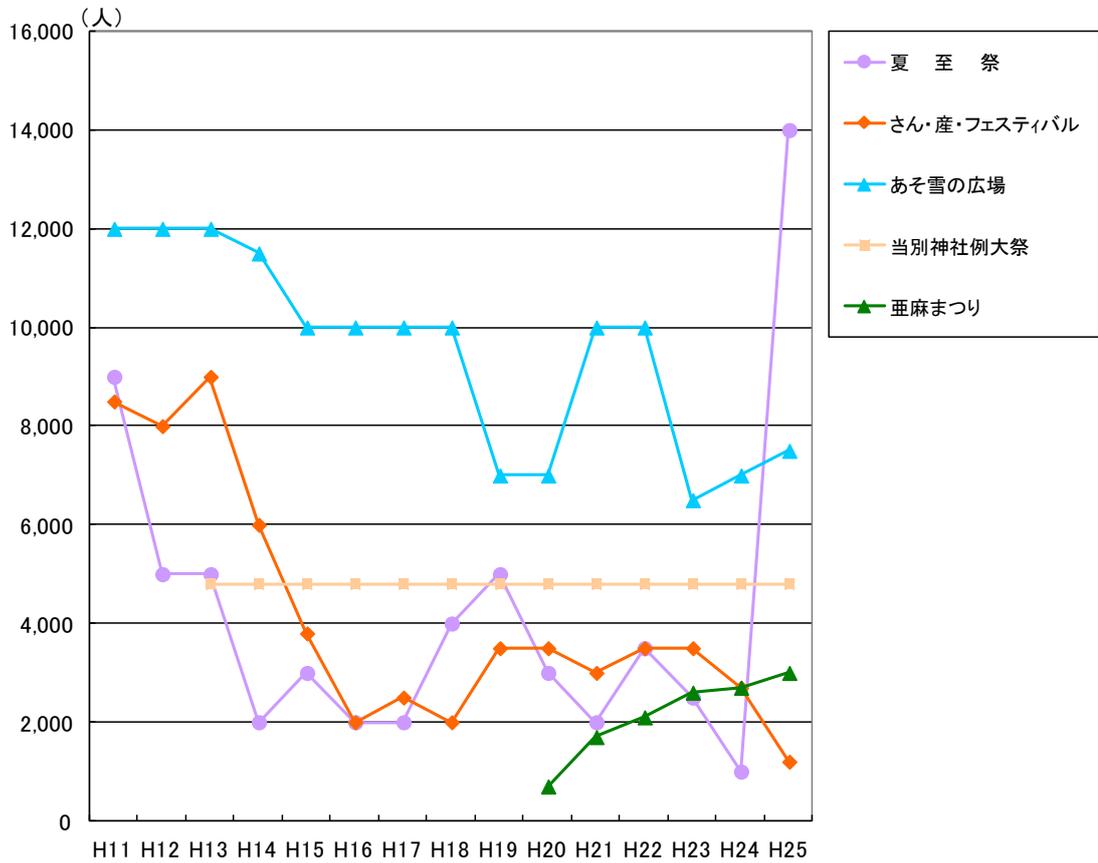


図 57 当別町の主要イベント入込数の経年変化

出典：当別町資料

3 当別町の地域資源

当別町民が参加して行われた「食と観光によるまちづくりワークショップ」での意見を参考に、当別町に存在する資源及びその活用アイデア、不足する資源の対処アイデアをそれぞれまとめる。

表 24 当別町に存在する資源の例

分類	品目の例
文化・観光レジャー資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的文化施設（伊達開拓記念館、当別神社、弁華別小学校） ・ イベント（夏至祭、亜麻まつりなど） ・ 温泉（ふとみ銘泉万葉の湯など） ・ 自然・農場等の景観（当別ふくろう湖、牧草ロールのある風景、亜麻畑など） ・ スウェーデンヒルズ
生産・製造資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農畜産物（米、小麦、大豆、小豆、てんさい、にんじん、馬鈴薯、かぼちゃ、牛、豚、亜麻（亜麻仁油）、モヤシ、とうきび アスパラガス イチゴ） ・ 「とうべつ Brandeli'」商品等の加工品 ・ 花卉
自然・気候資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風雪（多雪、強風） ・ 木（針葉樹、広葉樹、山林） ・ ダム（水資源） ・ メタンガス（家畜糞尿等）
人的資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道医療大学（学生・教員） ・ 生産者・商業者 ・ 移住者 ・ 町内の活動家（福祉、文化・芸術など）

表 25 当別町に存在する資源の活用アイデア

当別町に存在する資源	活用アイデアの例
文化・観光レジャー資源	・ 資源を単体として見ると一つで完結してしまうが、色々な形で組み合わせるとツアーなどが可能
食資源	・ 道の駅に工場を作る（加工する施設があれば農産物の魅力をPRできる）
自然・気候資源	・ 世界的にも珍しい地形による吹雪の多さを利用した吹雪体験ツアー、アイスヒルズホテルなど、冬の魅力の発信 ・ ダムで水力発電、広大な土地で風力・太陽光発電等を導入し、エネルギー基地として整備
人的資源	・ ネットワークにしてつなげ、テーマを持って情報発信

表 26 当別町に不足する資源の対処アイデア

当別町に不足する資源	対処アイデアの例
魚、海産物	・ 当別近郊のまちと連携し道の駅で販売 ・ 姉妹都市宇和島から仕入れる
豆腐などの加工場	・ 加工として需要のある食材を生産し加工場を誘致
酒蔵、ワイン蔵	・ どぶろく特区を取って製造
働き手 (若い生産者、後継者)	・ 農業研修生受け入れ ・ 町の特徴を出して、全国から人を募集する
乳製品（チーズ、バター、牛乳）	・ 酪農家の延命、廃業阻止
冬野菜の栽培	・ 栽培の補助
消費者	・ 道の駅で町の魅力をPRし、人口を増やす
直売所、小売店	・ 道の駅で直売所を設置
ご当地グルメ（目玉品、特産品）	・ ブランドの確立（6次産業化プランナーなど活用） ・ 地元の農産品の活用
若者が入りやすい店	・ 世代交代 ・ 購買意欲をかきたてるような店づくり（商店街の美化、シャッター街の改善）

4 先進事例視察結果及び分析

道の駅の施設整備方針を検討する上で参考とするため、北海道内の道の駅視察を行った。その結果を以下に整理する。

表 27 視察結果及び分析の概要

施設名称	視察結果及び分析の概要
道の駅 もち米の里 なよろ	<ul style="list-style-type: none"> ・もち米をテーマとして、名産名産のもち米「はくちょうもち」を使用した特産品の販売やレストランでの食事提供等を行っている。立寄り客のほか、地元の人にも利用される人気の高い道の駅である。 ・直売所が売店等と切り離されて入口近くに設置されているため立寄りやすく、冬場に閉めても目立たない点や、屋外の休憩スペースが広く取られている点などが、施設整備面において参考となる。 ・施設運営は、株式会社もち米の里が指定管理者となっている。
道の駅 絵本の里 けんぷち	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本をテーマとしており、手にとって読むことができる絵本コーナーや木製遊具「木のプール」などが設置された、子ども連れに人気の高い道の駅である。 ・子どもと一緒に楽しめる空間づくりや、テーマ性を持たせた施設づくりを行っている点などが、施設整備面において参考となる。 ・施設運営は、第 3 セクターである㈱レークサイド桜岡が指定管理者となっている。
道の駅 ライスランド ふかがわ	<ul style="list-style-type: none"> ・深川産食材にこだわったレストラン、地元のお米などを使った商品を多数販売する売店、多様な農産物を揃える直売所などを併設した「食」が充実した道の駅である。 ・直売所が夏・冬で販売スペースを調整できるよう工夫されている点や、コンビニ・ガソリンスタンドが隣接している点などが、施設整備面において参考となる。 ・施設運営は、第3セクターである㈱深川振興公社が指定管理者となっている。町内周遊を促す情報発信を行っている点や、総合案内にコンシェルジュが常駐している点、直売所の運営を農協が行い、将来的に生産者組合に移行させる方法をとっている点などが、施設運営面において参考となる。
道の駅 だて歴史の杜	<ul style="list-style-type: none"> ・伊達市でとれた新鮮な野菜や水産物や加工食品など豊富な品ぞろえのスーパーマーケット的な直売所・特産品コーナーを持つ道の駅である。 ・直売所が夏・冬で販売スペースを調整できるよう工夫されている点や、コンビニ・ガソリンスタンドが隣接している点などが、施設整備面において参考となる。 ・施設運営は、第 3 セクターである㈱伊達観光物産公社が指定管理者となっている。
道の駅 くろまつない	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産の素材にこだわったパン工房やピザ工房、ベーカリーレストランが人気の道の駅である。 ・景観を活かした飲食スペース兼休憩スペースを設置している点などが、施設整備面において参考となる。 ・施設運営は、第 3 セクターである㈱ブナの里振興公社が指定管理者となっている。
道の駅 ニセコビュー プラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報案内サービスの提供と地元食材の直売所や飲食コーナーが充実した道の駅である。 ・5 軒の店舗が横並びに連なったテイクアウトコーナーや、直売所・テイクアウトコーナーと情報コーナーが別棟ながら一連のつながりがある施設配置などが、施設整備面において参考となる。 ・施設運営は、ニセコ町の直営管理となっていて、特産品販売を行う情報プラザ棟は㈱ニセコリゾート観光協会へ委託、直売所は出店者組織によって運営されている。観光案内コーナーで、観光・宿泊・体験メニューなどを相談することができる点や、栽培履歴や生産者情報がわかるシステムを導入している点などが、情報発信サービスの一つとして参考となる。

5 当別町道の駅基本計画検討委員会答申書

当別町道の駅基本計画検討委員会
答申書

平成26年10月

当別町道の駅基本計画検討委員会

1 はじめに

現在整備されている国道337号の4車線化は、当別町へのアクセス向上、流入人口の増加が期待される一方で、現状では沿線に観光・商業施設が無いことから、通過点的な存在となる懸念があります。第5次総合計画では、地域ブランドの創出、まちの魅力のPRが掲げられていることから、この国道整備をチャンスと捉え、沿線に農産物・特産品の販売や町の様々な情報を発信する「人を呼び込むための施設」として、当別町における道の駅構想が策定されました。

この構想を具体化するため、町では道の駅基本計画の策定を進め、その検討を行うために「当別町道の駅基本計画検討委員会」を設置し、委員会に対し道の駅における施設機能と管理運営方法について諮問がなされました。

当委員会では、諮問に基づき、2回の視察と8回の委員会を経て、道の駅のコンセプトやターゲットを整理し、ニーズに合致した施設機能についての検討と、管理運営方法の検討を行いました。検討にあたっては、施設規模や予算額より、整備を予定する道の駅が、この当別町においてどのような施設であるべきかに重点を置き、議論を進めてまいりました。

この答申書をもとに、道の駅の具体化に向けてより一層の検討が行われるとともに、多くの方が当別町に訪れ、交流人口の増加と経済活動の活性化に資する施設となることを期待します。

平成26年10月30日

当別町道の駅基本計画検討委員会 委員長 吉成 賢二

2 当別町道の駅基本計画検討委員会の経過について

当別町道の駅基本計画検討委員会による検討は、以下のスケジュールにより実施しました。

- (1) 第1回委員会【平成26年6月24日開催】
 - ・ 諮問書の手交
 - ・ 当別町道の駅基本構想の説明
- (2) 道内先進事例視察【平成26年7月3日開催】
 - ・ 名寄市、剣淵町、深川市を視察
- (3) 道内先進事例視察【平成26年7月9日開催】
 - ・ 伊達市、黒松内町、ニセコ町を視察
- (4) 第2回委員会【平成26年7月16日開催】
 - ・ 先進事例の振り返り
 - ・ 道内事例の紹介（株式会社リクルート北海道じゃらん）
- (5) 第3回委員会【平成26年8月7日開催】
 - ・ 「食」の機能について検討
- (6) 第4回委員会【平成26年8月21日開催】
 - ・ 「食」、「買」の機能について検討
- (7) 第5回委員会【平成26年9月8日開催】
 - ・ 「買」の機能について検討
- (8) 第6回委員会【平成26年9月25日開催】
 - ・ 「買」、「休」、「知」の機能、+αの機能、管理運営方法について検討
- (9) 第7回委員会【平成26年10月9日開催】
 - ・ 施設機能についてのまとめ、管理運営方法について検討
- (10) 第8回委員会【平成26年10月23日開催】
 - ・ 当別町道の駅基本計画検討委員会答申書（案）について協議

3 当別町道の駅基本計画検討委員会検討結果について

(1) 検討方法について

当別町道の駅基本計画検討委員会は、平成26年6月24日付け当ブ道第7号による諮問「当別町道の駅基本計画の検討について」を受け、昨年度に当別町が策定した「(仮称)当別町道の駅基本構想」を基に、検討を行いました。

検討にあたっては、道の駅の施設機能と管理運営方法の2点について諮問されていることから、2回の視察と8回の検討委員会を開催し、前半で施設機能について、後半で管理運営方法について検討しました。

(2) 検討結果について

今後、道の駅を検討する上での留意点等について、当別町道の駅基本計画検討委員会として一定の方向性を整理したので、その検討結果を、以下の項目に分類し、4ページ以降に示しました。

1 道の駅の施設機能に関すること

1-1 道の駅の基本コンセプトの整理および外部のニーズに合致した施設機能の調査・検討

1-1-1 道の駅の基本コンセプトの整理

1-1-2 外部のニーズに合致した施設機能の調査・検討

1-2 当別町の地域振興に資する施設として必要な機能の調査及び検討

1-2-1 「食」の機能（飲食の提供）について

1-2-2 「買」の機能（特産品販売）について

1-2-3 「知」の機能（情報発信）について

1-2-4 「休」の機能（休憩機能）について

1-2-5 +αの機能について

2 道の駅の管理運営方法に関すること

2-1 道の駅の管理運営にあたり、想定される管理運営主体のパターンの検討

1 道の駅の施設機能に関すること

1-1 道の駅の基本コンセプトの整理および外部のニーズに合致した施設機能の調査・検討

1-1-1 道の駅の基本コンセプトの整理

(仮称) 当別町道の駅基本構想において、当別町の基幹産業である農業を軸に、農産物直売所の整備と地産地消の推進、町外から多くの人を呼び込むことを施設整備の目的に掲げています。

また、将来的に周辺への企業誘致に向けた先導的施設として位置付け、町の産業活性化と雇用の創出につなげることも目的に掲げられています。

このため、当別町が抱える課題解決に向け、『人を呼び込む施設』を念頭に置き、経済活動を活性化させ、当別の将来を変える起爆剤となるべく、下記に留意しながら道の駅の整備を進めることが重要と考えます。

まずは、道の駅の第1の目的として当別町に人を呼び込み、町内の観光・商業施設に人を周遊させ、交流人口の増加により経済活動が活発化する起点となることであると考えます。

そのためには、当別町は札幌市の隣町でありながら認知度が低いことから、道の駅の知名度を利用し、来訪者に対して、当別町の情報を的確に発信し、当別町の認知度を上げることが必要です。その際、道の駅において農産品や農産加工品の販売、イベントの開催により、「当別町は面白そうなことをやっている」というイメージを作ることが重要です。

そして、交流人口の増加は産業の活性化、雇用の創出につながり、特に若い世代がこのまちにおいて活動する下地をつくることができます。まちが活性化するとまちの魅力が向上することから、道の駅からより多くの人がまちを周遊する好循環へとつなげることができます。

また、道の駅は地域の拠点となり、住民の利便性を高める施設である必要があります。農産物や特産品の販売など買い物の便の向上や、防災拠点としての機能を持たせることで、地域の方々に愛される施設となることも重要と考えます。

これらのことから、委員会の検討に際する道の駅の基本コンセプトを「当別町の食を軸に、町内・町外の人に当別町魅力を発信する拠点となる道の駅」として、検討いたしました。

この実現に向けては、当別町の地域資源や特徴を活かした施設整備が必要となるため、当別町らしさおよび道の駅の立地条件（太美地区）を考慮し、施設テーマを設定することが望ましいと考えます。

1-1-2 外部のニーズに合致した施設機能の調査・検討

施設機能の検討にあたっては、道の駅の主な利用者となる層をターゲットとして設定することが重要です。前項のコンセプトで挙げた「食」を軸とした場合、「食」への関心が高く、金銭面の余裕があり、移動手段がある、などの特徴を持つ、40代及び60代の女性が利用の中心となりうると考えます。

40代女性は平日における友人との利用、休日における家族との利用の双方が期待でき、60代女性は平日・休日双方での利用が期待できます。どちらの世代においても、消費行動の主導権を握る女性をターゲットにすることで、家族単位での来訪を促すことが期待できるものと考えます。

地域別の利用者を考えると、当別町に近接し、建設が想定される当別町西部地区から10km圏内の人口約36万人のうち、26万人（73%）を占める札幌市北区・東区住民が主力となります。

これらのターゲットに対して、訴求する施設整備の方向性は、平日は女性同士又は60代の夫婦を想定した、ゆっくり落ち着ける少し贅沢ができるおしゃれな機能・空間を、休日は家族で気軽に利用しやすい機能・空間を想定します。平日と休日で利用形態が変わるため、出店方法・配置・演出等で双方の利用形態に対応できる工夫が必要となります。

また、昨今の訪日外国人の来道者数の増加による札幌市や小樽市の外国人宿泊者の増加や、国道337号の整備による新千歳空港からのアクセスの向上から、外国人観光客が将来的なターゲットとして想定されます。看板の表記など外国人向けの環境を整え、誘客することも考慮する必要があります。

1-2 当別町の地域振興に資する施設として必要な機能の調査及び検討

1-2-1 「食」の機能（飲食の提供）について

コンセプトを「食」、ターゲットを40代及び60代の女性とした場合、札幌を含め近郊には競合施設が多いことから、当別独自の魅力をもって札幌との差別化を図り、ターゲット層に合わせた施設・サービスを提供する必要があります。

飲食の提供を想定して整備する施設としては、レストラン又はフードコートが想定されます。ターゲットに訴求するためのゆっくり落ち着いた空間を創出しながら、それぞれのメリット・デメリットを考慮して、設置を検討する必要があります。

しかしながらレストランの出店は、占有面積も大きく施設整備の投資リスクが高いことから、整備におけるハードルが高いことが想定されます。レストランの厨房機能を活かした加工品の製造・販売など、施設の利用効率を高めながら、「食」の機能を充実させる工夫が必要と考えます。

このほか、道の駅本来の利用目的である、道路利用者の休憩機能を考えた場合、短時間で購入でき、持ち帰りができるテイクアウトの店舗は必須であると考えます。

また、多くの道路利用者に当別町の食を楽しんでもらうこと、町内の経済の活発化に向けた起業の足がかりとして、町内企業のチャレンジショップの設置も有効と考えます。

1-2-2 「買」の機能（特産品販売）について

当別町の基幹産業である農業、札幌市に近い立地を活かした特産品販売として、農産物の直売は必要不可欠です。「当別＝安心安全」という消費者のイメージづくりに向けて、農畜産物の品質確保のためのルールづくりが必要であり、品質を重視した適正価格での販売を目指すべきと考えます。

これらを実現するため、JAの助言を受けながら、早期に農家を中心とした運営主体の立ち上げに向けた協議を進め、販売・供給体制や販売方法について、具体的な検討を始める必要があります。

安心安全な農産物のイメージに向けて最も重要な要素は、新鮮であることと考えます。また来訪者に対して安心であることを訴求する方法として、エコファーマーなどの認証制度や、ラベルにQRコードを付与し、生産者の顔が見える体制を整えるなどの工夫も必要です。

直売所施設は、供給能力に合わせた適切な施設規模となるよう、現在の交通量ベースで規模を想定し、売り上げ状況により拡張できるような施設配置を念頭に置いて検討する必要があります。

時期によって商品の量が増減することから、用途や広さを状況に応じて変えられるような工夫をするとともに、他の建物または機能間の移動がスムーズで一体感のある配置、商品の搬入がしやすい工夫も必要と考えます。

施設整備にあたっては、過剰な投資が価格に転嫁されることがないように整備する必要がありますが、農産品の鮮度を確保するための必要最低限の環境を確保する機能は不可欠と考えます。

農産物加工品等の特産品販売については、「とうべつ Brandeli'」商品を中心とした地元産品の販売を基本としながら、商品の種類・供給量に応じて、周辺市町村・姉妹都市の産品の販売も視野に入れて検討する必要があると考えます。町外の産品は魚介類、乳製品その他加工品など、町内で調達できないものを販売することも、利用者の視点から考慮する必要があります。

六次産業化を進めるため、当別町産の規格外野菜などの高付加価値化につながるような加工品の製造・販売についても検討する必要がありますが、加工施設ありきで整備を進めるのではなく、誰が何をやるのかを明確化した上で、整備内容を検討することが肝要と考えます。

このため、レストランなどの飲食機能や直売所機能との併設・兼用など、施設の利用効率が高まるような工夫を検討することも必要です。

1-2-3 「知」の機能（情報発信）について

道の駅における情報発信機能については、整備の目的である『人を呼び込む施設』として道の駅への集客につなげることと、道の駅を起点として町内施設への周遊につなげることが重要です。またその手法は、道の駅に來訪する様々な客層に合わせて、広く普及し情報発信に有効なデジタルと、情報弱者にも対応したアナログを、効果的に組み合わせる必要があります。

道の駅への集客についてはインターネットを活用して、常に道の駅の新しい情報を地域の「手作り」で配信することが重要です。デジタルでの情報発信としては、YouTubeによる動画配信やFacebook、HPの開設・積極的な更新を進めることが必要です。

また、アナログによる対応としては、チラシの配布や道の駅出入口や交差点等への看板・電光掲示板、アドバルーンを設置などの工夫が必要です。これらを効果的に組み合わせることで、多くの來客が期待できるものと考えます。

また、インターネットにより個別の情報を取得することは容易いですが、それらの情報に関連付けて周遊する情報は得難いことから、來訪者が望むインターネットだけでは得ることのできないまちの情報を適切に案内するコンシェルジュを配置することも効果的です。

道の駅の整備にあたっては、道の駅を起点として町内を周遊することにより、交流人口の増加による経済活動の活発化を目的と掲げていることから、町内の施設や商店との連携による周遊が重要となります。

例えば、当別すぐろくや町内のスタンプラリー等で、道の駅を起点として町内各所を巡り、最後にまた道の駅に戻った際に特典を付与するなど、ゲーム性を持たせながら、リピーターを獲得する工夫も必要です。

このほか、気軽に町内を散策できるレンタサイクルなどを設置するほか、スウェーデンヒルズや太美地区の基線川の桜並木、石狩川下流当別地区の自然再生事業エリアなど道の駅周辺における豊かな自然を楽しむことができる散策ルートの設定などを行うことも有効と考えます。

いずれにしても、情報発信で一番重要となる観光情報の発信にあたっては、観光資源の発掘、ブラッシュアップに加え、担い手の育成も必要不可欠となるため、商工会、観光協会との連携のもと、総合的な観点から検討を行うとともに、新たな体制整備も踏まえて検討することも必要と考えます。

1-2-4 「休」の機能（休憩機能）について

休憩機能は道の駅を整備する上では必須条件であり、利用しやすい配置を念頭に、施設内の滞在時間を延ばす工夫が必要です。ターゲットとしている40代及び60代の女性の利用を考えると、平日はゆっくり落ち着ける、少し贅沢ができるおしゃれな機能・空間を、休日は家族で気軽に利用しやすい機能・空間を検討する必要があります。

冬期間の休憩を考えると屋内の休憩施設は必須と考えますが、無料休憩所の設置場所を有料で利用するレストランに併設すると、利用者の心理的に利用しづらいと想定されます。

このことから、テイクアウトコーナーに隣接して無料休憩所を設置するなど、利用しやすい配置とする必要があります。

屋外では農村地域の立地を活用し、季節によって見ることができるイモの花やヒマワリなどの周辺の景観や、見渡すことができる手稲山、スウェーデンヒルズなどの遠景に合わせて飲食を楽しめる空間にすると、来訪者がゆっくりと楽しめると考えます。

また、家族連れで楽しめる空間も考慮する必要があり、建物に隣接して屋外のエアースペースや、周辺を流れる農業用水を活用した水遊びスペース、屋内のキッズスペースなど子供が遊べる空間があると家族が安心して楽しめると考えます。その際、トイレのベビーベッドや授乳室の設置、屋外には屋根付の休憩スペースを複数設置するなど、安心して休憩できる工夫も必要です。

道の駅においては24時間トイレの整備が必須となります。特にターゲットの中心となる女性はトイレのイメージによって施設の印象が左右され、サービス業においてはトイレの使いやすさや清潔感を重要視しています。このことから、道の駅においても来訪者が気持ちよく利用することができるよう施設整備を行うとともに、子育て世代、高齢者、障がい者に使いやすい機能の付与などを工夫する必要があります。

このほか、道路利用者に対して気軽に立ち寄れる駐車場を整備することも、道の駅の必須条件とされています。適切な規模を想定し、来場者が駐車できない状況に陥らないよう計画する必要があります。

1-2-5 + α の機能について

道の駅として基本的な機能である「食」「買」「知」「休」に加えて、多くの人を呼び込むため、更に誘客につながるよう、施設機能やサービスを加える必要があると考えます。

当別町内には国道沿いの集客しやすい場所でのイベントスペースがないことから、道の駅にイベントスペースを併設することで、多くの人を呼び込むことができると考えます。また、町内の別会場でイベントを行う際の駐車スペースとして有効活用し、道の駅からシャトルバスを運行することで、更なる誘客効果が期待できます。

また、町内を運行するコミュニティバスの停留所を設置することで、町内や札幌市北区の車を持たない方の道の駅への来訪手段を確保できるよう、運行事業者へ申し入れることも必要と考えます。

夏季の誘客策としては、屋外で食事ができるような景観を活かしたスペースやBBQコーナーなどを設置することで、行楽客の誘客につながり、更には道の駅においてカット野菜、肉類など地元産の材料販売も同時に行うことで、来訪者に地元の農産品や農産物加工品をその場で味わってもらうことも可能となります。

また、更なる施設への誘客策として、利用人口の増えている競技用自転車や、2輪車、キャンピングカーなどに対応できる駐輪・駐車スペースを整備し、道の駅をレジャーの経由地としてもらうことも一案と考えます。それに併せ、シャワールーム、携帯電話の充電スポットのような、道路利用者の利便性を高めるサービスの付加も肝要です。

道の駅の整備では、求められる基本的な機能に加え、多面的な役割も求められることから、必要な機能について、更に検討する必要があります。

まず、国道に面し、広い面積を占める施設であることから、町で進めている地域防災計画における防災拠点としての位置づけを行い、非常用発電機や備蓄倉庫等の設置など、防災拠点としての機能を付与することも必要と考えます。

また、道の駅は24時間不特定多数の来訪があることから、防犯対策としてのコンビニエンスストアなど24時間営業の店舗の設置や、施設内の防犯カメラの設置など、防犯対策を講じることも必要です。

加えて、環境負荷の低減、非常用の電源など多面的な利用も考慮して、再生可能エネルギーの積極的な導入を検討する必要があります。

このほか、当別町は、社会福祉法人ゆうゆうを始めとした、町内の福祉活動が全国的にも有名であり、一つのブランドとして確立しつつあることから、当別町のPRとして、町内の福祉活動と連携し、障がい者の就労の場としての活用も検討が必要と考えます。

最後に施設の整備にあたっては、整備予定地は北西からの風が強く、多雪であることから除雪や吹雪への対策、主要道路が北向き等の条件の影響を考慮して設計する必要があります。

また、集客数によっては、ゾーンの拡大を含む長期的な活用計画についても考慮するとともに、周辺に定期的な集客を見込める施設が配置されることも想定した施設配置とすることが重要と考えます。

2 道の駅の管理運営方法に関すること

2-1 道の駅の管理運営にあたり、想定される管理運営主体のパターンの検討

道の駅には、町に人を呼び込み、町内に多くの人を周遊させることにより、町の経済活動を活発化させる役割があります。

この役割を担うにあたっては、道の駅には、道の駅単体の収益といった効果のみならず、当別町全体の経済効果を高める目的があることを十分考慮し、管理運営のあり方を検討する必要があります。

そのためには、道の駅の建設に向けて、行政・J A・商工会・観光協会など関係機関の熱意ある参画が必要不可欠であり、一体となった取り組み体制の構築が重要な鍵となります。

また、組織の連携のみならず、農産物販売における生産者による協議会の立ち上げなど、多くの町民が関わりながら、当別町の活性化に向けてスローガンなどにより意志統一を図り、目的を共有することが必要となります。

特に、これらの運営や連携にあたっては、これからを担う青年世代の積極的な関わりが重要となります。

道の駅は、町のPRを始めとする公的機能に加え、レストランや特産品販売などの収益機能を有する施設であります。このことから、管理主体には、経営的な視点を持った人員と、関係機関と連携しながら、まちづくりを行える人員が必要不可欠となります。

また、個別の施設機能については、直営のみならず、飲食機能や特産品販売機能の一部をテナント貸しすることもできるよう、柔軟に対応する必要があります。

施設の建設や管理運営においては、ファンドなど民間資金の活用についても検討が必要です。ただし、民間資金の活用は収益性の追求が必要となることから、まちの経済活動の活発化につながる地元農産品を活用した飲食や農産物販売など、収益事業への活用を主眼におく必要があります。

最後に、現在、(仮称)当別町道の駅は、平成28年度内の完成を目指し、各種作業が進められています。今後、管理運営主体の立ち上げに向けて、各団体を始め、参加する農業者、飲食店など各企業との協議や調整が必要となります。

これらの協議や調整に加え、各団体や企業においては開設に向けた事業計画の策定や、開業準備を行うための一定の準備期間が必要となり、道の駅の目的である「経済活動の活発化」の実現には、必要不可欠な準備となります。

このため、平成28年度内の開業を一定の目標としつつも、今後の各団体との協議や調整、開業準備に要する期間を十分考慮の上、最適な開業時期の設定となるよう、検討する必要があります。

当別町道の駅基本計画検討委員会

委員長 吉成 賢二

副委員長 浅井 正二

委員 青山 雅典

委員 浅野 政輝

委員 市川 智大

委員 内海 太郎

委員 片桐 文雄

委員 狩野 菊恵

委員 竹田 奈緒美

委員 山崎 公司